



# 東京のタクシー

# 2014

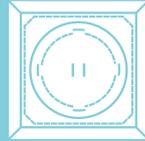
TAXICABS IN TOKYO 2014



一般社団法人

東京ハイヤー・タクシー協会

Tokyo Hire-Taxi Association



# TAXICABS IN TOKYO 2014





## CONTENTS

01	タクシー業界のプロフィール	2
02	利用者ニーズへの対応	8
03	経営の現状とその特色	12
04	タクシー参入規制緩和とその後の実態	16
05	労働条件とその現状	20
06	安全対策と保障制度	24
07	タクシーサービスの向上	26
08	タクシー事業の効率化と環境対策	30
09	利用者とのコミュニケーション	32
10	業界・行政・社会の動き	40
DATA	資料編	43

### SECTION 01

タクシー業界の  
プロフィール

### SECTION 02

利用者ニーズへの  
対応

### SECTION 03

経営の現状と  
その特色

### SECTION 04

タクシー参入規制緩和と  
その後の実態

### SECTION 05

労働条件と  
その現状

### SECTION 06

安全対策と  
保障制度

### SECTION 07

タクシーサービスの  
向上

### SECTION 08

タクシー事業の効率化と  
環境対策

### SECTION 09

利用者との  
コミュニケーション

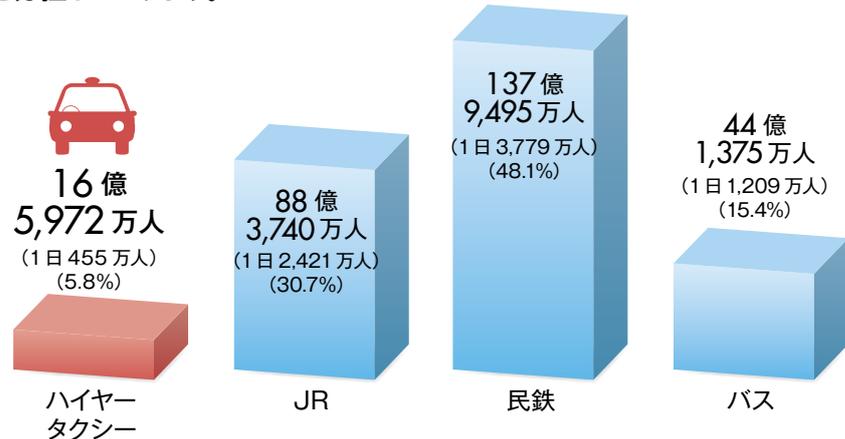
### SECTION 10

業界・行政・  
社会の動き

資料編

## タクシーの役割

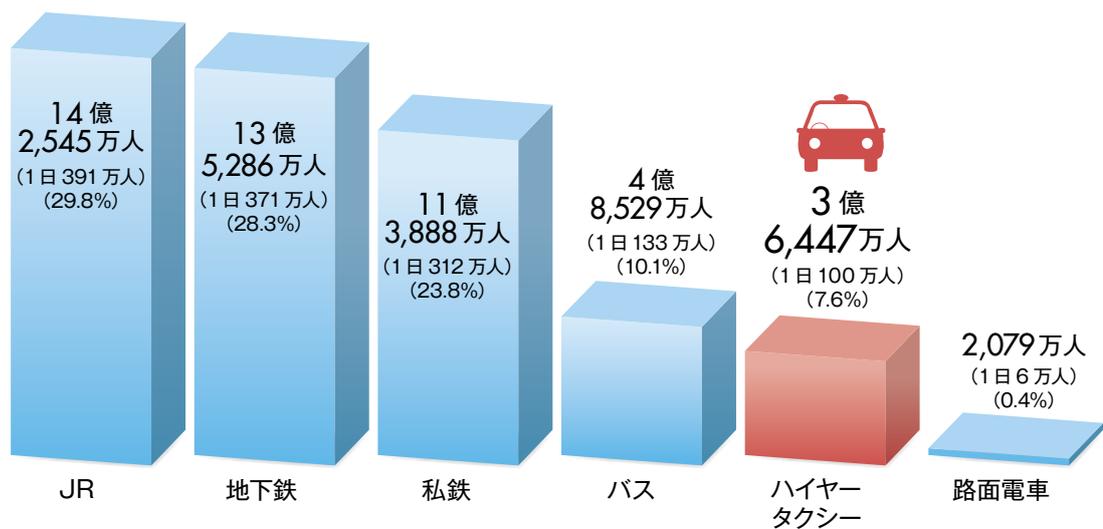
ハイヤー・タクシーは生活に欠かせない交通機関として、全国で年間約 16.6 億人を輸送し、全国総輸送人員の約 6%を分担しております。



全国総輸送人員：287億 582万人 (100.0%)

資料：交通経済統計要覧 (平成 23 年度)

他の公共旅客輸送機関が限られた時間内(始発から終電まで)に決められた場所から場所(点から点)への輸送を分担しているのにくらべ、タクシーは、個々のお客様のニーズに対応してドア・ツー・ドアの 24 時間営業を行い都市生活に欠かすことのできない役割を担っています。



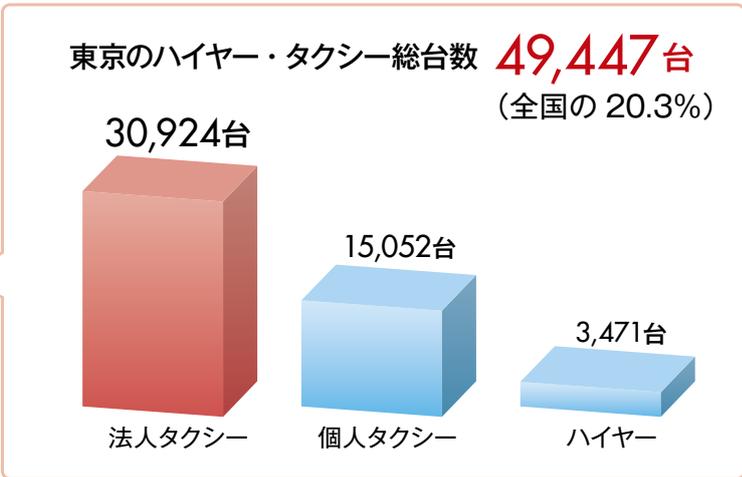
東京都区部 定期外 総輸送人員：47億 8,774万人 (100.0%)

資料：都市交通年報 (平成 21 年度)

東京のハイヤー・タクシーは、法人・個人を含めて約5万台あり、全国の約20.3%を占めています。

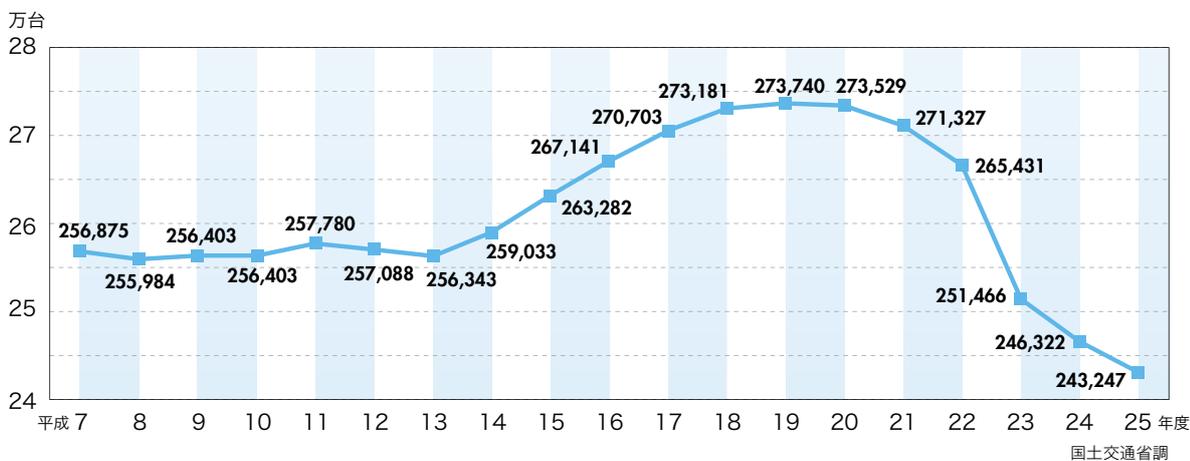
全国のハイヤー・タクシー  
総台数

243,247台

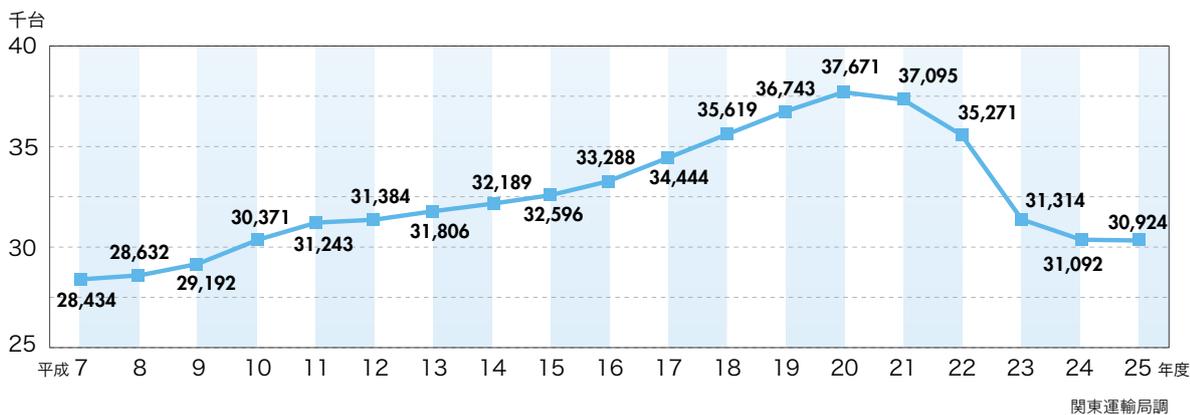


SECTION 01  
タクシー業界の  
プロフィール

全国のハイヤー・タクシー総台数の推移

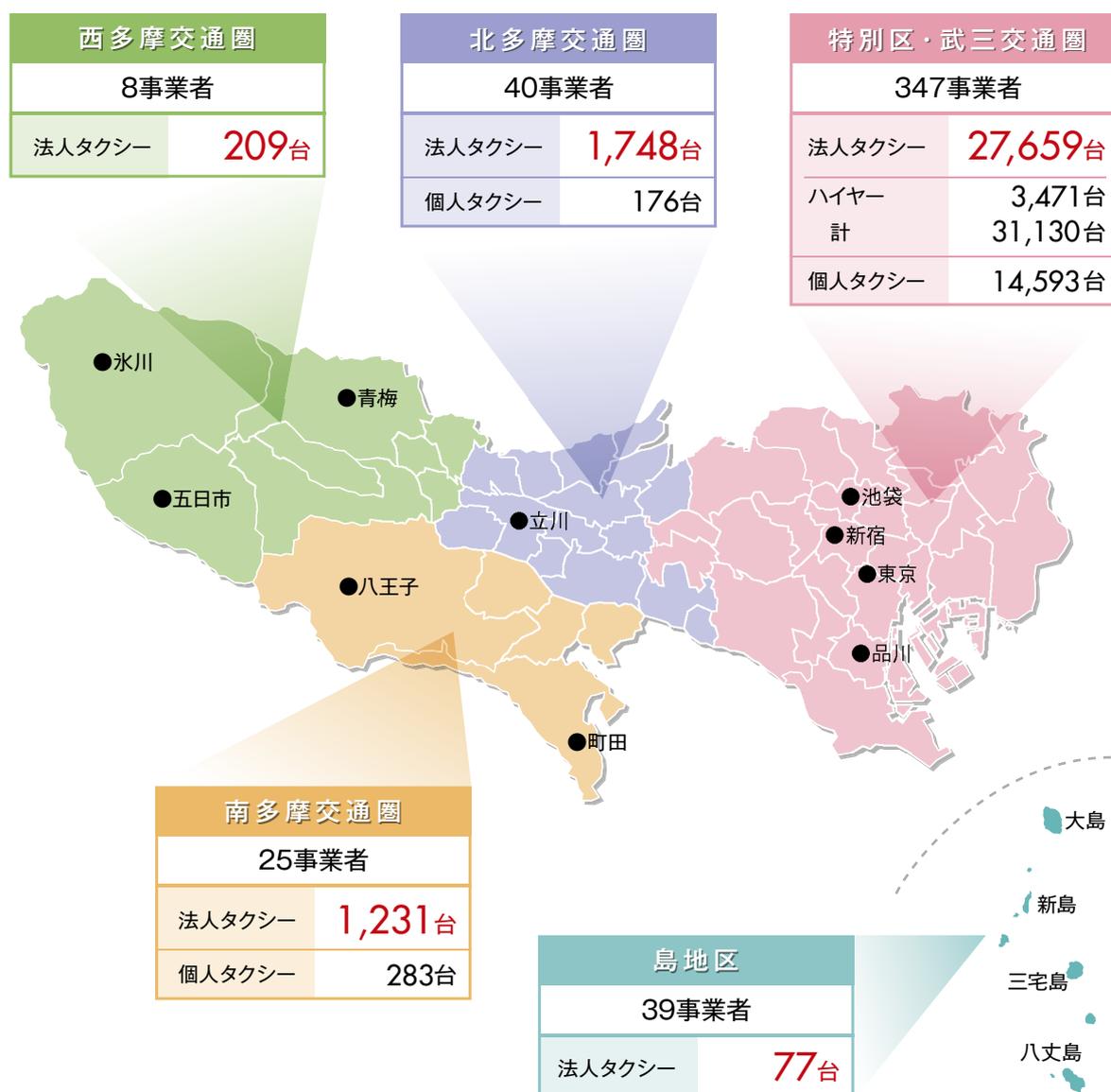


東京の法人タクシー台数の推移



## タクシーの営業区域と車両台数

東京都のタクシーの営業区域(交通圏)は、5つのブロックに区分されており、法人タクシーは東京都23区と武蔵野市・三鷹市の交通圏には347社27,659台が運行しています。北多摩交通圏には40社1,748台、南多摩交通圏には25社1,231台、西多摩交通圏には8社209台が運行し、都民の重要な交通機関としての使命を十分に果しています。また、島地区では39社77台が運行しています。



関東運輸局調

## 法人タクシー事業者の規模

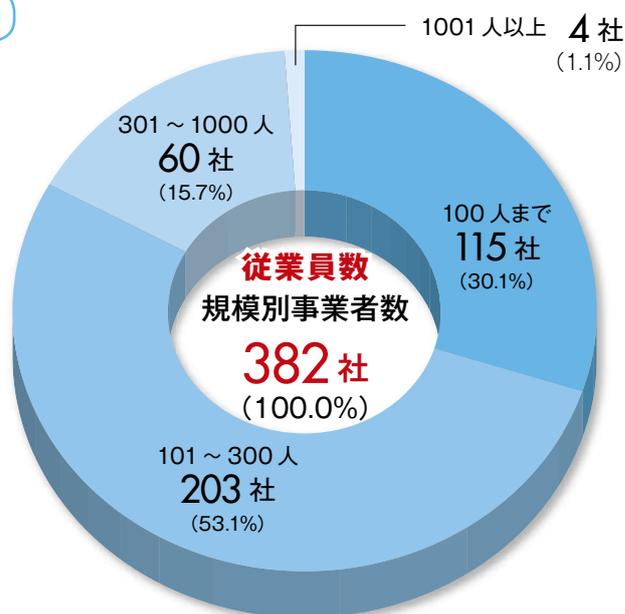
1車両当たり従業員数が約2.5人も必要とする労働集約産業ではありますが、中小企業基本法でいう資本金1億円以下の企業は377社もあり、ほとんどが中小企業であります。

また、他の交通運輸事業には、政府の補助金等の措置が取られておりますがタクシー事業にはありません。

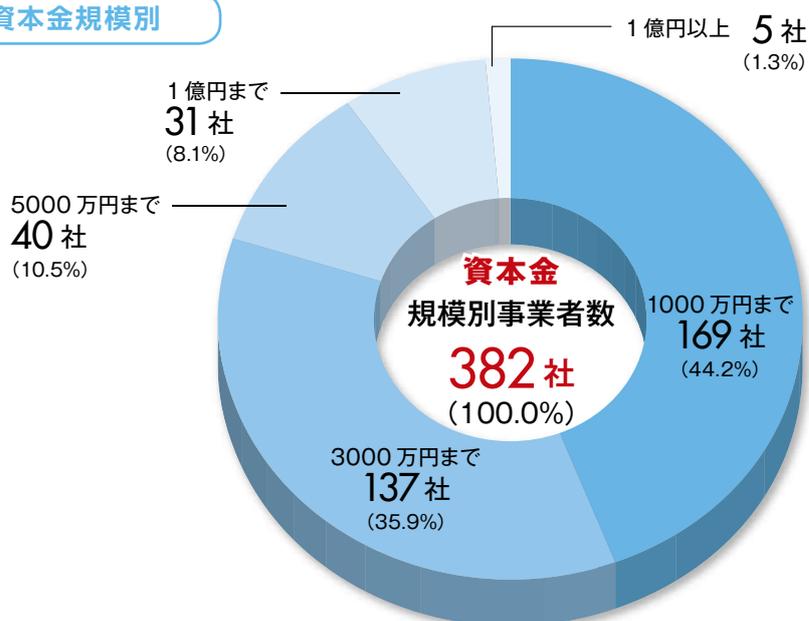
## SECTION 01

タクシー業界の  
プロフィール

## 従業員数規模別



## 資本金規模別

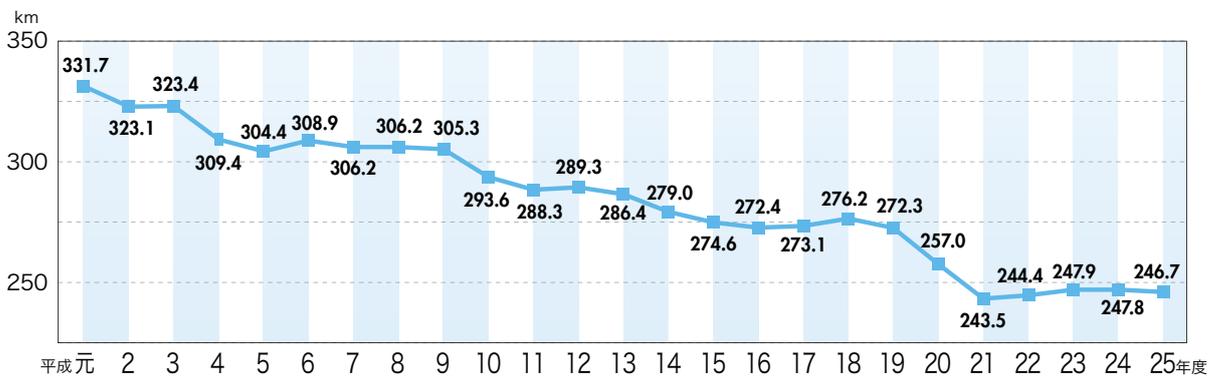


平成25年4月1日現在 東タク協調

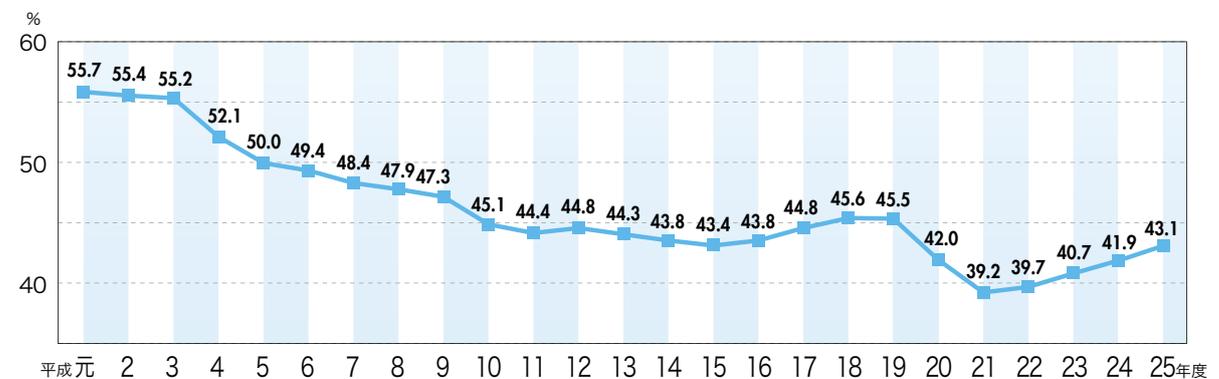
## 法人タクシーの輸送実績（特別区・武三地区）

都市の24時間化に伴う深夜需要増大に対応するため新たなサービスメニューの開発に努めております。なお、バブル崩壊後は「走行キロ」・「実車率」・「1回当たり利用キロ」は減少傾向にあります。また近年の経済不況の影響により「輸送人員」・「実働率」においても低迷状態にあります。

## 走行キロ (km) (1日1車当たり)



## 実車率 (%)



## 運送収入 (円) (1日1車当たり)

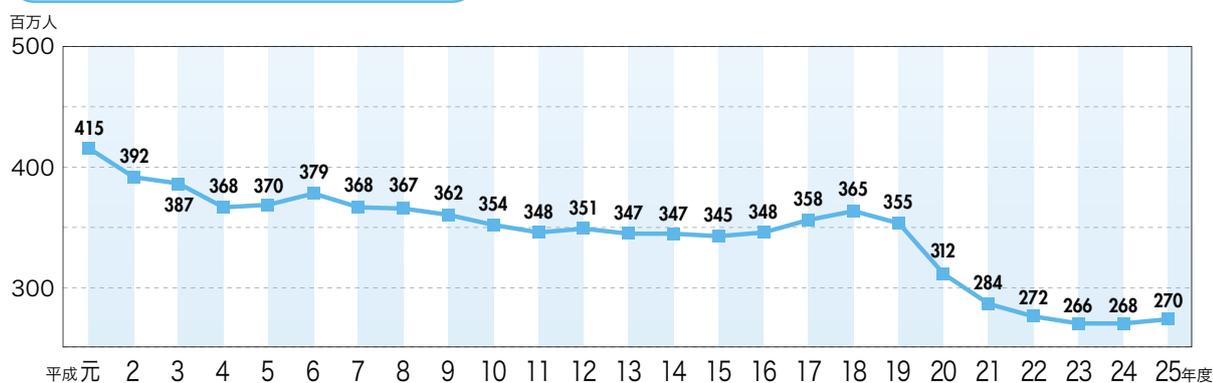




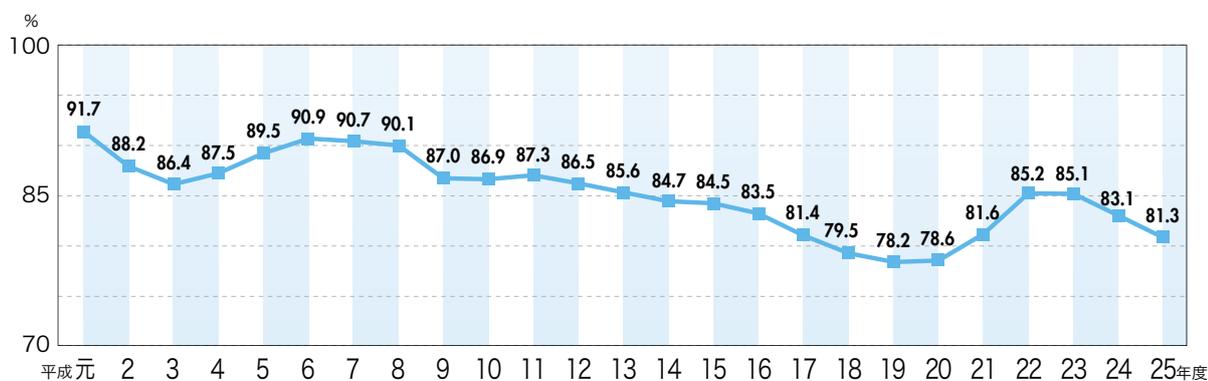
SECTION 01

タクシー業界の  
プロフィール

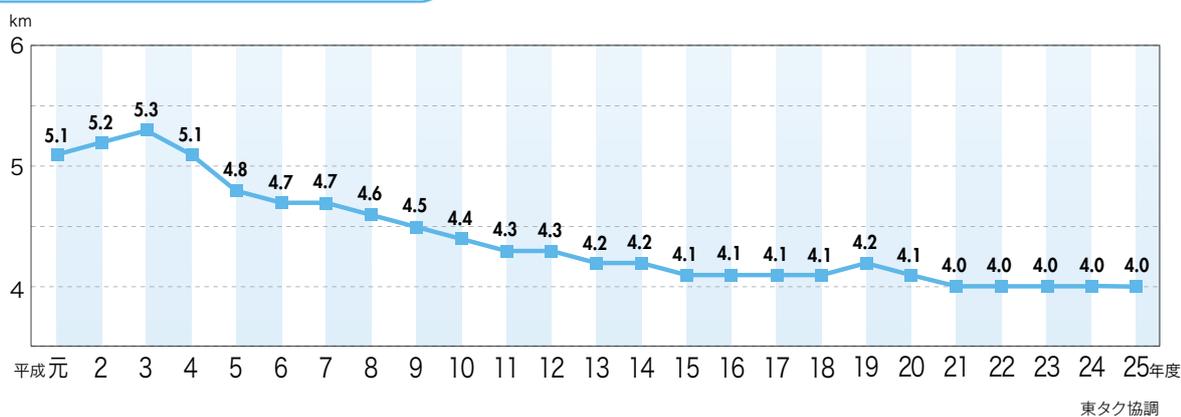
輸送人員 (百万人)



実働率 (%)



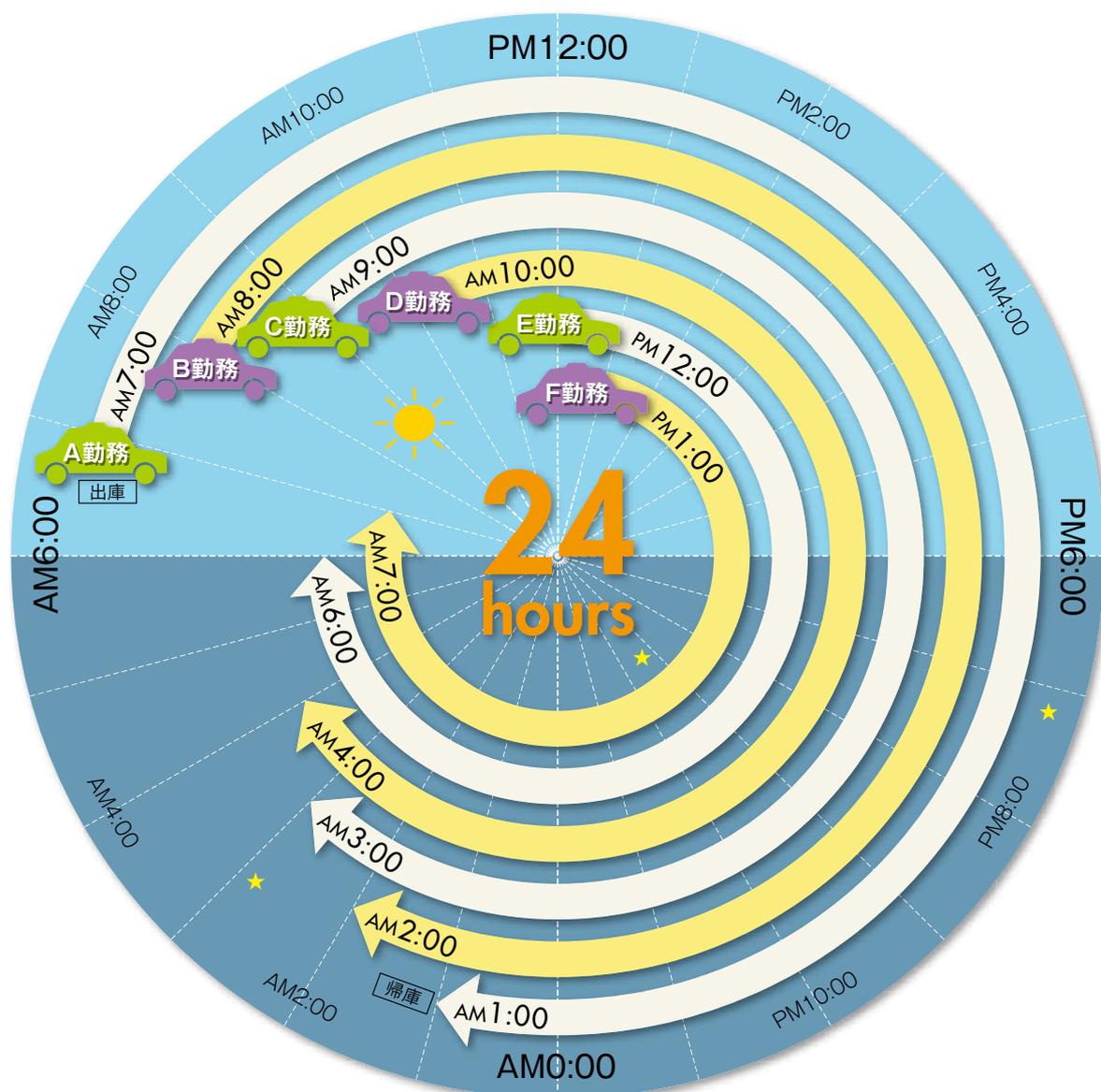
1回当たり利用キロ (km)



## 法人タクシーの営業体制

法人タクシーは1日24時間休みなく計画的に営業しています。

法人タクシーは、ABCDEFの6つの時差運行を主体に1台につき約2.5人の乗務員による交替勤務によって、年中無休深夜早朝にわたるいかなる利用者の需要にも応じた営業体制をとっております。



- ※1. 上記A～F勤務の他に  
 G (PM2時出庫～AM8時帰庫)  
 H (PM3時出庫～AM9時帰庫)  
 I (PM4時出庫～AM10時帰庫)等の勤務体系をとっている車両が若干あります。

## 一般タクシー

東京のタクシーは、普通車、大型車、特定大型車があり、法人・個人あわせて約 50,000 台が運行しております。

普通車



大型車



## SECTION 02

利用者ニーズへの  
対応

## 福祉タクシーとUD（ユニバーサルデザイン）タクシー

「福祉タクシー」は車椅子や寝台のままでも乗車できる特別専用車として運行するとともに、一般車両についても各自治体と契約した福祉タクシーとして皆様方にご利用いただいております。また、身障者、高齢者など外出に手助けを必要とする利用者に対しては「ケア輸送サービス」を提供しております。

そしてこれからのバリアフリー社会に対応する新型タクシーとして、「UD（ユニバーサルデザイン）タクシー」がございます。標準装備のスロープで車椅子に乗ったまま乗り降りできるのが最大の特長。足腰の弱い方にも乗り降りしやすい工夫がされており、荷物も多く積むことができます。平成 26 年 3 月 31 日現在で 35 台が運行しております。この車両に乗務するドライバーに対し、利用者接遇向上のための教育研修が都内無線協同組合や各タクシー事業者などにおいて既に実施しているのと併せて、平成 24 年 12 月より東タク協において

福祉タクシー



ケア輸送



「ユニバーサルドライバー研修」が実施され、平成26年4月現在166名のドライバーが受講、サービスの提供に努めております。

UD (ユニバーサルデザイン) タクシー



### 観光タクシー

お客様のご要望にそった時間とルート、見学場所をアレンジしドライバーがお客様をエスコートし観光案内することによりバスツアーや団体旅行では味わえない、ご家族、お友達やカップルなど少人数でのプライベートで自由な東京観光をお楽しみいただいています。平成24年7月より東タク協において、観光タクシードライバーとして必要な基本的サービスや知識などを内容とした「東京観光タクシードライバー認定研修」が実施され、平成26年4月現在1,141名のドライバーが受講、サービスの提供に努めております。



### ハイヤー

ハイヤーは首都東京における公共交通の一翼を担い、タクシーでは満たされない多様なニーズに対応して、タクシーよりグレードの高い大型車・中型車・サロン型車などにより各種の輸送メニューを取り揃え、24時間体制で重要な役割を果たしています。平成26年3月現在3,471台のハイヤーが各営業所に配置されて、申し込みに応じて適時適切に配車されています。さらにサービス向上のため、乗務員教育の徹底に努めるとともに、病院間の患者の移動等、特別なニーズに対応するため寝台型車両の運行も行っています。



## 無線車

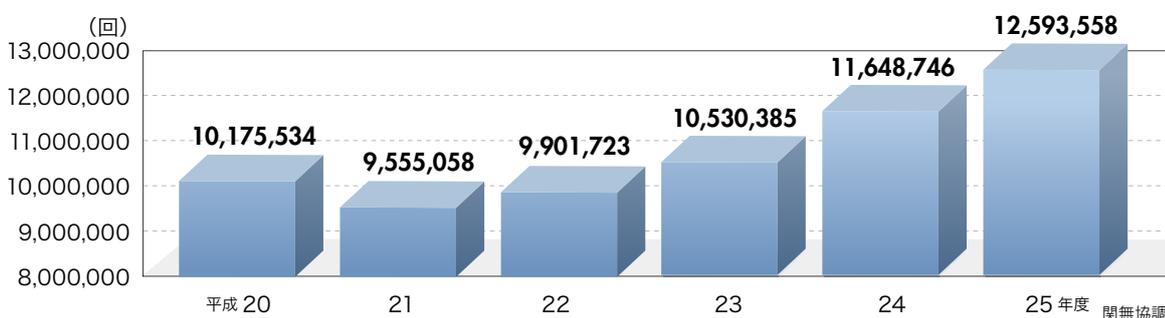
東京都内では現在電話で呼べるハイヤー・タクシーが、119 基地局約 24,000 台が稼動しています。近年においては、アナログ無線からデジタル無線の移行が進み配車の待ち時間は、大幅に短縮されています。



年度別	平成 13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
無線台数	33,138	33,487	33,799	32,942	31,363	32,408	33,308	30,882	30,357	26,720	22,488	22,392	23,650
内デジタル 無線台数			1,861	8,089	14,028	18,486	23,598	24,515	24,467	23,992	21,675	21,827	23,391

関無協調

## 無線配車回数の推移



関無協調

## スマートフォンアプリによる配車

近年のスマートフォン(多機能携帯電話)の増加に伴い、アプリケーションを利用してタクシーを素早く簡単に呼ぶことが可能になりました。オペレーターに迎え先の住所や目的地を説明する必要がないなど多様な機能を備えていることから、利用者が増加しています。

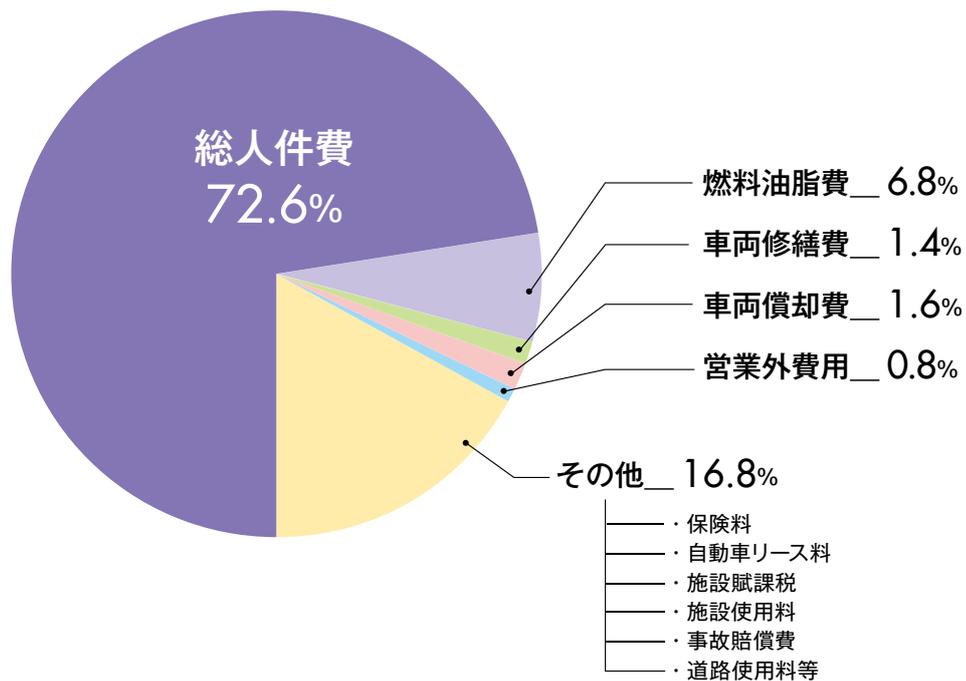
東タク協においても、このような動向を踏まえ、スマートフォン用アプリケーション「スマホ de タックン」を開発、平成 26 年 1 月 22 日より本格運用を開始しました。



## 法人タクシーの原価構成

平成 24 年度 特別区・武三地区（標準的事業者 32 社）

タクシーの原価は、総人件数が 72.6% も占めており、典型的な労働集約産業であることを示しています。



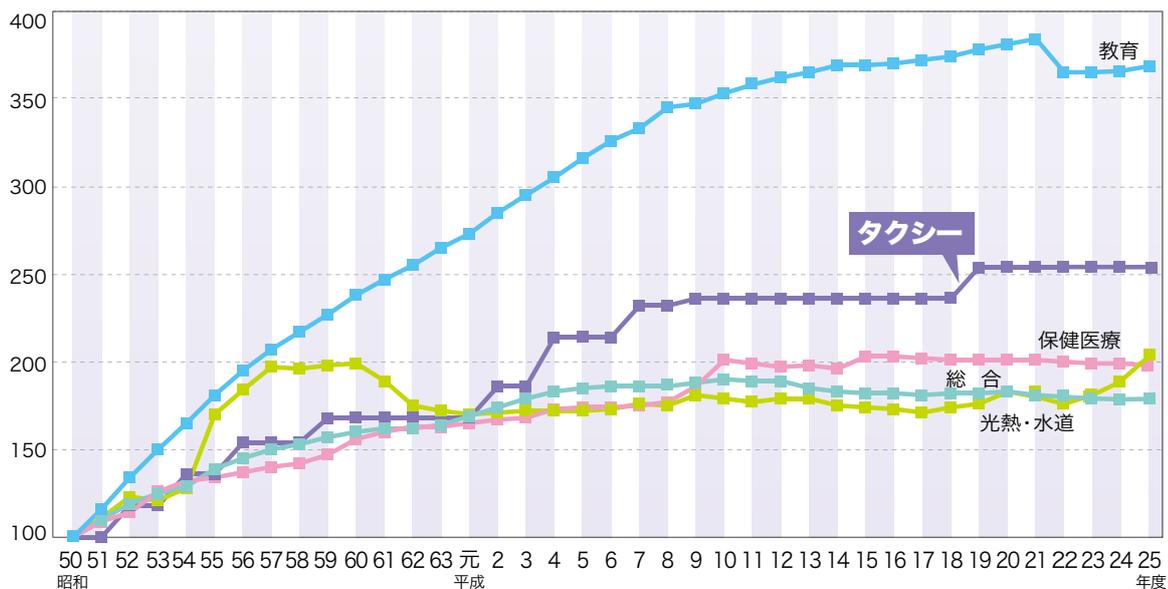
## 原価構成の推移

年度	平成 8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
総人件費	80.8	79.9	79.3	79.0	78.4	78.5	78.4	77.1	76.7	76.1	75.8	74.9	73.5	73.8	73.8	72.6	72.6
燃料油脂費	4.5	4.6	4.4	4.7	4.9	5.0	5.0	5.2	5.5	5.9	6.2	6.8	6.9	6.1	6.9	7.1	6.8
車両修繕費	1.3	1.2	1.3	1.3	1.4	1.4	1.5	1.5	1.6	1.7	1.5	1.5	1.5	1.7	1.5	1.6	1.4
車両償却費	1.9	2.0	2.0	2.0	1.8	1.8	1.8	1.9	1.7	1.6	1.5	1.5	1.7	1.5	1.0	1.2	1.6
営業外費用	0.8	0.9	1.2	1.3	1.5	1.1	1.0	1.1	0.9	0.8	0.8	0.8	1.0	0.9	0.8	1.0	0.8
その他	10.7	11.4	11.8	11.7	12.0	12.2	12.3	13.2	13.6	13.9	14.2	14.5	15.4	16.0	16.0	16.5	16.8

東タク協調

## 消費者物価指数（東京都区部）

昭和50年を100とした指数



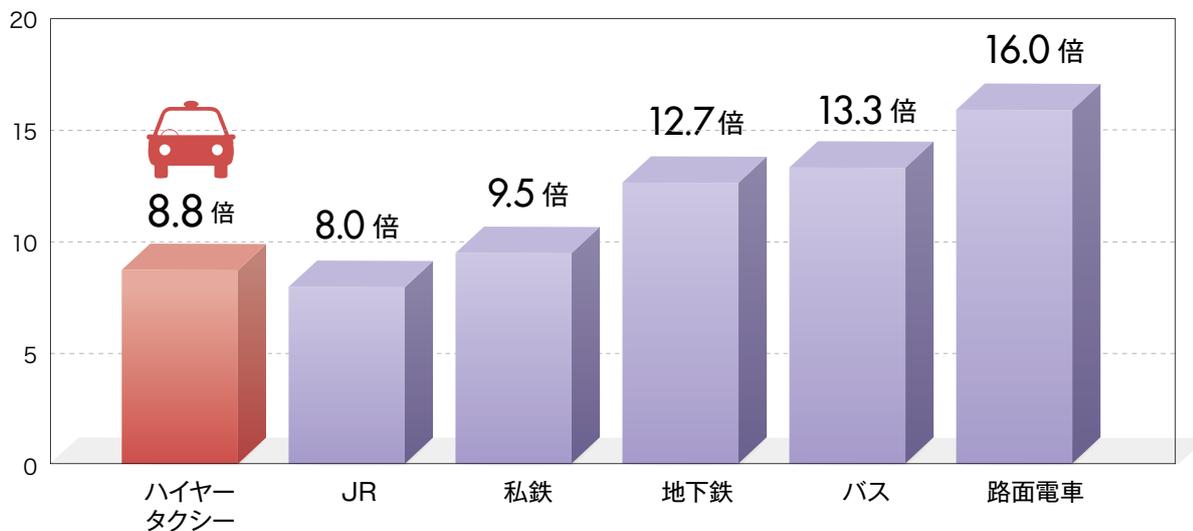
資料：東京都「東京の物価」

## SECTION 03

経営の現状と  
その特色

## タクシー運賃と他の交通機関運賃上昇率の比較

昭和30年=100



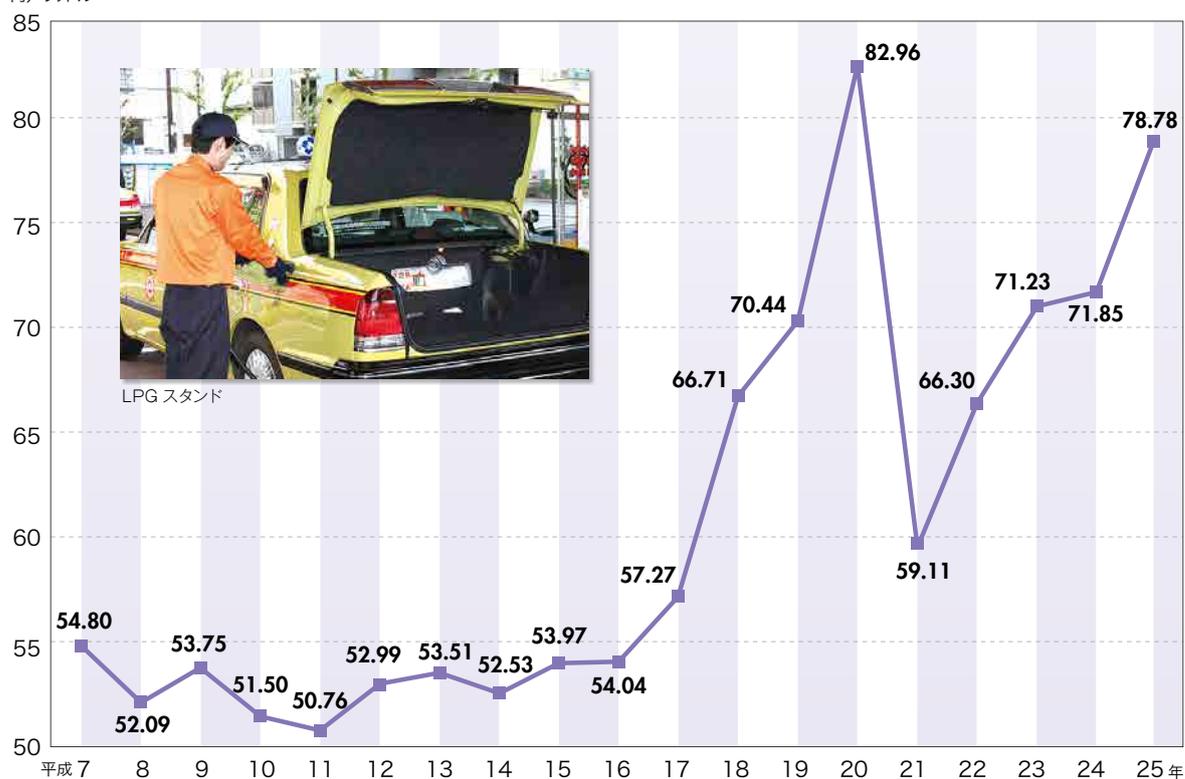
資料：都市交通年報

## タクシー燃料の価格

LP ガスの価格は、FOB 価格・為替レートにより大きく変動するとともに、輸入先がサウジアラビアの50%を筆頭に中東への依存度が高く、常に不安定な状態にさらされています。

## LPG 価格の推移

円/リットル



年別	昭和58	59	60	61	62	63	平成元	2	3	4	5
円/リットル	68.82	70.44	69.18	57.40	49.50	48.55	47.80	52.04	55.28	54.75	54.19

年別	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
円/リットル	53.99	54.80	52.09	53.75	51.50	50.76	52.99	53.51	52.53	53.97	54.04

年別	17	18	19	20	21	22	23	24	25
円/リットル	57.27	66.71	70.44	82.96	59.11	66.30	71.23	71.85	78.78

東タク協調

## タクシー台当り年間納税額

タクシー LPG 使用車両の場合の負担税額 = (普通車) 440,848 円、前年度 (438,103 円)

(国 税) ●石油ガス税 158,094 円 ●石油石炭税 12,105 円 ●消費税 237,977 円  
●自動車重量税 7,800 円  
(地方税) ●自動車取得税 15,372 円 ●自動車税 9,500 円

分類	項目	金額	算出の基礎	摘要	
国 税	石油ガス税	158,094 円	税 額=1 ℓ 9円80銭 年間走行=89,208km(1日247.8km) 保持料=1 ℓ 5.53km		
	石油石炭税	12,105 円	税 額=1t 1,340円 年間使用料=16,132 ℓ	ガス状炭化水素 ※平成 24.10.1 より 1t 1,340 円	
	消費税	車両 普通車 25,620 円		車両価格2,562,000円の5/100 =128,100円÷5年	平成 9.4.1 より 5%課税
		燃料油脂費 55,973 円		24年度運送収入45,103円の6.8/100 =3,067円×365日×5/100	
		車両修繕費 11,516 円		24年度運送収入45,103円の1.4/100 =631円×365日×5/100	
		営業外費 6,588 円		24年度運送収入45,103円の0.8/100 =361円×365日×5/100	
その他経費 138,280 円		24年度運送収入45,103円の16.8/100 =7,577円×365日×5/100			
自動車重量税	7,800 円	0.5t当り2,600円			
地 方 税	自動車取得税 普通車	15,372 円	車両価格2,562,000円の3/100 =76,860円÷5年		
	自動車税	9,500 円	(営業用)1,500ccを超えるもの	昭和 59.4.1 より課税	

(注) 1. 消費税は平成 9 年 4 月 1 日より 5% 課税 (2%up)

平成 26 年 3 月 31 日現在 東タク協調

### SECTION 03

経営の現状と  
その特色

## 規制緩和後の増車実態

2002年(平成14年)にタクシーの数量規制が廃止され、それまでの諸条件は以下のように大幅に緩和されました。

- ① 「認可制」から ▶ 「事前届出制」に
- ② 「最低保持台数の緩和/60台」から ▶ 「10台」に
- ③ 「営業所および車庫/所有」から ▶ 「リース」に
- ④ 「導入車両/新車」から ▶ 「中古車で可」に

■ 参入条件が大幅に緩和された結果極めて簡便に参入が可能となり、一台あたりの負担コストが激減し誰でも安直に参入できる事業となった結果短期間にタクシー車両は6,087台と大幅な増加となりました。特に、とりあえず10台規模で新規参入した事業者が経営効率向上のため、その後現在まで大幅に増車してきたのが実態であります。

■ タクシーは世界の主要都市のほとんどが、総合的な都市交通政策面から捉え、何らかの形で規制政策の中にありますが、わが国では都市交通政策を無視し、市場経済における競争原理を強引に持ち込んだことで、国内各都市で乗務員賃金の減少、交通混乱など矛盾を招来するところとなっています。

## 最近における減車の取組の実態

2008年(平成20年)7月11日国土交通省通達による供給抑制策(特定特別監視地域の指定等)

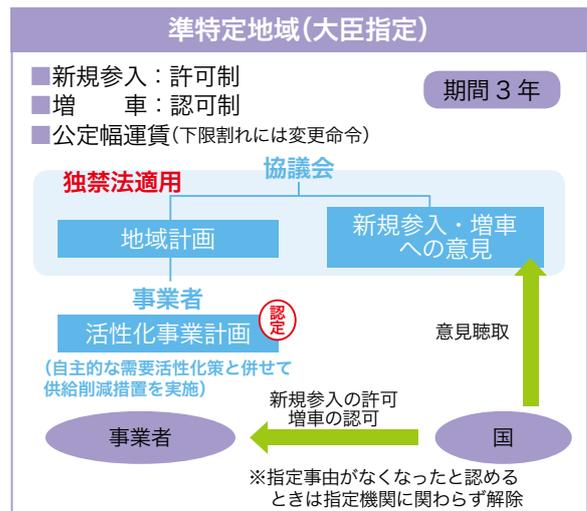
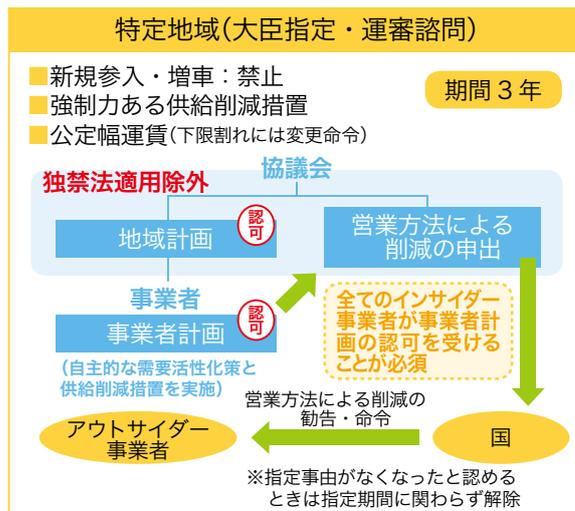
- 新規参入→最低車両数の引き上げ 10両から 40両(特別区・武三地区)
- 増車→監査強化等
- 減車→監査の免除
- 業界内の自主的減車の取り組み

等によって22年度以降は大幅な減車の傾向が見られる

## 改正「タクシー特別措置法」の施行

2014年(平成26年)1月27日「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が施行(特定地域及び準特定地域の指定等)

原則 ■ 新規参入：許可制 ■ 増車：届出制 ■ 自動認可運賃(下限割れには厳正な審査)



全国	指定地域 (告示で指定)	特定指定地域 (告示で指定)
登録制 (講習)	登録制 (試験)	登録制 (試験)

## ◆ 過労運転防止措置の義務付け

過労運転の防止に関する規定を省令から法律に引き上げ

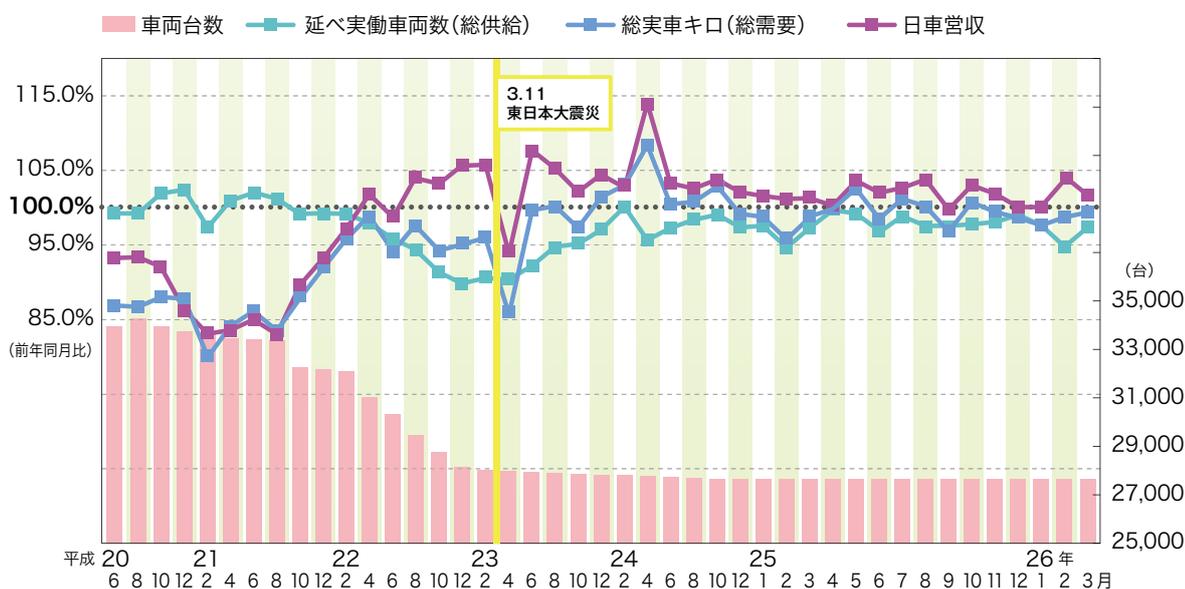
## ◆ 事業者に対する適正化事業の実施

貨物自動車運送事業法と同主旨の規定を整備

### 車両台数と総需要量、総供給量、日車営収の推移(特別区・武三交通圏原価計算対象事業者)

タクシー業務適正化特別措置法の施行により、車両数が減少したことに伴い、総需要量(総実車キロ)は平成23年3月の東日本大震災後に一時的な落ち込みがあったものの平成23年5月より持ち直し、平成23年12月以降4ヶ月連続で対前年を上回っており、緩やかな回復基調にあります。

日車営収をみると、平成22年7月以降は、東日本大震災後の一時的な落ち込みを除いて、前年同月比でプラスで推移しており、供給量の削減が日車営収を下支えしているとみられます。



### SECTION 04

タクシー参入規制緩和と  
その後の実態

### 諸外国主要都市のタクシー台数規制の現状

規制緩和後の5年間でタクシーの市場における競争原理が有効に機能しないことが証明されました。このままの状態が続くとタクシー車両は増加し続け、都市交通システムの混乱に拍車がかかるところとなるでしょう。しかしながら民側にはそれを抑制する能力、権限はなく、従って行政による規制が必要であり、これが世界各都市の共通認識となっています。

都市名	タクシー台数規制の有無
ニューヨーク	1万2,187台に規制
ロンドン	厳しいタクシー運転免許で台数を実質規制(約2万台)
パリ	1万4,900台に規制
ローマ	5,000台に規制
フランクフルト	1,712台に規制
アトランタ	68年に規制撤廃、700台が1,500台に激増。81年から再規制
シアトル	79年に規制撤廃、350台が850台に。86年から再規制
ストックホルム	90年に規制撤廃、1,300台が5,000台に。95年から運転者規制強化

自交総連調

## タクシー運賃に係る内外価格差

■ 平成 19 年 11 月調査 ■ 比較方法

## 為替レート換算

(IMF の 2007 年 11 月平均為替相場)

	\$	1 米ドル	.....	111.21 円
	£	1 英ポンド	.....	230.30 円
	€	1 ユーロ (独・仏)	.....	163.30 円

## [為替レート比較]

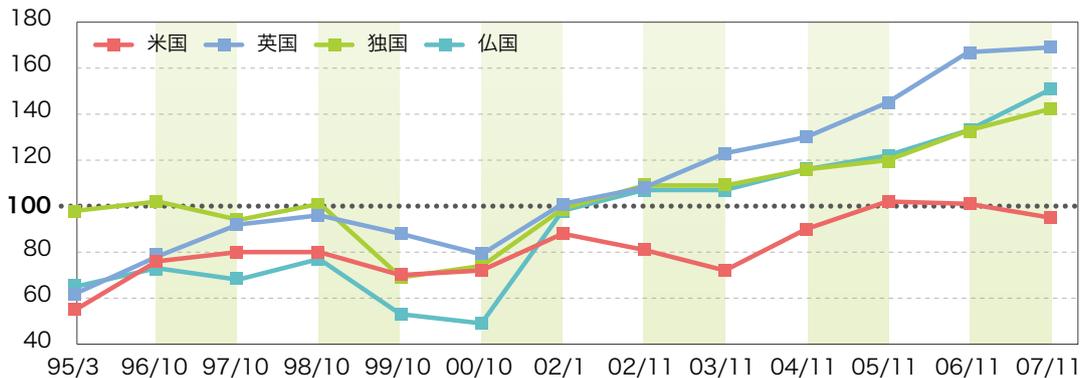
タクシー/昼間

	日本	米国	英国	独国	仏国
2km	100	95	169	142	152
5km	100	71	138	117	72

## 経年変化グラフ

日本を 100 とし、100 未満の場合日本が割高、100 超の場合日本が割安

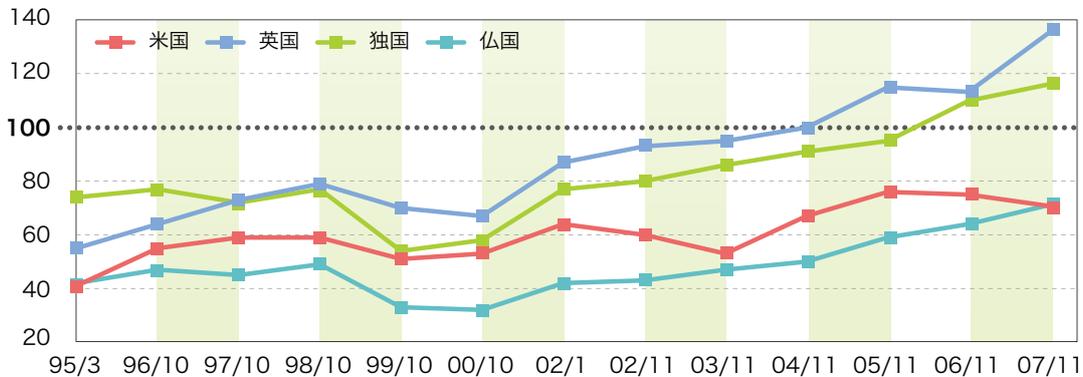
## ■ タクシー運賃：2km 経年変化 (為替レート) ■



米国	55	76	80	80	70	72	88	81	72	90	102	101	95
英国	62	78	92	96	88	79	101	108	123	130	145	167	169
独国	98	102	94	101	69	74	99	102	109	116	120	133	142
仏国	65	73	68	77	53	49	98	101	107	116	122	133	152

※仏国は、02.1 から運賃制度が変更 (最低運賃制度：概ね 5km まで一律運賃)

## ■ タクシー運賃：5km 経年変化 (為替レート) ■



米国	41	55	59	59	51	53	64	60	53	67	76	75	71
英国	55	64	73	79	70	67	87	93	95	103	115	113	138
独国	74	77	72	77	54	58	77	80	86	91	95	110	117
仏国	42	47	45	49	33	32	42	43	47	50	59	64	72

購買力平価換算\*

(OECD による 2007 年時点の購買力平価推定値)

	\$ 1 米ドル	120.66 円
	£ 1 英ポンド	184.00 円
	€ 1 ユーロ (独)	137.82 円
	€ 1 ユーロ (仏)	132.65 円

[購買力平価比較] タクシー/昼間		日本	米国	英国	独国	仏国
	2km	100	103	135	119	124
5km	100	77	110	98	59	

\* [購買力平価換算] とは

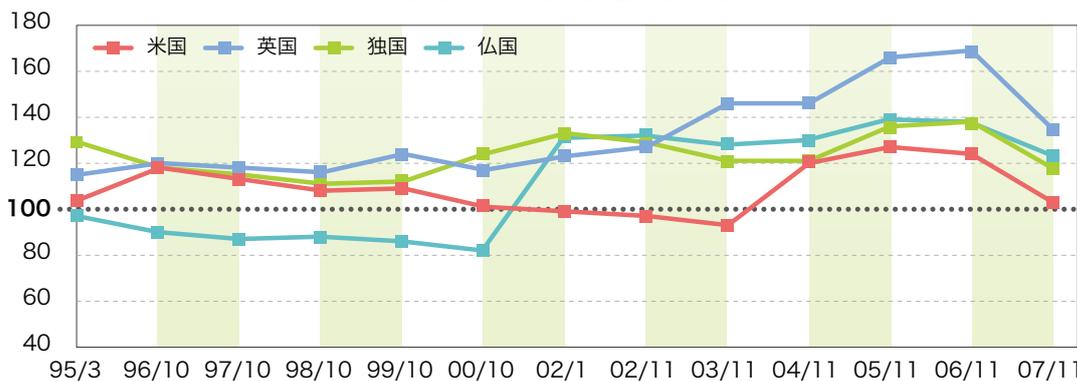
日本の通貨と外国の通貨について、それぞれの通貨の購買力(購入できる商品やサービスの量)を等しくさせるレートのこと。

【例】ある商品を日本で 30,000 円、米国で 200 ドルで購入した場合、購買力平価は  $\rightarrow 30,000 \text{ 円} \div 200 \text{ ドル} = 150 / \text{ドル}$  つまりアメリカにおいて 1 ドルで購入できるものを日本で購入するといくらかになるかを指す。

経年変化グラフ

日本を 100 とし、100 未満の場合日本が割高、100 超の場合日本が割安

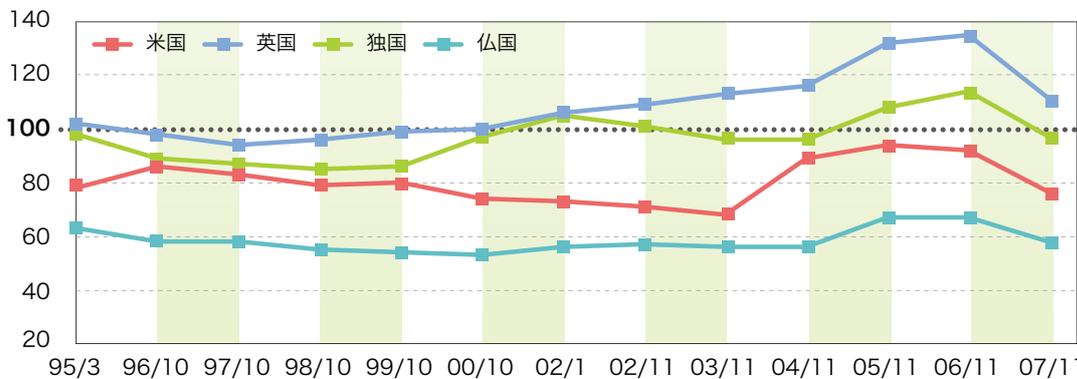
■ タクシー運賃：2km 経年変化 (購買力平価) ■



	95/3	96/10	97/10	98/10	99/10	00/10	02/1	02/11	03/11	04/11	05/11	06/11	07/11
米国	104	118	113	108	109	101	99	97	93	120	127	124	103
英国	115	120	118	116	124	117	123	127	146	146	166	169	135
独国	129	118	115	111	112	124	133	129	121	121	136	138	119
仏国	98	90	87	88	86	82	131	132	128	130	139	138	124

※仏国は、02.1 から運賃制度が変更(最低運賃制度：概ね 5km まで一律運賃)

■ タクシー運賃：5km 経年変化 (購買力平価) ■



	95/3	96/10	97/10	98/10	99/10	00/10	02/1	02/11	03/11	04/11	05/11	06/11	07/11
米国	78	86	83	79	80	74	73	71	68	89	94	92	77
英国	102	98	94	96	99	100	106	109	113	116	132	135	110
独国	98	89	87	85	86	97	105	101	96	96	108	114	98
仏国	63	58	58	55	54	53	56	57	56	56	67	67	59

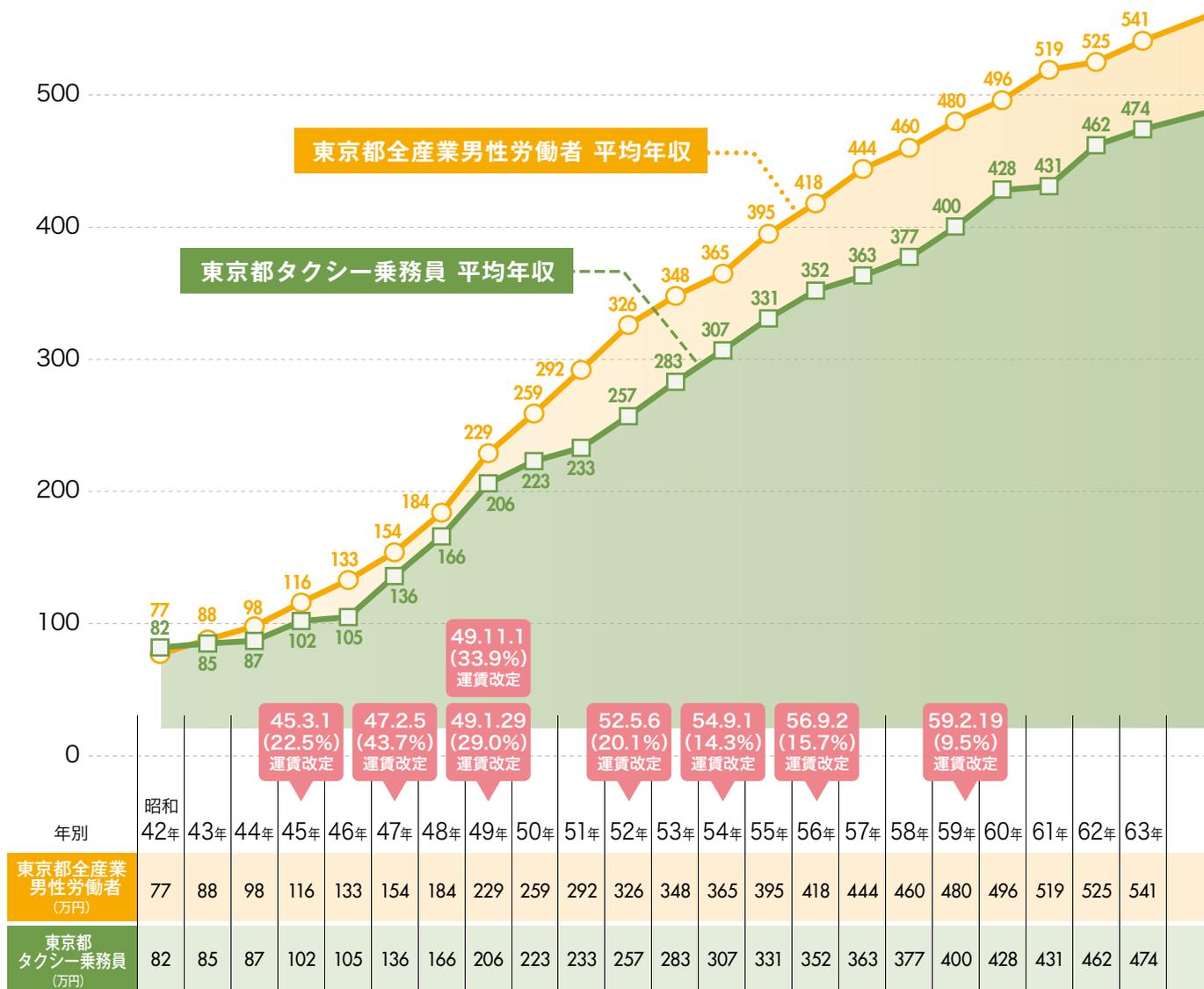
資料：国土交通省・旅客輸送サービスに係る内外価格調査

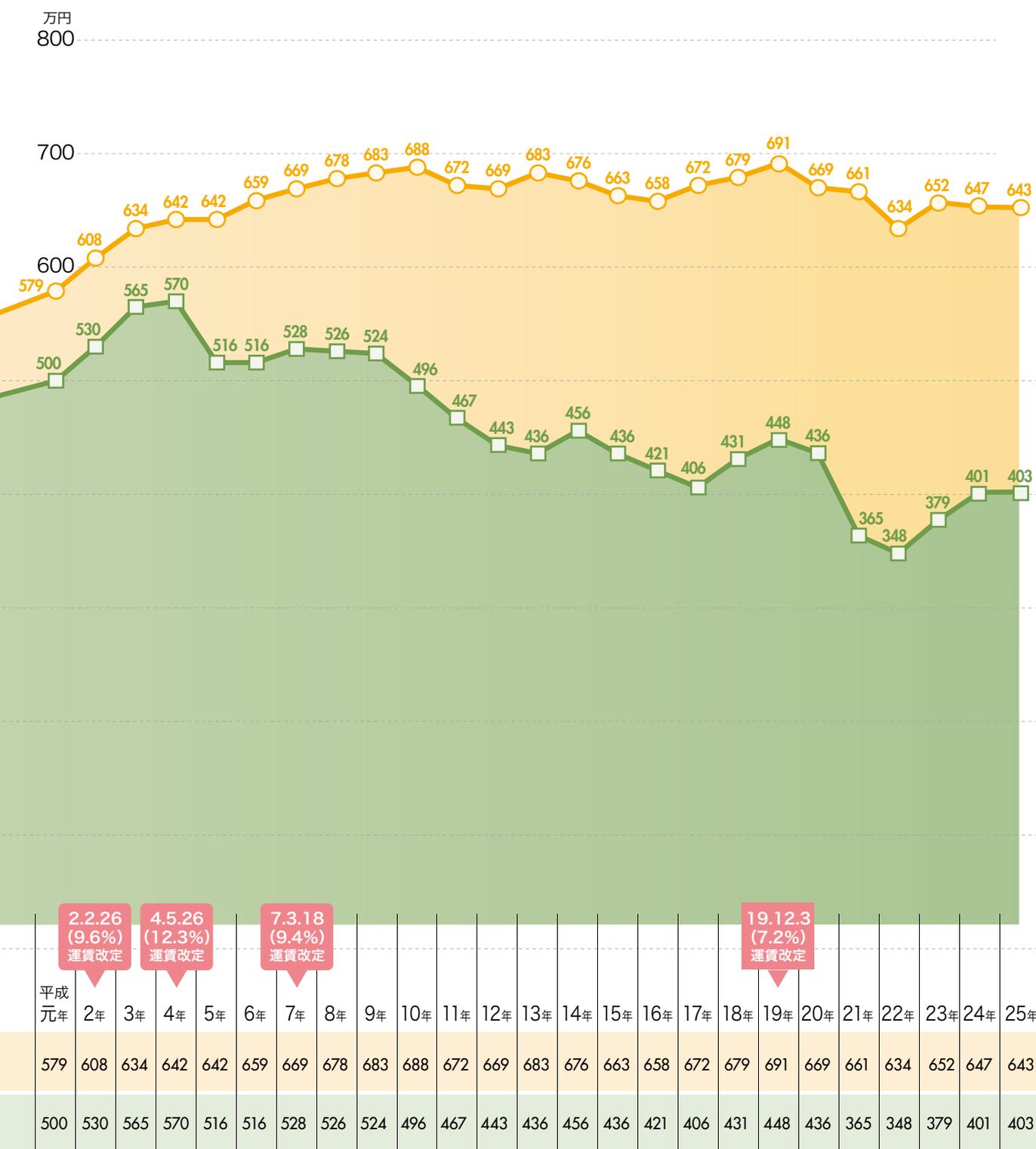
SECTION 04

タクシー参入規制緩和と  
その後の実態

## タクシー乗務員と他産業労働者の所得の比較

法人タクシーは、典型的な労働集約産業で、経営の合理化が非常に困難な事業であります。平成 25 年度のタクシー乗務員の賃金は、東京都全産業男性労働者平均年収と比較すると、約 240 万円もの格差となっております。景気低迷及び「東日本大震災」の影響により企業の収支は厳しい状況下にあります。需要の拡大に向け、労使の協力のもとに生産性の向上の範囲内で、労働条件の改善に取り組んでいます。





資料：厚生労働省・賃金構造基本統計調査

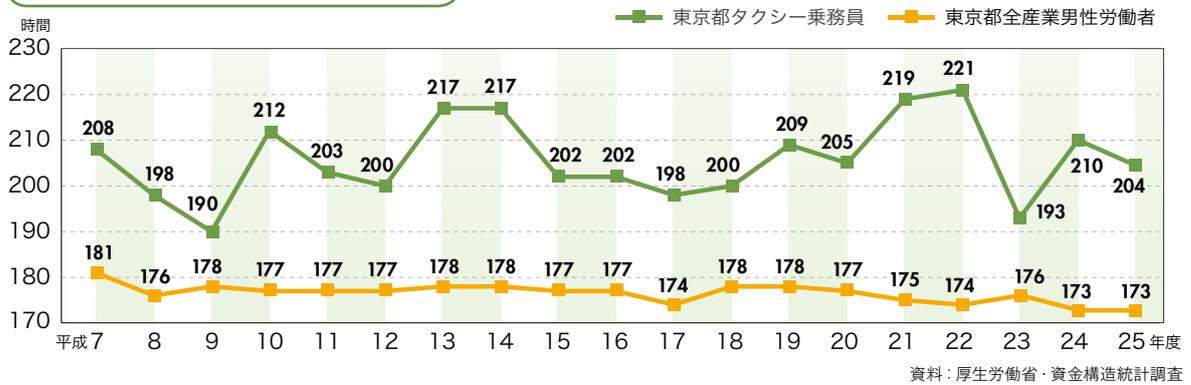
SECTION 05

労働条件と  
その現状

## 労働時間等

労働基準法では、法定労働時間は週 40 時間制となっている他、自動車運転者労務改善基準では、隔日勤務の自動車運転者の 1 ヶ月の拘束時間は、原則 262 時間（但し、地域的事情、その他特別な事情がある場合、労使協定を条件に 1 年のうち 6 ヶ月までは 270 時間まで延長可）となっております。また、改正道路運送法等でも社会的規制が強化され、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の遵守が明文化されていることから、これらの関連法令を遵守すべく徹底を図っております。

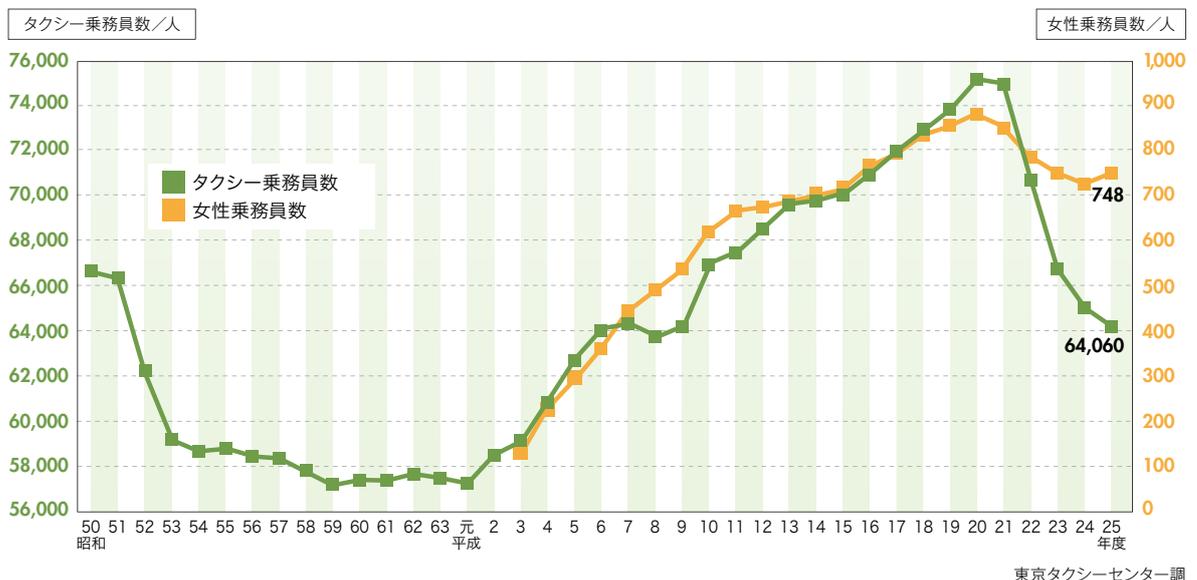
## 月間労働時間（東京都）の比較



## 新規労働力の確保

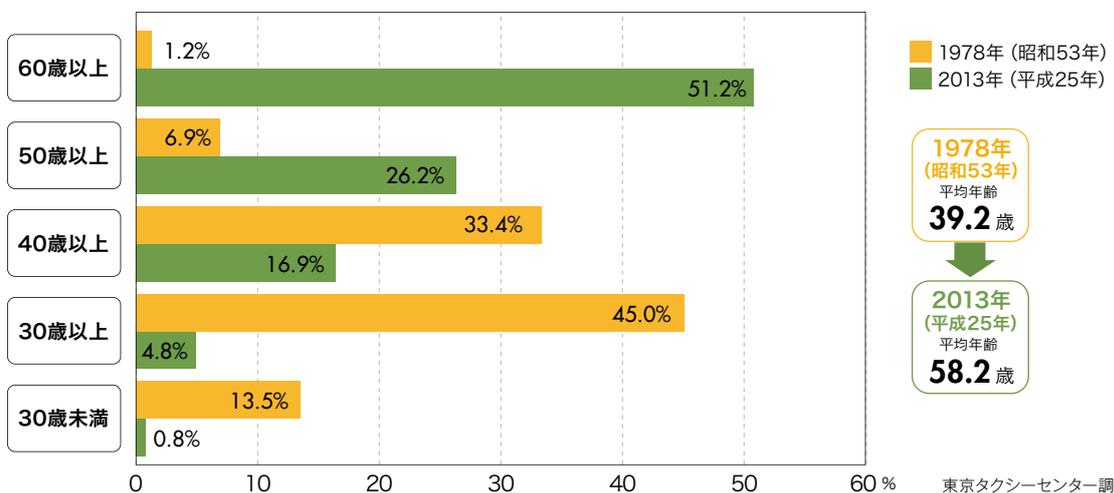
利用者のニーズに応じて輸送力を充実させ、すぐれたサービスを提供していくためには、良質な労働力の安定的確保が必要ですが、それには一般他産業なみの賃金水準を確保することが最重要課題となっております。なお、女性乗務員の雇用も積極的に行っております。

## タクシー乗務員数（運転者証・交付数）の推移



### 乗務員の年齢別構成比率の比較

タクシー乗務員の平均年齢は年々高齢化が進行しております。



### 法人タクシー乗務員平均年齢の推移



## 従業員の福利厚生事業

### 東京乗用旅客自動車厚生年金基金 (昭和42年6月設立)

平成26年3月31日現在、156事業所、18,788人が加入し、従業員の老後の生活保障の充実強化のため加算年金制度を実施しております。また、福利厚生活動の一環として、保養所「四季倶楽部湯河原温泉レオ若草」の開設のほか、野球大会、ハイキングなどを行っています。



ハイキング風景



野球大会

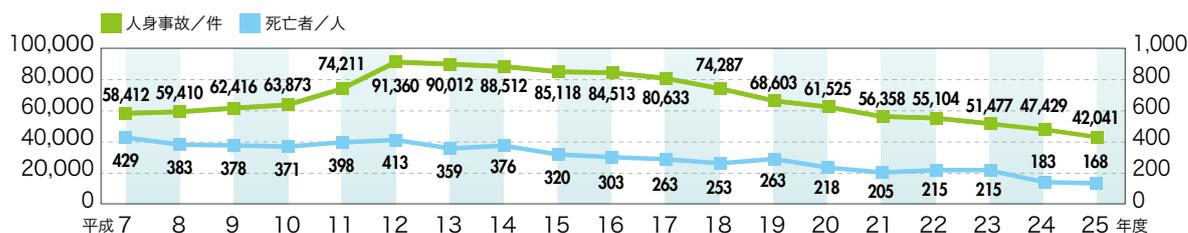
## 人身事故発生件数の推移

ハイヤー・タクシーの人身事故件数は、平成12年以降は各社の交通事故防止運動の成果もみられ、減少傾向が続いておりました。しかしながら規制緩和による増車や交通事情の悪化などによる増加が懸念されるため、一層の交通事故防止運動の徹底により、近年は更なる減少傾向で推移しています。

## ハイヤー・タクシー



## 全自動車



警視庁調

## 交通事故防止対策

## ハイヤー・タクシーの交通事故防止対策

法人タクシー各社においては春・秋の交通安全運動、セーフティドライバー・コンテスト、夏季及び年末・年始自動車輸送安全総点検運動、交通事故ゼロの日運動、夏季の交通事故をゼロにする運動、「やさしさが走るこの街この道路」「事故防止、心でやろう大作戦」「正しいシートベルトの着用」などの運動を推進するとともに春・秋の事故防止責任者講習会の開催および毎月5日を「タクシー事故ゼロの日」として定め、ポスター・ステッカー等を通じ事故防止の徹底に努めています。

## 東京ハイヤー・タクシー交通共済協同組合（昭和47年4月設立）

平成26年3月31日現在、組合員数165事業所、対人共済に150事業所8,498台並びに対物共済に115事業所7,208台が加入し、交通事故防止に資する安全教育及び交通事故に対する共済金の支払い制度（自賠責保険の最高填補額を越える填補について、最高1名2億円、1事故2億円までの給付を行う）を確立しています。さらに平成12年4月から1事故50億円（免責2億円）まで補償する組合の包括契約によるアンブレラ保険（上乘せ保険）を導入いたしております。

また、従業員の業務上、業務外死亡及び業務上の後遺障害に対する労災保険の上乗せ保障制度（厚生共済保障事業、140事業所23,085人が加入）を実施しています。

## 自動車事故防止と被害者支援

### 独立行政法人自動車事故対策機構（平成 15 年 10 月組織変更）

自動車事故を防止するため、運行管理者の指導講習、乗務員の適性診断などを同対策機構を通じて実施し、交通事故防止に努めております。併せて、自動車事故被害者への精神的・経済的支援を行っております。



### 運行管理者などの指導講習

自動車運行の安全を確保するため必要な運行管理の実務及び関係法令などについて指導講習を行い、事故防止に万全を期しています。

### 運転者の適性診断・カウンセリングの実施

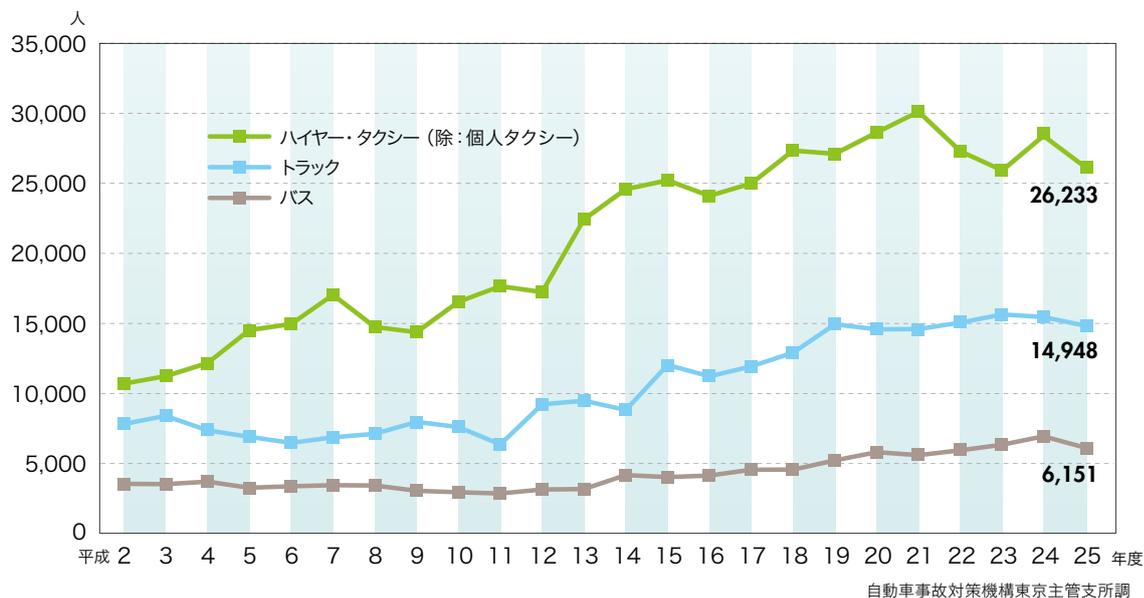
運転者の性格、安全運転態度、認知・処理機能、視覚機能などについて、心理・生理面から各種の診断を行い個人の特性を把握し安全運転について指導・助言を図り、事故防止に努めています。

### 自動車事故の被害者支援

自動車事故の被害者に対し、「重度後遺障害者への介護料支給」・「交通遺児等への貸付」「療護センターの設置」・「ホットラインの開設(事故相談窓口)」により精神的及び経済的支援を行っております。

(ナビダイヤル: 0570-000738)

### 自動車乗務員の適性診断受診状況の推移



## 障害者割引制度の導入

平成2年5月26日の運賃改定以降、身体障害者の方への割引に加え平成4年5月から知的障害の方に対してもメーター表示額の10%の割引を実施いたしております。

## 成田空港定額運賃制度の実施

平成14年8月より、東京都特別区・武蔵野市・三鷹市を4つのブロックに分け、事前予約の利用者を対象に各ブロックと成田空港間の運賃を定額で運行し、手荷物の多い利用者の利便向上に努めております。

## 東京ディズニーリゾート定額運賃制度の実施

平成20年4月より、東京都特別区・武蔵野市・三鷹市を3つのブロックに分け、事前予約の利用者を対象に各ブロックと東京ディズニーリゾート間の運賃を定額で運行し、利用者の利便向上に努めております。

## 羽田空港定額運賃制度の実施

平成22年10月21日より、国際線ターミナルの供用開始に伴い、国際線利用客が大幅に増加することが見込まれることから、羽田空港と都内各エリア間(23区・武蔵野市・三鷹市5ブロック、多摩地区10ブロック)に「定額運賃制度」を導入し、わかりやすい運賃によるサービス提供に努めております。

なお、各タクシー車内に、英語・韓国語・中国語による「指差し外国語シート」を携帯し外国人利用客との円滑なコミュニケーションの手助けとして活用しサービスに努めております。



## 点字シールの表示

平成4年5月26日の運賃改定以降、タクシー車内に「会社名」「車両番号」を表示した点字シールを貼付し、目の不自由なお客様へのサービスに努めております。

## 屋上灯消灯の実施

平成4年5月26日の運賃改定以降、一般利用者が夜間空車車両を識別しやすいよう実車の際に屋上灯を消灯して営業しています。

## 遠距離割引制度の導入

平成7年3月18日の運賃改定以降、長距離をご利用いただくお客様にお得な制度として「遠距離割引制度」を導入しております。

## 「東京福祉タクシー総合配車センター」の開設

平成18年10月より、全国福祉輸送サービス協会と共同で「東京福祉タクシー総合配車センター」の運行を開始致しました。これは、ケア輸送を専門に行っている乗務員が国土交通省許可専用車両(リスト、スロープ付車両)で送迎するもので、電話やインターネットにて配車受け付けをしております。

## 禁煙タクシー制度の導入

東京の法人タクシーは、車内の喫煙に係わる健康被害の防止並びに快適性の一層の向上を図ることを目的とし、平成20年1月7日からタクシー車内の全面禁煙化を実施しております。



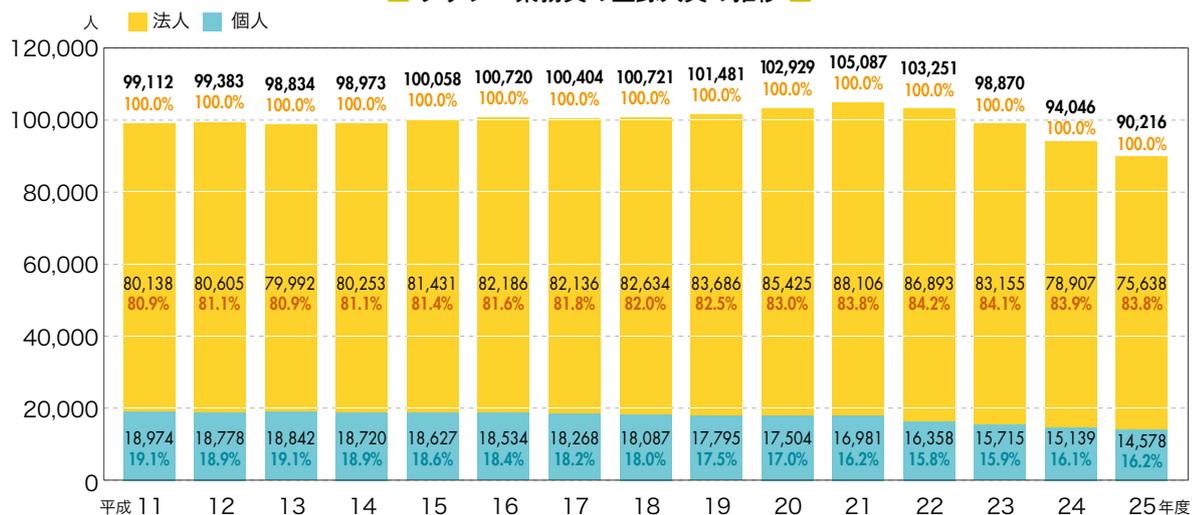
## 公益財団法人東京タクシーセンター

タクシーサービス向上のため昭和44年財団法人東京タクシー近代化センター（現 公益財団法人東京タクシーセンター）が設立されて以来、事業者の負担金等をもとに次のような事業を実施しています。

### タクシー乗務員登録制度の実施

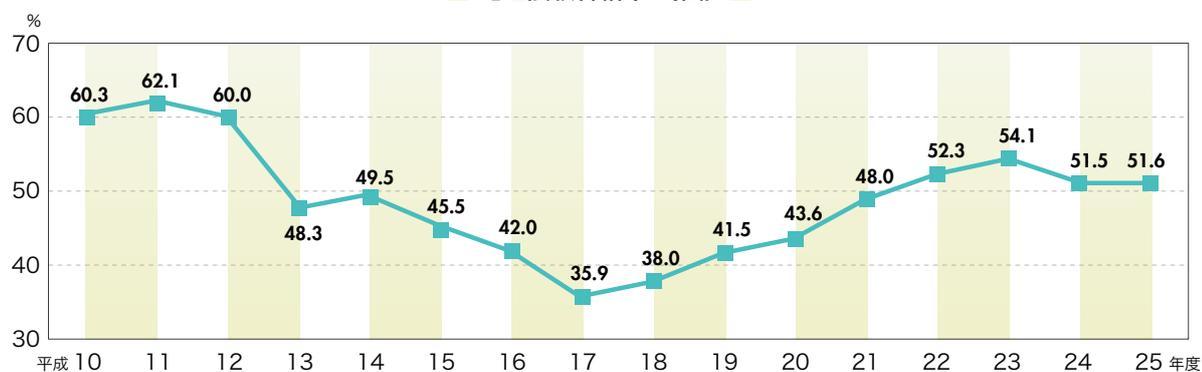
タクシー乗務員の質的向上を図るため**地理試験の実施**、接客サービスに対する教育指導などを行い、合格者に対して運転者証の交付を行っています。また、個人タクシー事業者には事業者乗務証の交付を行っています。

■ タクシー乗務員の登録人員の推移 ■



東京タクシーセンター調

■ 地理試験合格率の推移 ■



東京タクシーセンター調

SECTION 07

タクシーサービスの  
向上

### タクシー乗務員の指導と研修

タクシー乗務員の道路運送法などに違反する行為（乗車拒否、不当料金の請求、メーターの不当操作など）の防止及び是正を図るための街頭指導を行うとともに運輸規則第36条の2に基づく新任乗務員の研修を行っています。



ユニバーサルドライバー研修の風景

### タクシー利用時の苦情への受付及び対応

タクシー利用時の苦情については、ご利用いただいたタクシー会社（領収書記載）において対応するとともに、同センターにおいても専用電話 03(3648)0300 より24時間の受付や同センターホームページでも受付し十分な対応、処理の徹底に努めております。

### タクシー乗り場の効率的な運営

現在都内各所に319ヶ所の乗り場を設置しております。

なお、「優良タクシー乗り場」を東京駅丸の内南北口、新橋駅東口、新宿駅西口地下、渋谷駅西口、上野駅正面口、池袋駅西口、銀座乗禁地区、品川駅西口前（高輪口）及び羽田空港国際線に設置するとともに平成23年10月より新丸の内ビル前に「EV・HV専用タクシー乗り場」を設置し運営しております。

年度	平成11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
一般乗り場	481	396	352	246	239	232	227	226	235	232	231	235	232	236	236
屋根付き乗り場	97	94	93	89	87	85	87	84	86	86	85	85	85	84	83

東京タクシーセンター調



## タクシー評価制度



優良表示



優良表示 表示方法

「タクシー評価制度」は、平成 23 年に「ランク評価制度」が平成 13 年 10 月の導入以来、10 年の節目を迎えたことから、評価基準を見直すことで、より良質なタクシーサービスの提供を促進することを通じて、タクシー利用者の利便向上及びタクシーサービスの改善に資することを目的に、平成 25 年 4 月 1 日よりスタートしました。同センターの取り扱う指導事案及び苦情事案、接客サービスに関する情報や安全に関する情報、経営面及び運転者の資質に係る要素を評価対象項目とし、これらを「接客サービス」、「安全・運行管理」、「経営姿勢」の 3 面から評価します。なお、平成 24 年度の評価より車両表示について AA 及び A ランクステッカーを「優良」として一元化し、利用者にシンプルで分かりやすい優良表示となります。

優良表示の表示方法はタクシー車両のフロントガラス内側、ダッシュボード上に掲出し、車両前方から見やすいように表示しています。

## 表彰制度



昭和 52 年度から毎年優良運転者の表彰を行い、過去 37 回延べ 23,622 名が受賞され、現在 9,050 名の乗務員が「優良運転者章」をタクシー車内に掲出し営業を行っております。この表彰基準は、10 年以上のベテランドライバーで違反はなく、接客態度良好なドライバーが対象となります。このほか、昭和 59 年度から優良法人事業者および実務管理者に対する表彰も実施しています。



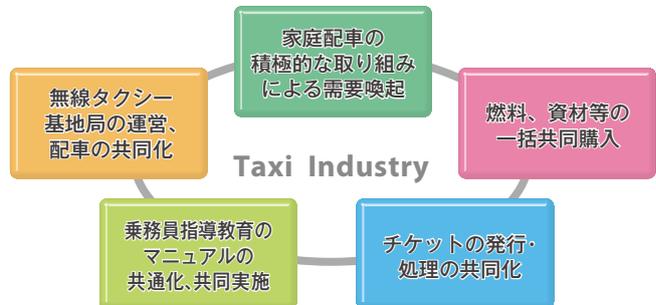
## SECTION 07

タクシーサービスの  
向上

タクシー事業の合理化、省力化に努めるとともに最新の情報機器を導入することにより、作業能率の向上を図っております。

### 共同事業の推進

事業協同組合、グループなどにおいて共同事業の推進を行っています。



### IT化の推進

#### クレジットカード決済器の開発

利用者の支払い方法の多様化に対応すべく従来からの現金・チケット・クーポンに加えクレジットカード・デビットカードの決済処理端末を順次搭載しております。これにより、現金をお持ちにならなくても気楽に乗車出来るようになりました。



#### ICカード「Suica (スイカ)・PASMO (パスモ)」による決済

首都圏の鉄道やバスの乗車や、加盟店での買い物にも利用できるICカード。チャージされた電子マネーを利用し、キャッシュレスでスピーディーな支払いが可能になりました。



#### スマートフォンアプリの開発

増大するスマートフォンユーザーに対し、操作性・機能性に優れた配車アプリを開発。スマートフォンのGPS機能と連携することにより、簡単な操作でタクシーを呼ぶことができるようになりました。

#### 無線タクシーデジタル化の推進

デジタル無線は、データ(配車指令情報やタクシーの位置情報等)の高速伝送ができます。デジタルの持つGPSによる位置情報を活用することにより、より迅速な配車や無駄な空車走行を減らすことが可能となり、CO<sub>2</sub>の削減にも貢献しています。

また、無線配車センターからは、配車指令情報のほか、需要予測情報(どの地域でご利用になられるお客様が発生しそうか)等もタクシーへ伝送でき、計画的・効率的な走行もできるようになります。

なお、更なるサービスの向上を図るため、デジタル化を推進するとともにそれを機に超高層ビルに起因する不感地帯(お客様から注文があっても電波が届かず配車ができない地域)の解消等にも併せて取り組んでいます。

#### ETC(電子式料金自動収受システム)車載器の導入

ETCを利用することにより、高速道路料金の利用者負担が軽減されるとともに料金所部の渋滞が大幅に解消され利用利便の向上が図られております。

### 運賃自動計数納金システムの開発

1日の営業収入をコンピュータと連動した納金機に納めることにより金種別に区分し、確実に計数処理が行えるシステムの開発を行いました。この結果、従来すべて手作業で行っていた計数処理の大幅な合理化が図られることになりました。また、関連機能である乗務日報自動化システムは、乗務日報の作成及びデータの分析を自動化することにより、乗務員の負担軽減を図るだけでなく、安全・サービスの向上に寄与しています。

### ドライブレコーダーの導入

情報が得られにくい事故発生時の状況についての情報だけでなく、事故発生時以外の記録も事故防止教育に活用し、事故の減少や事故に係わる費用の削減に努めております。

### GPS-CTI 技術の活用

GPS（全世界測位システム）などを利用した AVM（車両位置等自動表示）システムは、タクシーの所在位置、空車情報を無線配車センターで常時把握しています。中でも、GPS-AVM と CTI（顧客管理システム）技術を融合したシステムは、お客様情報をデータベース化して、CTI 受付によりコンピュータがお客様に一番近い最適車両を自動検索し、迅速で正確な配車、効率的な運行が可能となりました。

### 環境対策



東京の法人タクシーは、昭和 37 年より NOx（窒素酸化物）、SPM（浮遊粒子状物質）、SOx（硫黄酸化物）などの排出量が少ない環境にやさしい燃料である LP ガスを使用しております。また、「エコドライブ（省燃費運転）」にも心掛け大気汚染防止に努めるとともに、東京都の環境確保条例で義務付けられている「アイドリング・ストップ運動」を実施するとともに、羽田空港のタクシー待機所（1日平均 1,400 台入構）におけるアイドリング・

ストップ運動も平成 15 年 11 月 25 日より実施しております。なお、平成 16 年度より環境負荷の少ない事業運営（グリーン経営認証制度）への積極的な取り組みの推進とハイブリッドや EV など燃費の良い車両及び低公害車両の導入を促進しております。平成 23 年 10 月には JR 東京駅「新丸の内ビル前」に「EV・HV タクシー乗り場」を開設しました。



### SECTION 08

タクシー事業の効率化と  
環境対策

### 燃料別タクシー車両数

地区別	燃料別				電気自動車 (EV)	ガソリン車	計
	LPG (*1)	ハイブリッド (HV)	内、LPG 改造車 (*2)	プラグイン・ハイブリッド車 (PHV)			
特別区・武三地区	24,168	910	188	0	15	245	25,338
多摩地区	2,960	63	1	3	0	27	3,053
計	27,128	973	189	3	15	272	28,391

(注) \*1. LPG 車両数には、低燃費 LPG 車両数を含んでいる。

\*2. プリウス等のハイブリッド自動車に LPG を燃料として使用できるものに改造した所謂トリプルハイブリッド車。

平成 25 年 4 月 1 日現在 東タク協調

## 広報活動

## 「東京タクシー有識者懇談会」の開催

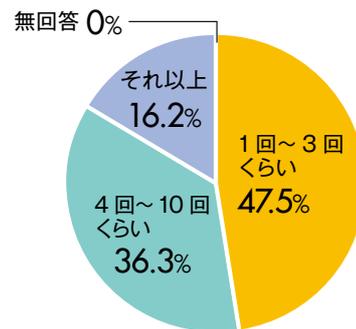
学識経験者、タクシー利用者、マスコミ関係、交通関係者等幅広い分野の有識者と意見交換を行い、サービス改善対策等に役立てております。

## アンケート調査の実施

一般利用者がタクシーに対し、どのようなイメージやご意見を持っているか、またサービスはどうあるべきかなどについてのアンケート調査を平成4年から毎年実施し、平成25年については7月29日から8月2日までの間、都内主要タクシー乗り場において利用者へ直接配布するとともに無線タクシー利用者を対象に合計10,000枚を配布し、それを基にサービス改善に反映させております。

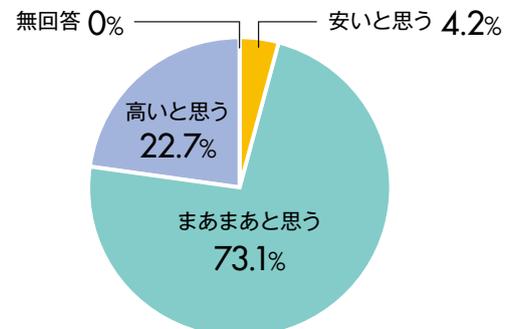
## Q1

1カ月に、  
どのくらいご利用になりますか？



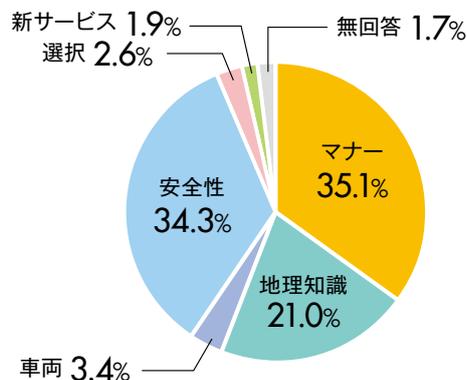
## Q2

現在のタクシー運賃は、  
「ドア・ツー・ドアの特性」を考えた時、  
運賃水準についてどのようにお考えですか？



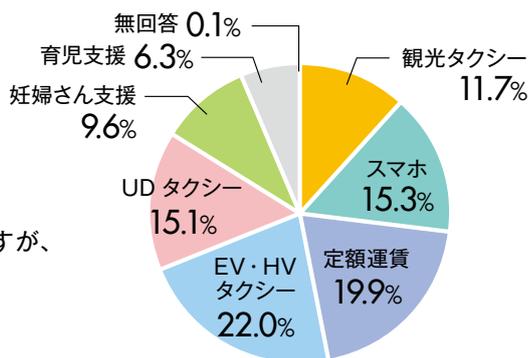
Q3

タクシーが重視すべきサービスは  
どのようなものと思いますか？



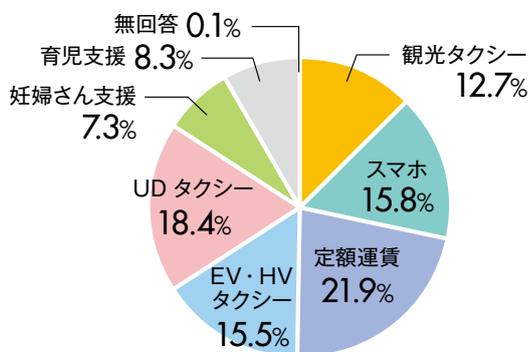
Q4

タクシーに求められる  
「安全・安心で良質なサービスの提供」  
の向上を目指し、タクシー各事業者は  
新しいサービスに取り組んでおりますが、  
ご存じのサービスはありますか？



Q5

タクシー事業者が取り組んでいる  
新しいサービスについて、  
機会がありましたら  
ご利用になりますか？



### 「エコーカード」の備え付け

お客様よりタクシードライバーの接客マナーについて広くご意見を聞きサービス改善を図ることを目的に、平成6年12月より都内の法人タクシーに「エコーカード」を備え付け営業を行っております。



エコーカード

### モバイルアンケートシステムの実施

お客様からサービス面について広くご意見、ご要望を頂くためにハガキによる「エコーカード」に加え、携帯端末を通じ、QRコードからお手軽にアンケート回答が出来る「モバイルアンケートシステム」を平成23年7月より実施しております。



モバイルアンケートステッカー

### 情報誌「東京のタクシー」・「タクシー展望」の発行

業界の現状並びに問題点を取りまとめた情報誌を発行し、一般利用者をはじめとして学識経験者・マスコミ関係者の方々に理解を深めるよう努めております。



タクシー展望 東京のタクシー

### 「タックンミニ情報」・「タクシーニュース」の発行

タクシー車内の安全マクラに装着しているカバーを利用し利用者に対し、業界の現状やタクシーサービスの紹介などをテーマとした情報紙を定期的に発行しております。



タックンミニ情報

### 「東タク協ニュース」・「東タク協かわら版」の発行

交通事故防止や接客サービス向上などを内容とするポスター「東タク協ニュース」及び運行管理者向けに「東タク協かわら版」を定期的に発行し、乗務員教育の徹底に努めております。



タクシーニュース

### インターネットホームページの開設

<http://www.taxi-tokyo.or.jp>

業界の現状や最近のタクシーサービスの紹介などを内容とするホームページを平成8年より開設し、一般利用者に対する最新情報の提供に努めております。

また、平成25年より海外へ向け情報提供することも目的とした「英語」によるホームページを開設、訪日旅行者など外国人のお客様へのPRにも努めております。



ホームページ

## 2013 「タクシーの日」 キャンペーン

**テーマ** 「8月5日はタクシーの日」 ～もっと、あなたのそばへ。東京のタクシー～

**実施期間** 平成 25 年 7 月 1 日(月) ～ 8 月 5 日(月)

### ラジオ PR の実施

- 放送日：平成 25 年 7 月 21 日(日)
- 番組名：ニッポン放送  
「くり万太郎のサンデー早起き有楽町」

秋山広報委員長より上記番組内で「タクシーの日」キャンペーンの趣旨内容等の説明が行われ、一般利用者に対する PR に努めました。



### 「タックンクイズ」の実施

- 実施期間：平成 25 年 7 月 1 日(月) ～ 7 月 31 日(水)

タクシーご利用の皆様に、東タク協会各社タクシー車両に掲出の「タックンミニ情報」(応募ハガキ付)に掲載されている「タックンクイズ」に答えてご応募いただき、抽選で下記の賞品をプレゼントいたしました。

A 賞当選者については 8 月 5 日(月)にニッポン放送「垣花正 “あなたとハッピー”」の番組内で発表し、その他の当選者については東タク協ホームページで発表いたしました。



タックンミニ情報

A 賞		JTB 旅行券(5 万円分) 20 名
B 賞		タックン防災グッズ 30 名
タックン賞		タックン「クオカード」 (1,000 円分) 50 名



賞品抽選風景

## 「うちわ」及び「パンフレット」の配布

- 日 時：平成 25 年 8 月 4 日(日) 午後 4:00～5:00
- 場 所：日産銀座ギャラリー他都内主要駅タクシー乗り場

「タクシーの日」の由来などを記載した「うちわ」と、東タク協で取り組んでいるサービス活動(東京観光タクシー等)や社会貢献活動(タクシーこども 110 番、タクシー防災レポート車等)などを記載した「パンフレット」を一般利用者の方々に配布し、PRに努めました。



## 「UD タクシー」及び PR 用「パネル」展示の実施

- 実施期間：平成 25 年 8 月 3 日(土)～8 月 5 日(月)
- 会 場：日産銀座ギャラリー

上記の 3 日間、日産銀座ギャラリーにおいて「UD (ユニバーサルデザイン) タクシー」及び PR 用「パネル」の展示を実施いたしました。



## 「タクシー乗り場」清掃活動の実施

- 実施期間：キャンペーン期間中及び期間後

東タク協会各社にて「タクシー乗り場」の清掃活動を実施いたしました。

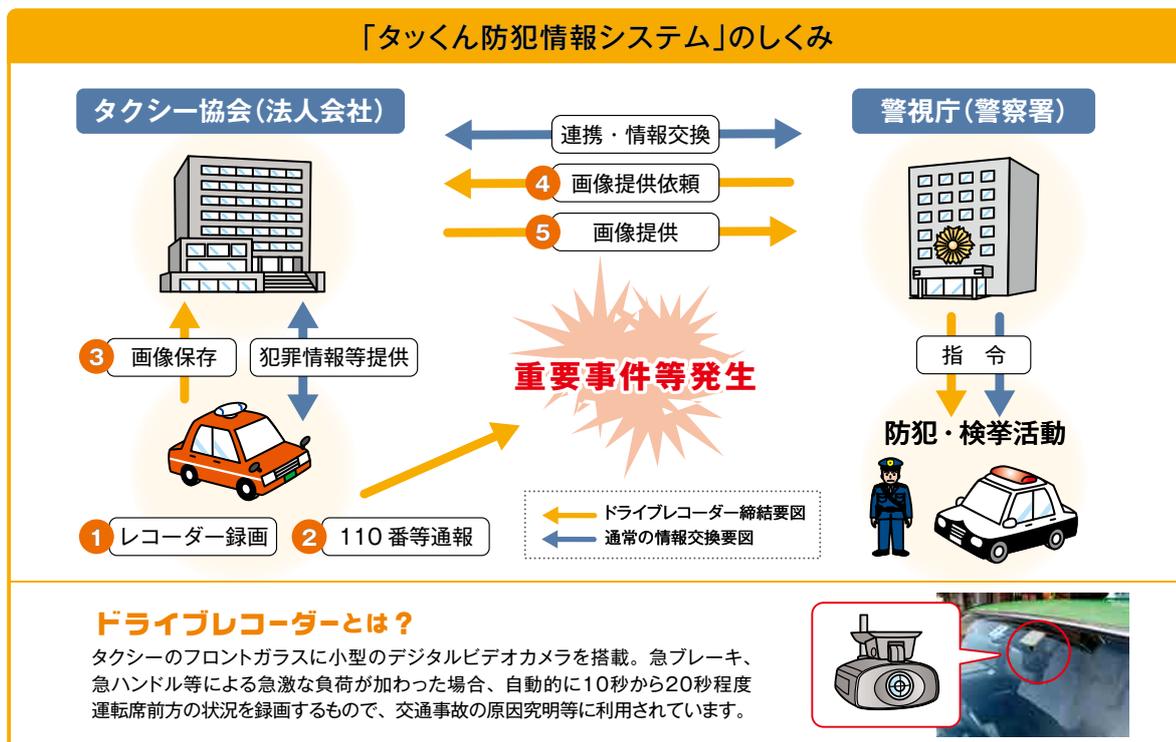


## メセナ活動

### 「タックン防犯情報システム」の運用

毎日24時間都内を走り回るタクシーならではの業務特性を活かし、警察と連携をとって防犯活動を行い街を守っていく「タックン防犯情報システム」を、平成21年8月5日より実施しております。タクシー搭載のドライブレコーダーで捉えた映像を、事件などの犯罪捜査に役立て、またタクシーが走りながら「常に街を見ている」効果によって、犯罪を未然に防ぐことを目的としています。

### 「タックン防犯情報システム」のしくみ



### ■ドライブレコーダー装備車両数

地区別	種別	ドライブレコーダー (車外専用)	ドライブレコーダー (防犯カメラ一体式)	計	装備率	地区別全体 車両数
特別区・武三地区		11,095	13,121	24,216	95.6%	25,338
多摩地区		139	1,653	1,792	58.7%	3,053
計		11,234	14,774	26,008	91.6%	28,391

平成25年4月1日現在 東タク協調

### 交通ボランティア「交通安全タクシー」の運行

深夜時間帯における重大事故を防ぐため、無事故無違反で交通安全を推進する優良タクシー乗務員を指定して、運行中に高齢者の横断禁止場所の横断や信号無視等を見かけた場合に、注意喚起の一声をかけたり、路上寝込み者を発見した場合や交通事故等を目撃した場合に110番通報すること等を目的に、警視庁の協力を得て平成22年12月8日に発足しました。平成26年4月1日現在40社、129名の優良タクシー乗務員が「交通ボランティア」として選任され、運行をしております。

### タクシー防災レポート車の運行

大地震などの災害が発生した際、タクシーは現場の第一目撃者になることがあります。タクシー防災レポート車は車内に緊急電話を搭載し、被害現場の生の状況を東京都災害対策本部及びマスメディアを通じ提供することで都民の生命と財産を災害から少しでも守ることを目的に発足しました。

なお、平成 26 年 3 月 31 日現在、タクシー防災レポート車 72 両とレポーター 265 名が選任され日夜都民の安全を守り続けています。



### 「防災用品」の搭載

大規模災害発生時に乗車中のお客様や地域住民などが避難する際に役立つことを目的に、マスクや軍手、更に様々な用途に使用できる三角巾や包帯など 9 品目を、「防災用品」としてタクシー車両約 17,000 台(平成 26 年 3 月現在)に搭載しています。



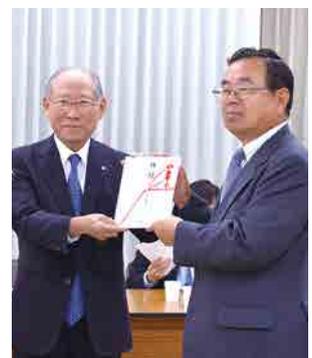
### 「タクシーこども 110 番」制度の実施

全国各地で子供達が犯罪に巻き込まれる事件が多発していることから、当協会では、平成 18 年 4 月より東京都並びに警視庁の協力を得て、子供達の安全確保を目的にタクシー車両にステッカーを貼付し、「タクシーこども 110 番」制度の取り組みを実施しております。



### 「タックン愛の基金」募金活動の実施

交通遺児を励ますため昭和 47 年 7 月から募金活動を実施し、平成 7 年 11 月からは交通遺児以外にも一般の災害等による被害者及び公共性の高い社会的・文化的な諸活動に対する援助も併せて行うことを目的として継続実施し、平成 26 年 3 月 31 日現在で 217,624,993 円の募金が寄せられ、(公財)交通遺児等育成基金へ贈呈しました。そのほか、長崎県雲仙・普賢岳大噴火による被害者に対し、平成 3 年 8 月 16 日 2,675,270 円、また平成 7 年 2 月 7 日阪神大震災被害者に対し NHK を通じ、2,000 万円、兵庫県タクシー協会に対し 1,000 万円の義援金をそれぞれお送りいたしました。また、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災で被害に遭われた方々に対し、各タクシー会社の協力により 2,300 万円の義援金をお送りいたしました。



年度別	19	20	21	22	23	24	25
募金額	4,624,470	4,217,889	3,865,711	4,100,543	724,363	777,907	679,577
累計	203,259,003	207,476,892	211,342,603	215,443,146	216,167,509	216,945,416	217,624,993

東タク協調

## 諸外国タクシー業界等との交流



ソウル特別市タクシー運送事業組合来協



ニューヨーク市タクシー&リムジン委員会 (TLC) 訪問



ニューヨーク市法人タクシー協会(メトロポリタン・タクシーキャブ・ボード・オブ・トレード)訪問



シンガポールタクシーアカデミー来協

平成2年	5.31	各国の業界代表が出席し世界タクシー会議を開催(韓国・李光烈理事長他2名、アメリカ・ベティ・ローレンス専務理事、ITA・アルフレッド・B・ラガッセIII世常勤副会長、イギリス・ジェフリー・W・トロッター会長、ドイツ・フィリップ・カビン議長)	15年	11.5	ソウル特別市タクシー運送事業組合李理事長他、業界の現況視察のため来協
	7.23	欧州ハイタク事情視察団(団長、藤本国男氏)ロンドン・パリ・フランクフルトのハイタク事情を視察及びロンドンで開催されたITLA(国際タクシー・リムジン協会)の中央会議に出席		17年	3.8
3年	7.27	韓国・ソウル特別市タクシー運送事業組合と姉妹提携延長調印のため新倉会長他訪韓	18年		6.29
	9.12	韓国・ソウル特別市タクシー運送事業組合と姉妹提携延長調印のため新倉会長他訪韓		19年	5.26
4年	11.20	中華民国・台北市計程車客運商業同業公會と姉妹提携調印のため新倉会長他訪問	21年		10.26
	4.6	欧州タクシー事業者(ドイツ・ペーター氏、スイス・カヴァン氏、オーストリア・シュレヒト氏、フランス・ルーデ氏他)東京業界視察のため来訪		24年	11.6
7年	8.5	韓国ソウル特別市タクシー運送事業組合、姉妹提携延長調印のため来訪	25年		12.21
	8.7	保岡副会長、アメリカ・アトランタ市のタクシーの現状視察		6.10	韓国地方自治団体国際化財団、東京業界視察のため来協
10年	6.12	台北市政府警察局交通義勇警察大隊、王朝棟氏他東京のタクシーの現状視察のため来協	7年	7.19	北京市交通管理と都市発展海外視察研修団、東京業界視察のため来協
11年	5.20	中華人民共和国・大連電視台テレビ局、王培蓮氏他東京のタクシーの現状視察のため来協		8年	8.16
12年	4.3	韓国・ソウル特別市タクシー運送事業組合、朴功氏他東京のタクシーの現状視察のため来協	9年		4.6
13年	5.15	韓国・ソウル特別市タクシー運送事業組合と姉妹提携延長調印のため新倉会長訪韓		10年	4.12
			11年		5.18

## &lt;平成 25 年&gt;

**4月19日** | 全タク連、広報サービス委員会において新たな活性化策の一環として、観光や運賃など全国のタクシーの情報を一元化し、利用者に情報提供するシステム構想を発表。

**5月24日** | 東タク協、平成 25 年度通常総会及び理事会において、富田会長を再選、富田体制が4期目に入る。

**6月10日** | 東京タクシーセンター、優良タクシー乗り場への不正入構を防止・是正するため「街頭指導会議」において「タクシー乗り場等適正運営推進制度」に基づくペナルティの対象に組み入れる規定改正を了承。

**7月 1日** | 東タク協、2013 8月 5日「タクシーの日」キャンペーンがスタート(～8月 5日まで)。メインテーマは「8月 5日はタクシーの日」～もっと、あなたのそばへ。東京のタクシー～で実施。

**8月 3日** | 東タク協、「タクシーの日」キャンペーンの一環として日産銀座ギャラリーにおいて「UD(ユニバーサルデザイン)タクシー」の車両展示を実施。  
**8月 5日**



**9月 2日** | 東タク協、銀座 1 号タクシー乗り場の待機列による渋滞を解消するため、全国で初めて ETC を活用したショットガン方式によるタクシー配車を開始。



**9月11日** | 全タク連、正副会長会議にて富田会長より東京オリンピック・パラリンピック開催決定を受けて、東京ハイヤー・タクシー協会に「特別委員会」を設置する考えを表明。

**10月 3日** | 東タク協、先の理事会にて設置を決めた「2020 東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会」(仮称)の規定案を協議。

**11月28日** | 「第 10 回特別区・武三交通圏及び第 9 回多摩地区 3 交通圏に係るタクシー特定地域協議会」開催。

**12月 2日** | 東タク協、富田会長より理事会にて改正「タクシー特別措置法」成立を報告、概要について説明。

## &lt;平成 26 年&gt;

**1月21日** | 東タク協、都内無線 6 グループによるスマートフォンを利用した共通配車アプリケーション「スマホ de タックくん」のサービスを開始。当日品川区「日本マイクロソフト」本社にて記者発表。



**2月18日** | 「特別区・武三交通圏及び多摩地区 3 交通圏に係るタクシー準特定地域協議会」開催。

**3月19日** | 東タク協、理事会において、富田会長が5月 27 日開催の「通常総会」を持って退任を表明。後任に川鍋副会長を指名する。

**4月 1日** | 東タク協、消費税改定(5%より 8%)に伴うタクシー運賃改定(初乗上限運賃 730 円)を実施。

## 行政

## &lt;平成 25 年&gt;

- 4月 1日** | 関東運輸局、自動車交通部長に奈良県知事公室次長 奈良和美氏が就任。
- 4月17日** | 政府、「産業競争力会議」(議長 安倍首相)の第6回会合が開かれ、東京・大阪・名古屋の3大都市圏を中心に経済基盤を強化する「国際戦略特区」(アベノミクス戦略特区)を創設する方針が決まる。
- 4月24日** | 自民、公明、民主3党の議員立法、改正「タクシー特別措置法」などの「調整試案」が自民党及び民主党のタクシー・ハイヤー議員連盟のそれぞれの総会で示され、提案通り了承。
- 7月 1日** | 関東運輸局、局長に鉄道建設・運輸施設整備支援機構理事長代理 原喜信氏が就任。
- 10月30日** | 自民、公明、民主3党は議員立法「タクシー特別措置法等改正案」を衆議院に共同提出。
- 11月 8日** | 議員立法「タクシー特別措置法等改正案」が衆議院本会議で、自民、公明、民主3党などの賛成多数で可決、衆議院を通過。



- 11月20日** | 議員立法「タクシー特別措置法等改正案」が参議院本会議で可決、成立。

## &lt;平成 26 年&gt;

- 1月27日** | 改正「タクシー特別措置法」が施行。
- 2月18日** | 内閣府、消費者委員会は4月の消費税増税に伴う特別区・武三地区のタクシー運賃転嫁について「消費税の円滑・適正な転嫁の観点から妥当」とする意見書をまとめた。
- 2月28日** | 関東運輸局、平成 26 年 4 月 1 日より実施の消費税改定(5%より 8%)に伴うタクシー運賃改定について、公定幅運賃及び自動認可運賃を公示。
- 4月 1日** | 関東運輸局、局長に鉄道建設・運輸施設整備支援機構理事長代理 又野己知氏が就任。

## 社会

## &lt;平成 25 年&gt;

- 4月 5日** | 日米両政府は沖縄県の嘉手納基地以南の米軍施設・区域の返還計画を公表。
- 5月23日** | プロスキーヤーで冒険家の三浦雄一郎氏、エベレスト登頂に史上最高齢(80歳)で成功。
- 6月23日** | 東京都議選で、自民党が全員当選、都議会第一党を奪還。公明党も全員当選し、両党で過半数を上回った。
- 7月23日** | 日本は環太平洋経済連携協定(TPP)の交渉会合に正式に参加。
- 9月 7日** | 2020年夏季オリンピック・パラリンピックの開催都市を選ぶ国際オリンピック委員会(IOC)総会がブエノスアイレスで開かれ、投票の結果開催地は「東京」に決定。
- 10月 1日** | 政府は閣議で、消費税率を2014年4月に現行の5%から8%に引き上げる方針を決定。
- 11月 3日** | プロ野球日本シリーズは楽天が巨人を破り球団創設初の日本一を獲得。
- 12月 6日** | 安全保障の機密情報を漏らした公務員らへの罰則を強化する「特定秘密保護法」が参議院で自民、公明両党の賛成多数で可決、成立。

## &lt;平成 26 年&gt;

- 1月24日** | 2020年東京オリンピック・パラリンピックの運営を担う大会組織委員会が、森喜朗元首相を会長に発足。
- 2月 7日** | 第22回冬季オリンピック・ソチ大会が開幕。日本は金メダル1、銀メダル4、銅メダル3の計8個を獲得。
- 2月 9日** | 舛添要一元厚生労働相が、宇都宮健児 前日弁連会長や細川護熙元首相らを退け、東京都知事選初当選。
- 3月28日** | 政府、国家戦略特区として東京都、神奈川県、千葉県成田市の「東京圏」や大阪府、京都府、兵庫県「関西圏」など全国6ヶ所を指定。
- 4月 1日** | 政府、平成9年以来17年ぶりの消費税改定(5%より8%)を実施。



TAXICABS IN TOKYO 2014



# 資料編



# 資料編目次

## Contents

◎事業者数・車両数	Establishments and the number of Taxi Cabs	
・東京のハイヤー・タクシー車両数及び事業者数	.....	45
・東京のハイヤー・タクシー事業者数・車両数の推移	.....	46
・都道府県別ハイヤー・タクシー事業者数及び車両数	.....	48
◎輸送実績	Transportation	
・特別区・武三地区タクシー輸送実績	.....	50
・多摩地区タクシー輸送実績	.....	52
・特別区・武三地区ハイヤー輸送実績	.....	54
・交通機関別輸送人員の推移(東京都区部)	.....	56
・全国の交通機関別輸送人員の推移	.....	56
◎労働力	Working force	
・タクシー運転者(男性)と全産業男性労働者の労働時間・賃金比較	.....	58
◎税金	Tax	
・自動車関係諸税	.....	60
・消費課税	.....	62
◎運賃	Fare	
・東京のタクシー運賃料金の変遷	.....	64
・東京都の公定幅運賃(特別区・武三交通圏)	.....	70
・東京都の公定幅運賃(北多摩、南多摩及び西多摩交通圏)	.....	72
・東京のタクシー運賃の推移	.....	74
・東京のタクシー定額運賃	.....	75
・東京のハイヤー運賃	.....	78
・交通機関別運賃の推移	.....	79
◎事故	Traffic accident	
・事故発生件数の推移(第一当事者)	.....	80

# 東京のハイヤー・タクシー車両数及び事業者数(平成26年3月現在)

関東運輸局調

## ○車両数

●法人タクシー 30,924両

〔 東タク協会員車両数 29,263両  
東タク協会員外車両数 1,661両 〕

●個人タクシー 15,052両

---

タクシー計 45,976両

●ハイヤー 3,471両

---

合計 49,447両

---

## ○事業者数

459社

〔 東タク協会員事業者数 400社  
東タク協会員外事業者数 59社 〕

# 東京のハイヤー・タクシー事業者数・車両数の推移

項目 年度	特別区・武三地区				多摩地区	
	事業者数	車両数			事業者数	車両数
		タクシー	ハイヤー	計		
昭和54年度	272	21,721	5,582	27,303	69	2,592
55	265	21,808	5,534	27,342	70	2,597
56	260	21,826	5,538	27,364	70	2,613
57	256	21,876	5,491	27,367	70	2,613
58	256	21,962	5,407	27,369	70	2,635
59	254	22,049	5,322	27,371	69	2,654
60	254	22,275	5,321	27,596	68	2,685
61	252	22,291	5,443	27,734	71	2,752
62	252	22,303	5,422	27,725	72	2,789
63	253	22,359	5,670	28,029	73	2,831
平成元年度	253	24,143	5,883	30,026	73	2,902
2	253	22,360	5,883	28,243	73	2,902
3	254	24,172	6,426	30,598	75	2,954
4	238	26,148	6,352	32,500	72	3,101
5	237	26,113	6,401	32,514	70	3,119
6	234	25,394	5,965	31,359	70	3,137
7	233	25,163	5,570	30,733	71	3,130
8	231	25,346	5,376	30,722	72	3,151
9	231	25,878	5,404	31,282	72	3,176
10	240	26,961	5,204	32,165	74	3,272
11	252	27,734	4,719	32,453	75	3,378
12	254	27,851	4,540	32,391	79	3,408
13	252	28,262	4,395	32,657	81	3,423
14	257	28,539	4,180	32,719	85	3,539
15	258	29,045	3,894	32,939	68	3,446
16	271	29,663	3,880	33,543	71	3,519
17	291	30,819	3,883	34,702	71	3,520
18	317	31,948	3,931	35,879	71	3,572
19	334	32,958	4,090	37,048	72	3,687
20	352	33,866	4,125	37,991	73	3,711
21	366	33,473	4,069	37,542	74	3,530
22	362	31,799	3,977	35,776	74	3,389
23	359	27,998	3,849	31,847	74	3,232
24	356	27,794	3,636	31,430	73	3,215
25	347	27,659	3,471	31,130	73	3,188

(注)1.関東運輸局・一般乗用旅客自動車運送事業の事業者数、車両数調による。  
2.事業者数は、当該営業区域に営業所を有する事業者の総数である。

島地区		法人計		個人	総合計
事業者数	車両数	事業者数	車両数		
53	174	384	30,069	19,608	49,677
53	172	378	30,111	19,667	49,778
54	171	374	30,148	19,750	49,898
54	171	369	30,151	19,623	49,774
56	173	382	30,177	19,558	49,735
56	168	379	30,193	19,486	49,679
56	164	378	30,445	19,422	49,867
56	160	379	30,646	19,657	50,303
57	159	381	30,673	19,742	50,415
56	157	382	31,017	19,671	50,688
57	158	363	33,086	19,656	52,742
57	158	383	31,303	19,656	50,959
56	157	385	33,709	19,592	53,301
56	158	366	35,759	19,478	55,237
55	154	362	35,787	19,479	55,266
55	148	359	34,644	19,312	53,956
55	141	359	34,004	19,009	53,013
55	135	358	34,008	18,818	52,826
56	138	359	34,596	18,700	53,296
56	138	370	35,575	19,354	54,929
55	131	381	35,962	19,305	55,267
55	125	385	35,924	19,369	55,293
55	121	388	36,201	19,077	55,278
53	111	395	36,369	19,141	55,510
53	105	407	36,490	19,056	55,546
54	106	396	37,168	18,989	56,157
53	105	415	38,327	18,990	57,317
48	99	436	39,550	18,676	58,226
46	98	452	40,833	18,478	59,311
45	94	470	41,796	18,213	60,009
45	92	485	41,164	17,944	59,108
45	83	481	39,248	17,420	56,668
43	84	476	35,163	16,787	51,950
42	83	471	34,728	16,144	50,872
39	77	459	34,395	15,052	49,447

# 都道府県別ハイヤー・タクシー事業者数及び車両数(平成25年3月31日現在)

運輸局	都道府県	法人等		個人 (1人1車制)	合計	
		事業者数	車両数		事業者数	車両数
北海道	札幌	472	6,515	1,378	1,850	7,893
	旭川	114	1,235	173	287	1,408
	函館	84	972	95	179	1,067
	室蘭	80	749	50	130	799
	釧路	39	576	68	107	644
	帯広	52	486	70	122	556
	北見	63	429	24	87	453
	計	904	10,962	1,858	2,762	12,820
東北	青森	331	2,984	114	445	3,098
	岩手	199	2,304	85	284	2,389
	宮城	318	4,304	689	1,007	4,993
	福島	352	2,592	71	423	2,663
	秋田	136	1,449	72	208	1,521
	山形	125	1,315	89	214	1,404
	計	1,461	14,948	1,120	2,581	16,068
関東	茨城	474	3,098	0	474	3,098
	栃木	263	1,976	62	325	2,038
	群馬	234	1,795	6	240	1,801
	埼玉	595	6,133	202	797	6,335
	千葉	704	6,573	815	1,519	7,388
	東京	1,244	34,930	15,564	16,808	50,494
	神奈川	730	10,297	2,615	3,345	12,912
	山梨	151	1,065	0	151	1,065
	計	4,395	65,867	19,264	23,659	85,131
北陸信越	新潟	215	2,953	382	597	3,335
	長野	208	2,916	100	308	3,016
	富山	92	1,064	86	178	1,150
	石川	135	1,927	291	426	2,218
	計	650	8,860	859	1,509	9,719
中部	福井	124	977	133	257	1,110
	岐阜	114	2,165	135	249	2,300
	静岡	236	5,025	275	511	5,300
	愛知	446	8,717	876	1,322	9,593
	三重	255	1,523	9	264	1,532
	計	1,175	18,407	1,428	2,603	19,835

運輸局	都道府県	法人等		個人 (1人1車制)	合計	
		事業者数	車両数		事業者数	車両数
近畿	滋賀	118	1,366	41	159	1,407
	京都	195	6,881	2,321	2,516	9,202
	大阪	1,174	16,582	3,528	4,702	20,110
	兵庫	724	7,435	1,282	2,006	8,717
	奈良	281	1,350	15	296	1,365
	和歌山	172	1,670	78	250	1,748
	計	2,664	35,284	7,265	9,929	42,549
中国	鳥取	60	740	0	60	740
	島根	160	1,289	0	160	1,289
	岡山	303	3,350	225	528	3,575
	広島	596	5,871	1,230	1,826	7,101
	山口	194	2,468	112	306	2,580
計	1,313	13,718	1,567	2,880	15,285	
四国	徳島	233	1,194	62	295	1,256
	香川	160	1,568	136	296	1,704
	愛媛	300	2,278	245	545	2,523
	高知	208	1,262	181	389	1,443
計	901	6,302	624	1,525	6,926	
九州	福岡	483	10,261	2,331	2,814	12,592
	佐賀	78	1,179	58	136	1,237
	長崎	231	2,908	523	754	3,431
	熊本	256	3,384	426	682	3,810
	大分	151	2,293	172	323	2,465
	宮崎	117	2,145	81	198	2,226
	鹿児島	208	3,795	368	576	4,163
計	1,524	25,965	3,959	5,483	29,924	
沖縄	284	3,630	1,360	1,644	4,990	
合計	15,271	203,943	39,304	54,575	243,247	

## 特別区・武三地区タクシー輸送実績

項目 年度	事業用自動車		実働率 (%)	走行キロ		実車率 (%)
	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)		実車キロ (キロメートル)	走行キロ (キロメートル)	
昭和56年度	7,834,722	7,363,008	94.0	1,175,939,557	2,284,401,681	51.5
57	7,847,021	7,472,593	95.2	1,200,102,622	2,343,803,056	51.2
58	7,894,348	7,577,063	96.0	1,245,224,143	2,410,462,435	51.7
59	7,907,381	7,628,788	96.5	1,235,332,461	2,436,493,767	50.7
60	7,984,678	7,693,561	96.4	1,262,356,577	2,463,703,172	51.2
61	8,015,897	7,720,648	96.3	1,296,110,727	2,506,690,495	51.7
62	8,081,138	7,752,481	95.9	1,370,559,147	2,560,025,353	53.5
63	8,197,679	7,728,051	94.3	1,413,378,892	2,574,623,466	54.9
平成元年度	8,426,262	7,730,051	91.7	1,427,558,757	2,564,024,706	55.7
2	8,857,327	7,812,347	88.2	1,397,770,377	2,524,166,069	55.4
3	9,083,937	7,847,021	86.4	1,399,846,914	2,537,363,228	55.2
4	9,127,661	7,987,404	87.5	1,287,130,399	2,470,973,018	52.1
5	9,055,295	8,104,168	89.5	1,232,125,620	2,466,561,197	50.0
6	8,927,540	8,123,244	90.9	1,240,553,150	2,509,505,632	49.4
7	8,964,633	8,133,357	90.7	1,206,470,891	2,490,349,812	48.4
8	9,046,319	8,139,378	90.0	1,196,703,626	2,496,389,251	47.9
9	9,246,297	8,046,792	87.0	1,162,436,904	2,456,907,127	47.3
10	9,585,425	8,326,792	86.9	1,102,334,554	2,444,418,587	45.1
11	9,562,907	8,353,057	87.3	1,070,224,997	2,412,308,594	44.4
12	9,586,756	8,289,227	86.5	1,073,601,680	2,398,446,596	44.8
13	9,668,192	8,277,267	85.6	1,050,961,648	2,370,403,636	44.3
14	9,936,898	8,417,116	84.7	1,029,033,363	2,348,170,763	43.8
15	10,151,720	8,575,308	84.5	1,022,572,710	2,354,626,865	43.4
16	10,345,062	8,633,930	83.5	1,031,226,264	2,352,279,931	43.8
17	10,708,138	8,720,334	81.4	1,067,522,820	2,381,228,831	44.8
18	10,951,340	8,701,031	79.5	1,095,822,275	2,403,097,429	45.6
19	11,222,247	8,775,795	78.2	1,086,795,352	2,389,381,358	45.5
20	11,349,261	8,915,959	78.6	963,240,597	2,291,823,411	42.0
21	10,950,290	8,936,482	81.6	853,074,660	2,176,380,311	39.2
22	9,818,499	8,369,311	85.2	812,971,689	2,045,818,104	39.7
23	9,345,517	7,956,865	85.1	802,520,241	1,972,136,438	40.7
24	9,300,451	7,730,381	83.1	802,996,357	1,915,211,746	41.9
25	9,505,100	7,729,619	81.3	821,389,895	1,907,272,876	43.1
25/4	767,430	640,759	83.5	66,285,183	158,433,562	41.8
5	794,151	648,224	81.6	65,832,170	158,736,933	41.5
6	783,193	639,472	81.6	68,002,851	158,588,082	42.9
7	809,295	670,013	82.8	72,228,862	165,976,081	43.5
8	809,562	642,695	79.4	66,834,859	157,032,135	42.6
9	783,383	632,537	80.7	65,390,070	153,698,266	42.5
10	810,417	668,983	82.5	70,990,008	164,085,414	43.3
11	783,917	644,889	82.3	68,571,521	158,754,169	43.2
12	810,270	673,185	83.1	77,692,205	172,511,850	45.0
26/1	810,299	634,093	78.3	65,263,203	155,558,149	42.0
2	732,316	579,017	79.1	61,836,446	140,842,101	43.9
3	810,867	655,752	80.9	72,462,517	163,056,134	44.4

(注)平成元年度以降の運送収入は、消費税込みである。

延実在車両数=実在日数×事業用車両数

実働率=延実働車両数/延実在車両数×100

延実働車両数=実働日数×事業用車両数

実車率=実車キロ/走行キロ×100

輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	運送収入 (千円)	実働車1日1車当り			1車1回 当り実車 キロ (キロメートル)
			走行キロ (キロメートル)	輸送回数 (回)	運送収入 (円)	
270,849,936	403,253,703	295,143,850	310.3	36.8	40,085	4.3
274,421,926	409,064,680	317,431,590	313.7	36.7	42,479	4.4
281,845,422	418,203,075	332,515,973	318.1	37.2	43,885	4.4
278,659,265	410,883,605	356,599,965	319.4	36.5	46,744	4.4
283,961,103	417,335,007	365,796,509	320.2	36.9	47,546	4.4
290,378,257	426,346,475	375,122,879	324.7	37.6	48,587	4.5
297,731,874	438,025,937	395,300,010	330.2	38.4	50,990	4.6
293,177,017	431,591,946	405,845,138	333.2	37.9	52,516	4.8
282,314,465	415,364,553	419,907,041	331.7	36.5	54,321	5.1
266,400,889	392,404,349	441,798,431	323.1	34.1	56,551	5.2
264,270,081	387,679,693	445,910,050	323.4	33.7	56,825	5.3
254,163,873	368,950,019	452,092,763	309.4	31.8	56,601	5.1
255,652,169	370,176,078	442,113,343	304.4	31.5	54,554	4.8
262,646,882	379,287,432	447,245,027	308.9	32.3	55,057	4.7
258,991,511	368,429,981	471,327,446	306.2	31.8	57,950	4.7
258,949,480	366,869,849	469,161,118	306.7	31.8	57,641	4.6
255,984,010	361,814,495	464,240,900	305.3	31.8	57,693	4.5
251,991,333	354,470,676	442,266,836	293.6	30.3	53,114	4.4
248,005,034	347,820,185	430,880,885	288.8	29.7	51,584	4.3
251,116,110	350,889,906	433,310,901	289.3	30.3	52,274	4.3
248,335,480	346,787,017	425,020,816	286.4	30.0	51,348	4.2
247,264,463	346,509,071	416,434,152	279.0	29.4	49,475	4.2
247,780,917	345,361,913	414,247,268	274.6	28.9	48,307	4.1
251,113,449	348,391,811	416,921,678	272.4	29.1	48,289	4.1
259,360,608	357,687,144	431,634,517	273.1	29.7	49,497	4.1
264,927,434	365,325,242	440,306,598	276.2	30.4	50,604	4.1
260,863,751	354,730,299	445,304,907	272.3	29.4	50,742	4.2
235,502,805	312,318,115	413,103,093	257.0	26.4	46,333	4.1
214,577,810	283,796,557	367,719,550	243.5	24.0	41,148	4.0
206,021,917	272,080,128	350,798,592	244.4	24.6	41,915	4.0
202,140,408	265,876,386	346,234,599	247.9	25.4	43,514	4.0
202,837,586	267,785,904	348,665,083	247.8	26.2	45,103	4.0
205,493,957	270,668,509	357,001,972	246.7	26.6	46,186	4.0
16,690,463	22,033,590	28,849,484	247.3	26.0	45,024	3.97
16,607,868	21,873,821	28,629,467	244.9	25.6	44,166	3.96
17,155,537	22,505,027	29,643,589	248.0	26.8	46,356	3.96
18,297,443	24,006,535	31,641,968	247.7	27.3	47,226	3.95
17,184,815	22,780,335	29,235,249	244.3	26.7	45,489	3.89
16,514,585	21,677,394	28,594,198	243.0	26.1	45,206	3.96
17,751,659	23,251,652	30,693,951	245.3	26.5	45,882	4.00
16,857,738	22,233,528	29,672,751	246.2	26.1	46,012	4.07
18,908,212	25,105,329	33,753,104	256.3	28.1	50,139	4.11
16,306,003	21,558,571	28,119,660	245.3	25.7	44,346	4.00
15,306,995	19,960,617	26,761,975	243.2	26.4	46,220	4.04
17,912,639	23,682,110	31,406,576	248.7	27.3	47,894	4.05

実働車1日1車当り 走行キロ=走行キロ/延実働車両数

輸送回数=輸送回数/延実働車両数

運送収入=運送収入/延実働車両数

1車1回当り実車キロ=実車キロ/輸送回数

# 多摩地区タクシー輸送実績

項目 年度	事業用自動車		実働率 (%)	走行キロ		実車率 (%)
	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)		実車キロ (キロメートル)	走行キロ (キロメートル)	
昭和56年度	952,581	869,161	91.2	127,275,991	240,217,964	53.0
57	953,745	884,237	92.7	131,931,963	242,176,747	54.5
58	960,802	901,253	93.8	137,927,265	251,870,742	54.8
59	964,216	908,156	94.2	135,656,896	250,317,348	54.2
60	976,189	926,568	94.9	140,980,535	258,658,065	54.5
61	990,542	943,318	95.2	146,536,591	267,888,519	54.7
62	1,009,307	959,405	95.1	156,069,145	282,542,200	55.2
63	1,020,020	960,813	94.2	161,442,478	289,740,104	55.7
平成元年度	1,038,149	959,145	92.4	163,439,658	291,205,586	56.1
2	1,072,868	953,894	88.9	158,509,082	283,768,815	55.9
3	1,102,252	953,190	86.5	156,226,056	279,988,017	55.8
4	1,113,442	976,732	87.7	145,657,237	267,507,741	54.4
5	1,119,698	1,005,592	89.8	142,014,694	265,333,089	53.5
6	1,120,668	1,020,081	91.0	142,657,066	268,442,111	53.1
7	1,126,768	1,026,304	91.1	138,908,197	264,396,833	52.5
8	1,128,452	1,028,144	91.1	137,632,812	263,693,062	52.2
9	1,139,558	1,024,989	89.9	133,582,273	258,333,449	51.7
10	1,174,968	1,066,007	90.7	127,790,614	252,328,764	50.6
11	1,213,042	1,100,980	90.8	125,181,896	251,324,956	49.8
12	1,215,074	1,089,014	89.6	125,469,650	251,178,426	50.0
13	1,223,165	1,088,006	89.0	122,885,940	247,841,012	49.6
14	1,276,276	1,115,354	87.4	123,469,343	250,268,325	49.3
15	1,301,238	1,139,506	87.6	123,853,912	252,848,198	49.0
16	1,312,468	1,148,611	87.5	124,350,985	254,406,730	48.9
17	1,330,723	1,147,060	86.2	126,919,347	258,744,376	49.1
18	1,332,425	1,134,530	85.1	128,042,345	259,827,490	49.3
19	1,336,803	1,120,235	83.8	124,863,955	253,126,293	49.3
20	1,330,215	1,113,895	83.7	112,746,999	232,702,800	48.5
21	1,284,871	1,108,782	86.3	102,783,907	215,768,230	47.6
22	1,223,420	1,070,652	87.5	100,334,947	210,587,758	47.6
23	1,201,246	1,041,321	86.7	98,070,069	205,598,785	47.7
24	1,187,026	1,004,731	84.6	96,660,173	201,548,110	48.0
25	1,182,677	978,272	82.7	95,548,004	198,232,977	48.2
25/4	97,350	82,190	84.4	7,813,688	16,351,088	47.8
5	100,533	83,567	83.1	7,709,346	16,237,819	47.5
6	97,247	81,279	83.6	7,845,773	16,340,165	48.0
7	100,471	84,434	84.0	8,352,756	17,326,412	48.2
8	100,445	82,531	82.2	8,015,909	16,693,479	48.0
9	97,200	80,610	82.9	7,584,228	15,862,290	47.8
10	100,432	84,152	83.8	8,062,779	16,789,664	48.0
11	97,170	81,144	83.5	7,774,599	16,257,120	47.8
12	100,417	84,421	84.1	9,193,705	18,664,483	49.3
26/1	100,440	80,787	80.4	7,759,648	16,194,308	47.9
2	90,716	70,953	78.2	7,110,502	14,421,177	49.3
3	100,378	82,214	81.9	8,325,161	17,095,217	48.7

(注)平成元年度以降の運送収入は、消費税込みである。昭和56年11月より迎車回送制度の改定によって、迎車回送距離が実車キロの扱いとなり実車率の水準が異なっている。  
延実在車両数=実在日数×事業用車両数      実働率=延実働車両数/延実在車両数×100  
延実働車両数=実働日数×事業用車両数      実車率=実車キロ/走行キロ×100

輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	運送収入 (千円)	実働車1日1車当り			1車1回 当り実車 キロ (キロメートル)
			走行キロ (キロメートル)	輸送回数 (回)	運送収入 (円)	
31,241,291	43,589,145	30,875,572	276.4	35.9	35,523	4.1
31,258,000	43,561,157	33,275,438	273.9	35.4	37,632	4.2
31,655,302	45,444,228	35,049,753	279.5	36.2	38,890	4.2
32,540,334	45,207,033	37,374,391	275.6	35.8	41,154	4.2
34,006,232	47,115,975	38,913,561	279.2	36.7	41,998	4.1
35,646,490	49,169,361	40,449,833	284.0	37.8	42,880	4.1
37,470,424	51,547,473	43,058,991	294.5	39.1	44,881	4.2
38,021,166	52,108,895	44,761,227	301.6	39.6	46,587	4.3
37,675,107	51,419,891	46,739,050	303.6	39.3	48,730	4.3
36,035,178	49,122,911	49,093,825	297.5	37.8	51,467	4.4
35,725,413	48,446,415	49,445,068	293.7	37.5	51,873	4.4
34,604,307	46,693,550	50,447,177	273.9	35.4	51,649	4.2
35,288,373	47,256,548	50,040,461	263.9	35.1	49,762	4.0
36,143,228	48,209,600	50,580,871	263.2	35.4	49,580	3.9
35,671,662	47,348,276	52,970,190	257.6	34.8	51,613	3.9
35,885,267	47,401,612	52,530,803	256.5	34.9	51,093	3.8
35,652,123	47,078,936	52,030,427	252.0	34.8	50,762	3.8
35,265,918	46,250,257	50,010,367	236.7	33.1	46,914	3.6
34,974,066	45,854,638	49,086,576	228.3	31.8	44,584	3.6
35,622,324	46,519,138	49,372,324	230.6	32.7	45,337	3.5
35,361,979	46,245,100	48,522,201	227.8	32.5	44,597	3.5
35,930,381	47,212,788	48,743,189	224.4	32.2	43,702	3.4
36,115,328	47,789,889	48,985,279	221.9	31.7	42,988	3.4
36,471,124	48,211,932	49,080,382	221.5	31.8	42,730	3.4
37,287,492	49,312,077	50,069,857	225.6	32.5	43,651	3.4
37,471,613	49,133,727	50,395,953	229.0	33.0	44,420	3.4
36,525,637	47,618,200	50,108,249	226.0	32.6	44,730	3.4
33,279,762	42,946,529	47,173,933	208.9	29.9	42,350	3.4
30,780,737	39,750,149	43,246,614	194.6	27.8	39,004	3.3
30,137,001	38,846,535	42,187,813	196.7	28.1	39,404	3.3
29,468,325	38,008,209	41,226,569	197.4	28.3	39,591	3.3
29,180,873	37,642,130	40,614,167	200.6	29.0	40,423	3.3
28,746,276	37,134,088	40,169,730	202.6	29.4	41,062	3.3
2,365,233	3,053,249	3,283,722	198.9	28.8	39,953	3.30
2,324,428	3,003,421	3,234,894	194.3	27.8	38,710	3.32
2,368,278	3,042,062	3,299,490	201.0	29.1	40,595	3.31
2,537,318	3,263,953	3,516,690	205.2	30.0	41,650	3.29
2,456,747	3,225,066	3,362,761	202.3	29.8	40,745	3.26
2,294,427	2,963,973	3,192,889	196.8	28.5	39,609	3.31
2,452,645	3,166,824	3,387,666	199.5	29.1	40,257	3.29
2,317,980	2,998,870	3,264,856	200.3	28.6	40,235	3.35
2,689,119	3,472,620	3,865,397	221.1	31.9	45,787	3.42
2,326,000	3,014,233	3,250,265	200.5	28.8	40,233	3.34
2,117,917	2,703,592	2,999,840	203.2	29.8	42,279	3.36
2,496,200	3,226,260	3,511,299	207.9	30.4	42,709	3.34

実働車1日1車当り 走行キロ=走行キロ/延実働車両数

輸送回数=輸送回数/延実働車両数

運送収入=運送収入/延実働車両数

1車1回当り実車キロ=実車キロ/輸送回数

# 特別区・武三地区ハイヤー輸送実績

項目 年度	事業用自動車		実働率 (%)	走行キロ		実車率 (%)
	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)		実車キロ (キロメートル)	走行キロ (キロメートル)	
昭和56年度	1,980,146	1,580,138	79.8	267,439,055	278,829,412	95.9
57	1,973,027	1,583,563	80.3	260,862,805	270,204,129	96.5
58	1,953,643	1,565,709	80.1	256,170,019	265,265,242	96.6
59	1,914,003	1,556,737	81.3	256,790,677	265,235,100	96.8
60	1,899,722	1,561,137	82.2	257,114,687	265,326,174	96.9
61	1,934,443	1,589,001	82.1	250,773,424	261,773,607	95.8
62	1,944,704	1,591,544	81.8	261,084,351	273,008,742	95.6
63	1,983,310	1,623,419	81.9	269,990,935	281,880,164	95.8
平成元年度	2,067,226	1,658,212	80.2	286,974,143	298,852,756	96.0
2	2,200,489	1,715,770	78.0	288,022,310	300,108,382	96.0
3	2,323,225	1,760,088	75.8	280,790,403	293,854,403	95.6
4	2,323,764	1,725,728	74.3	244,831,954	257,331,845	95.1
5	2,259,159	1,626,445	72.0	218,760,495	229,794,219	95.2
6	2,059,797	1,470,061	71.4	207,240,045	213,506,796	97.1
7	2,002,145	1,409,261	70.4	209,518,718	215,389,484	97.3
8	1,966,869	1,378,487	70.1	130,976,867	203,854,904	64.3
9	1,930,859	1,345,862	69.7	127,393,440	197,985,958	64.3
10	1,807,936	1,266,152	70.0	113,389,692	177,012,576	64.1
11	1,684,385	1,156,084	68.6	102,263,303	165,084,948	61.9
12	1,602,740	1,087,568	67.9	97,881,220	157,065,552	62.3
13	1,535,249	1,050,009	68.4	93,129,888	147,281,511	63.2
14	1,442,591	977,150	67.7	89,256,638	140,263,897	63.6
15	1,396,030	932,726	66.8	85,767,544	134,115,815	64.0
16	1,390,531	920,801	66.2	85,382,009	133,569,514	63.9
17	1,392,699	919,312	66.0	86,223,061	135,209,983	63.8
18	1,408,455	935,732	66.4	88,002,877	138,727,214	63.4
19	1,424,074	939,742	66.0	89,290,385	141,197,290	63.2
20	1,405,360	918,879	65.4	82,530,569	131,085,488	63.0
21	1,322,851	829,279	62.7	71,430,343	113,220,185	63.1
22	1,283,375	788,680	61.5	69,040,591	107,100,159	64.5
23	1,245,570	735,840	59.0	67,041,967	102,424,830	65.4
24	1,180,801	710,696	60.2	63,174,173	98,641,167	64.0
25	1,160,934	721,122	62.1	60,495,006	97,979,187	61.7
25/4	95,160	61,845	65.0	5,356,860	8,314,395	64.4
5	98,704	62,255	63.1	5,181,319	8,401,756	61.7
6	95,490	61,798	64.7	5,203,784	8,511,030	61.1
7	98,332	63,788	64.9	5,259,148	8,606,885	61.1
8	98,363	56,175	57.1	4,469,728	7,328,484	61.0
9	95,490	57,670	60.4	4,934,120	8,034,267	61.4
10	98,518	63,783	64.7	5,485,101	8,908,368	61.6
11	95,340	61,363	64.4	5,382,607	8,678,004	62.0
12	98,735	59,758	60.5	5,058,799	8,082,535	62.6
26/1	98,456	57,584	58.5	4,757,308	7,779,001	61.2
2	89,208	54,842	61.5	4,372,673	7,068,602	61.9
3	99,138	60,261	60.8	5,033,559	8,265,860	60.9

(注)平成元年度以降の運送収入は、消費税込みである。昭和56年度から平成7年度までは「実車キロ＝出庫から帰庫までの区間」となっているため実車率の水準が異なる。  
 延実在車両数＝実在日数×事業用車両数      実働率＝延実働車両数／延実在車両数×100  
 延実働車両数＝実働日数×事業用車両数      実車率＝実車キロ／走行キロ×100

輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	運送収入 (千円)	実働車1日1車当り			1車1回 当り実車 キロ (キロメートル)
			走行キロ (キロメートル)	輸送回数 (回)	運送収入 (円)	
5,325,643	10,093,673	71,127,612	176.5	3.4	45,014	50.2
5,043,005	9,626,563	71,895,970	170.6	3.2	45,401	51.7
4,903,044	9,367,945	72,336,312	169.4	3.1	46,200	52.2
4,794,802	9,058,628	76,014,039	170.4	3.1	48,829	53.6
4,663,270	8,907,630	79,596,932	170.0	3.0	50,987	55.1
4,582,087	8,677,756	80,803,111	164.7	2.9	50,852	54.7
4,638,309	8,832,535	86,317,025	171.5	2.9	54,235	56.3
4,596,125	8,665,047	96,648,033	173.6	2.8	59,534	58.7
4,713,156	8,850,967	110,845,807	180.2	2.8	66,847	60.9
4,642,470	8,262,218	123,026,349	174.9	2.7	71,703	62.0
4,510,993	7,816,372	129,240,559	167.0	2.6	73,428	62.2
3,937,846	6,834,051	116,418,937	149.1	2.3	67,461	62.2
3,499,795	6,068,621	103,152,217	141.3	2.2	63,422	62.5
3,219,936	5,593,893	96,061,556	145.2	2.2	65,345	64.4
3,169,824	5,507,705	95,631,255	152.8	2.2	67,859	66.1
2,992,900	5,257,358	89,989,786	147.9	2.2	65,282	43.8
2,884,103	5,266,334	88,097,173	147.1	2.1	65,458	44.2
2,616,547	4,823,018	77,768,866	139.8	2.1	61,421	43.3
2,467,874	4,573,047	70,505,009	142.8	2.1	60,986	41.4
2,330,040	3,891,848	61,179,661	144.4	2.1	56,254	42.0
2,212,964	3,460,684	54,859,046	140.3	2.1	52,246	42.1
2,126,274	3,260,429	50,389,184	143.5	2.2	51,568	42.0
2,018,464	3,188,206	47,526,372	143.8	2.2	50,954	42.5
1,980,999	3,175,354	47,552,634	145.1	2.2	51,643	43.1
1,990,391	3,218,015	47,627,561	147.1	2.2	51,808	43.3
2,031,837	3,268,619	48,656,317	148.3	2.2	51,998	43.3
2,047,556	3,234,024	49,432,991	150.3	2.2	52,603	43.6
1,879,029	2,883,084	45,890,121	142.7	2.0	49,941	43.9
1,678,834	2,543,122	38,804,554	136.5	2.0	46,793	42.5
1,596,922	2,476,849	36,926,175	135.8	2.0	46,820	43.2
1,567,436	2,454,005	35,329,168	139.2	2.1	48,012	42.8
1,540,262	2,482,308	33,243,571	138.8	2.2	46,776	41.0
1,531,704	2,677,284	32,920,958	135.8	2.1	45,638	39.5
128,939	222,867	2,813,206	134.4	2.1	45,488	41.5
131,335	215,274	2,809,133	135.0	2.1	45,123	39.5
129,309	212,000	2,862,107	137.7	2.1	46,314	40.2
132,446	216,581	2,812,385	134.9	2.1	44,090	39.7
115,682	192,475	2,378,057	130.5	2.1	42,333	38.6
122,848	203,214	2,619,926	139.3	2.1	45,430	40.2
136,141	224,948	2,968,899	139.7	2.1	46,547	40.3
130,942	213,179	2,907,239	141.4	2.1	47,378	41.1
132,176	362,229	2,764,537	135.3	2.2	46,262	38.3
124,365	205,853	2,652,364	135.1	2.2	46,061	38.3
117,382	192,910	2,519,198	128.9	2.1	45,936	37.3
130,139	215,754	2,813,907	137.2	2.2	46,695	38.7

実働車1日1車当り 走行キロ=走行キロ/延実働車両数

輸送回数=輸送回数/延実働車両数

運送収入=運送収入/延実働車両数

1車1回当り実車キロ=実車キロ/輸送回数

## 交通機関別輸送人員の推移(東京都区部)

年度	機関別 輸送人員	J R			私 鉄			地 下 鉄		
		年 間 (千人)	1日平均 (千人)	指 数	年 間 (千人)	1日平均 (千人)	指 数	年 間 (千人)	1日平均 (千人)	指 数
平成5年度		3,444,239	9,436	124	2,915,902	7,989	128	2,688,536	7,366	154
8		3,593,897	9,846	129	2,890,456	7,919	127	2,541,022	6,962	145
9		3,531,238	9,674	127	2,857,790	7,830	126	2,529,228	6,929	145
10		3,494,525	9,574	125	2,828,966	7,751	124	2,545,472	6,974	145
11		3,493,059	9,570	125	2,818,409	7,722	124	2,495,116	6,836	143
12		3,476,238	9,524	125	2,831,498	7,758	124	2,602,309	7,130	149
13		3,473,641	9,517	125	2,728,691	7,476	120	2,632,181	7,211	150
14		3,493,188	9,570	125	2,622,488	7,185	115	2,645,816	7,249	151
15		3,532,761	9,679	128	2,622,218	7,184	115	2,788,510	7,640	159
16		3,528,740	9,668	127	2,660,057	7,288	118	2,782,001	7,622	159
17		3,563,073	9,762	128	3,033,276	8,310	133	2,839,352	7,779	162
18		3,621,098	9,921	130	2,723,699	7,462	120	2,916,517	7,990	167
19		3,739,726	10,246	134	2,764,929	7,575	121	3,074,653	8,424	176
20		3,732,030	10,224	134	2,771,078	7,592	122	3,137,594	8,596	179
21		3,694,686	10,122	133	2,831,449	7,757	124	3,117,926	8,542	178

(注)指数は昭和50年度を100とする。

## 全国の交通機関別輸送人員の推移

(鉄道旅客輸送人員)

年度	輸 送 人 員		
	合 計	J R	
		計	定期外
平成5年度	22,759,159	8,906,301	3,263,496
8	22,593,304	8,997,037	3,315,960
9	22,197,784	8,858,609	3,269,585
10	22,013,767	8,764,495	3,254,025
11	21,750,275	8,717,512	3,262,074
12	21,646,751	8,670,971	3,259,053
13	21,720,088	8,650,246	3,279,002
14	21,561,067	8,585,455	3,266,800
15	21,757,564	8,641,879	3,308,540
16	21,686,454	8,618,243	3,284,987
17	21,963,020	8,683,062	3,330,585
18	22,243,453	8,778,178	3,372,278
19	22,840,798	8,988,040	3,483,820
20	22,976,083	8,984,435	3,470,749
21	22,724,431	8,840,672	3,367,903
22	22,669,011	8,818,311	3,324,801
23	22,632,357	8,837,406	3,355,662

(注)定期とは、通勤・通学定期乗車券で一定区間を往復する旅客をいう。

(自動車旅客輸送人員)

年度	輸 送 人 員	
	合 計	バ ス
		営 業 用 計
平成5年度	9,365,099	6,443,499
8	8,531,805	5,847,452
9	8,289,192	5,647,232
10	7,934,167	5,419,377
11	7,654,723	5,188,744
12	7,490,823	5,057,754
13	7,237,689	4,893,968
14	7,141,341	4,775,021
15	7,077,781	4,726,234
16	6,869,903	4,626,048
17	6,762,778	4,545,417
18	6,746,618	4,537,685
19	6,697,498	4,560,146
20	6,631,993	4,607,180
21	6,424,629	4,476,304
22	6,241,395	4,458,229
23	6,073,486	4,413,757

(注)自家用乗用車、自家用貨物車及び軽自動車を除く。

機関別 輸送人員 年度	路面電車			バス			ハイヤー・タクシー		
	年間 (千人)	1日平均 (千人)	指数	年間 (千人)	1日平均 (千人)	指数	年間 (千人)	1日平均 (千人)	指数
平成5年度	43,025	118	87	667,168	1,828	74	485,032	1,329	96
8	39,927	109	81	633,051	1,734	70	475,586	1,303	94
9	40,198	110	81	604,801	1,657	67	469,233	1,286	93
10	39,662	109	81	608,740	1,668	68	462,091	1,266	92
11	39,108	107	79	528,423	1,444	58	460,663	1,262	91
12	38,950	107	79	595,674	1,632	66	463,750	1,271	92
13	39,020	107	79	557,613	1,528	62	458,204	1,255	91
14	39,850	109	81	549,972	1,507	61	457,572	1,254	91
15	39,717	109	80	545,110	1,493	60	459,212	1,258	91
16	39,429	108	80	537,869	1,474	60	460,813	1,263	91
17	39,560	108	80	527,243	1,445	58	472,783	1,295	94
18	39,349	108	80	529,765	1,451	59	479,864	1,315	95
19	39,541	108	80	533,363	1,461	59	472,321	1,294	94
20	39,690	109	81	503,365	1,379	56	397,194	1,088	79
21	38,930	107	79	485,291	1,330	54	364,465	999	72

資料：都市交通年報

(単位：千人)

輸送人員			
J R	民鉄		
定期	計	定期外	定期
5,642,805	13,852,858	5,364,159	8,488,699
5,681,077	13,596,267	5,444,921	8,151,346
5,589,024	13,339,175	5,345,729	7,993,446
5,510,470	13,249,272	5,379,118	7,870,154
5,455,438	13,032,763	5,403,827	7,628,935
5,411,918	12,975,780	5,453,292	7,522,489
5,371,244	13,069,842	5,615,558	7,454,281
5,318,655	12,975,612	5,626,863	7,348,751
5,333,339	13,115,685	5,783,894	7,331,789
5,333,256	13,068,211	5,738,999	7,329,212
5,352,477	13,279,958	5,893,777	7,386,181
5,405,900	13,465,275	5,988,221	7,477,054
5,504,220	13,852,757	6,201,171	7,651,586
5,513,686	13,991,648	6,279,568	7,712,080
5,472,769	13,883,759	6,218,769	7,664,990
5,439,510	13,850,700	6,197,609	7,653,079
5,481,744	13,794,951	6,160,966	7,633,972

資料：交通経済統計要覧

(単位：千人)

輸送人員			
バス		乗用車	
営業用		計	営業用
乗合	貸切		
6,195,844	247,655	2,921,600	2,921,600
5,599,617	247,835	2,684,353	2,684,353
5,399,848	247,384	2,641,960	2,641,960
5,171,516	247,861	2,514,790	2,514,790
4,937,130	251,614	2,465,979	2,465,979
4,803,040	254,714	2,433,069	2,433,069
4,633,010	260,958	2,343,721	2,343,721
4,502,726	272,295	2,366,320	2,366,320
4,447,859	278,375	2,351,547	2,351,547
4,335,453	290,595	2,243,855	2,243,855
4,243,854	301,563	2,217,361	2,217,361
4,241,284	296,401	2,208,933	2,208,933
4,264,106	296,040	2,137,352	2,137,352
4,303,817	303,363	2,024,813	2,024,813
4,177,722	298,582	1,948,325	1,948,325
4,158,180	300,049	1,783,166	1,783,166
4,117,704	296,053	1,659,729	1,659,729

資料：交通経済統計要覧

## タクシー運転者(男性)と全産業男性労働者の 労働時間・賃金比較(平成25年)

県名	月間労働時間			給与	
	タクシー 運転者①	全産業男性 労働者②	格差 ①-②	タクシー運転者 年間推計額③	全産業男性労働者 年間推計額④
北海道	187	181	6	2,212,900	4,462,900
青森	179	182	-3	2,011,200	4,071,900
岩手	197	182	15	2,084,200	3,898,200
宮城	188	185	3	2,402,100	4,829,200
秋田	170	179	-9	2,056,800	3,957,800
山形	203	182	21	2,481,800	4,066,300
福島	170	183	-13	2,011,200	4,622,900
茨城	211	181	30	2,610,300	5,131,100
栃木	216	180	36	2,764,800	5,061,200
群馬	203	184	19	2,645,900	4,907,200
埼玉	187	185	2	3,164,100	5,116,200
千葉	180	182	-2	2,789,800	5,115,200
東京	204	173	31	4,029,500	6,434,700
神奈川	184	182	2	3,087,400	5,741,100
山梨	206	181	25	2,584,100	4,852,200
新潟	202	181	21	2,371,900	4,389,500
富山	183	184	-1	3,320,000	4,718,500
石川	157	185	-28	2,456,800	4,658,200
長野	201	180	21	2,733,600	4,822,500
福井	194	181	13	2,340,100	4,717,400
岐阜	190	183	7	3,146,100	4,876,100
静岡	206	181	25	2,872,600	5,250,100
愛知	198	179	19	3,597,900	5,719,700
三重	208	180	28	3,169,500	5,169,300
滋賀	202	181	21	2,785,900	5,418,100
京都	215	183	32	3,077,900	5,261,200
大阪	187	182	5	2,947,500	5,492,700
兵庫	216	182	34	3,073,200	5,238,800
奈良	201	182	19	2,859,300	4,976,000
和歌山	171	182	-11	2,605,400	4,846,100
鳥取	185	180	5	1,985,900	4,179,000
島根	194	182	12	2,204,800	4,215,300
岡山	197	181	16	2,847,600	4,900,400
広島	184	184	0	2,796,100	4,964,000
山口	194	187	7	2,604,700	4,695,700
徳島	238	179	59	2,117,000	4,557,600
香川	220	184	36	2,646,100	4,796,700
愛媛	208	183	25	2,461,900	4,413,100
高知	207	178	29	2,275,100	4,258,700
福岡	184	182	2	2,595,600	5,011,100
佐賀	194	181	13	2,090,000	4,155,400
長崎	218	184	34	2,379,700	4,256,800
熊本	191	185	6	2,496,400	4,323,100
大分	206	181	25	2,304,800	4,255,300
宮崎	182	181	1	1,953,800	3,997,900
鹿児島	232	182	50	2,456,900	4,157,000
沖縄	192	180	12	2,183,200	3,708,700
全国	196	180	16	2,980,200	5,241,000
対前年 増減	-1 -0.51%	-2 -1.10%	1 6.67%	19,000 0.64%	-55,800 -1.05%

[賃金 単位：円]

給与		
格差④-③	対前年増減	平成 24 年格差
2,250,000	77,900	2,172,100
2,060,700	468,000	1,592,700
1,814,000	68,200	1,745,800
2,427,100	120,600	2,306,500
1,901,000	48,900	1,852,100
1,584,500	146,300	1,438,200
2,611,700	579,100	2,032,600
2,520,800	-562,700	3,083,500
2,296,400	-320,300	2,616,700
2,261,300	-62,100	2,323,400
1,952,100	210,900	1,741,200
2,325,400	-72,000	2,397,400
2,405,200	-57,200	2,462,400
2,653,700	-155,200	2,808,900
2,268,100	-338,100	2,606,200
2,017,600	-125,900	2,143,500
1,398,500	-266,200	1,664,700
2,201,400	-447,100	2,648,500
2,088,900	-38,600	2,127,500
2,377,300	337,900	2,039,400
1,730,000	-57,900	1,787,900
2,377,500	86,200	2,291,300
2,121,800	-398,900	2,520,700
1,999,800	-233,100	2,232,900
2,632,200	54,100	2,578,100
2,183,300	-4,900	2,188,200
2,545,200	-86,500	2,631,700
2,165,600	-114,400	2,280,000
2,116,700	-330,900	2,447,600
2,240,700	-508,800	2,749,500
2,193,100	410,400	1,782,700
2,010,500	210,900	1,799,600
2,052,800	-412,400	2,465,200
2,167,900	-460,600	2,628,500
2,091,000	-283,400	2,374,400
2,440,600	-412,700	2,853,300
2,150,600	35,300	2,115,300
1,951,200	-139,500	2,090,700
1,983,600	-704,300	2,687,900
2,415,500	-508,700	2,924,200
2,065,400	238,800	1,826,600
1,877,100	-48,900	1,926,000
1,826,700	-471,900	2,298,600
1,950,500	-100,400	2,050,900
2,044,100	348,500	1,695,600
1,700,100	-309,200	2,009,300
1,525,500	-273,500	1,799,000

2,260,800	-74,800	2,335,600
-74,800		
-3.20%		

資料：厚生労働省・賃金構造統計調査

# 自動車関係諸税

種類	課税物件	税率	税収の用途									
国 税	揮発油税	揮発油 1キロリットル 48,600円*(本則24,300円)	形式的には、国の一般財源であるが、道路整備緊急措置法に基づき全額国の道路特定財源とされている。 * 暫定税率は廃止 当分の間、税率水準は維持。									
	地方揮発油税	揮発油 1キロリットル 5,200円*(本則4,400円)	都道府県及び市町村の道路財源として全額譲与 * 暫定税率は廃止 当分の間、税率水準は維持。									
	石油ガス税	自動車用石油ガス 1キログラム 17.50円(概ね1ℓにつき9.80円)	1/2は国の都道特定財源、1/2は都道府県及び指定市の道路整備財源として譲与									
	石油石炭税	輸入液化石油ガス及び液化天然ガス、原油及び石油製品、ガス状炭化水素(石油ガス：LPG及び天然ガス：LNG)並びに石炭	1トン 1,340円 平成26年3月31日まで 1,600円 平成26年4月1日(現行) 1,860円 平成28年4月1日	平成19.4.1より本則税率となったが「地球温暖化対策のための課税の特例」により税率が段階的に上乘せされる。								
	消費税	普通乗用自動車	販売価格の8% (平成26年4月1日より税率変更)	国の一般財源								
	自動車重量税	乗用車、トラック、バス等	(自家用) (営業用) (本則) 乗用車 車両重量 <table border="0"> <tr> <td>0.5t以下</td> <td>年額4,100円</td> <td>2,600円</td> <td>2,500円</td> </tr> <tr> <td>0.5tをこえる ~0.5tごとに</td> <td>年額4,100円</td> <td>2,600円</td> <td>2,500円</td> </tr> </table>	0.5t以下	年額4,100円	2,600円	2,500円	0.5tをこえる ~0.5tごとに	年額4,100円	2,600円	2,500円	2/3は国の一般財源 1/3は市町村の道路特定財源として譲与
	0.5t以下	年額4,100円	2,600円	2,500円								
0.5tをこえる ~0.5tごとに	年額4,100円	2,600円	2,500円									

## <国税>

- 移動等円滑化の促進に関する基本方針において移動等円滑化の目標が定められたタクシー車両に係るバリアフリー性能の優れた車両の認定制度の創設に伴い、当該認定を受けたユニバーサルデザインタクシーのうち、平成24年5月1日から平成27年4月30日までの間に新車に係る新規検査を受けるものについて、当該新規検査の際に納付すべき自動車重量税を免除。

種 類	課税物件	税 率	税 収 の 使 途																																			
地 方 税	軽油引取税	軽油 1キロリットル 32,100円*(本則15,000円) (営業用バス、トラックについては一部を運輸事) (業振興助成交付金として事業者団体に交付)	都道府県の道路特定財源 (ただし、一部は指定市に 対し道路財源として交付) *暫定税率は廃止 当分の間、税率水準は 維持。																																			
	自動車取得税	乗用車、 トラック、 バス等 (自家用) 取得価格の3%*(本則3%) (営業用及び軽自動車) 〃 2% ただし、取得価格の50万円以下免除	地方公共団体の道路特定 財源 (7割市町村、3割都道府県) *暫定税率は廃止 当分の間、税率水準は 維持。																																			
	自動車税(年額)	乗用車 (1)普通乗用車 <table border="1"> <thead> <tr> <th>排気量(cc)</th> <th>自家用</th> <th>営業用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,000超～2,500以下</td> <td>45,000円</td> <td>13,800円</td> </tr> <tr> <td>2,500〃～3,000〃</td> <td>51,000円</td> <td>15,700円</td> </tr> <tr> <td>3,000〃～3,500〃</td> <td>58,000円</td> <td>17,900円</td> </tr> <tr> <td>3,500〃～4,000〃</td> <td>66,500円</td> <td>20,500円</td> </tr> <tr> <td>4,000〃～4,500〃</td> <td>76,500円</td> <td>23,600円</td> </tr> <tr> <td>4,500〃～6,000〃</td> <td>88,000円</td> <td>27,200円</td> </tr> <tr> <td>6,000超</td> <td>111,000円</td> <td>40,700円</td> </tr> </tbody> </table> (2)小型乗用車 <table border="1"> <thead> <tr> <th>排気量(cc)</th> <th>自家用</th> <th>営業用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～1,000以下</td> <td>29,500円</td> <td>7,500円</td> </tr> <tr> <td>1,001超～1,500〃</td> <td>34,500円</td> <td>8,500円</td> </tr> <tr> <td>1,501〃～2,000〃</td> <td>39,500円</td> <td>9,500円</td> </tr> </tbody> </table>	排気量(cc)	自家用	営業用	2,000超～2,500以下	45,000円	13,800円	2,500〃～3,000〃	51,000円	15,700円	3,000〃～3,500〃	58,000円	17,900円	3,500〃～4,000〃	66,500円	20,500円	4,000〃～4,500〃	76,500円	23,600円	4,500〃～6,000〃	88,000円	27,200円	6,000超	111,000円	40,700円	排気量(cc)	自家用	営業用	～1,000以下	29,500円	7,500円	1,001超～1,500〃	34,500円	8,500円	1,501〃～2,000〃	39,500円	9,500円
排気量(cc)	自家用	営業用																																				
2,000超～2,500以下	45,000円	13,800円																																				
2,500〃～3,000〃	51,000円	15,700円																																				
3,000〃～3,500〃	58,000円	17,900円																																				
3,500〃～4,000〃	66,500円	20,500円																																				
4,000〃～4,500〃	76,500円	23,600円																																				
4,500〃～6,000〃	88,000円	27,200円																																				
6,000超	111,000円	40,700円																																				
排気量(cc)	自家用	営業用																																				
～1,000以下	29,500円	7,500円																																				
1,001超～1,500〃	34,500円	8,500円																																				
1,501〃～2,000〃	39,500円	9,500円																																				

〈地方税〉

- 移動等円滑化の促進に関する基本方針において移動等円滑化の目標が定められたタクシー車両に係るバリアフリー性能の優れた車両の認定制度の創設に伴い、当該認定を受けたユニバーサルデザインタクシー(新車に限ります。)に係る自動車取得税について、当該取得が平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に行われたときは、取得価額から100万円を控除。

平成 26 年 4 月 1 日現在 東タク協調

# 消費課税

## ◎車体課税(消費税8%)

車体課税については、自動車取得税の税率引き下げ、自動車取得税・自動車重量税のエコカー減税の拡充、自動車税のグリーン化特例の延長・拡充の見直しを実施。

### 1.エコカー減税の拡充(自動車取得税・自動車重量税)

- 平成27(2015)年度燃費基準達成車を対象。
- 自動車重量税については、適用期間中の新車新規検査の際に納付すべき税額について減免。
- 次世代自動車及び平成27(2015)年度燃費達成基準+20%超過達成車については、2回目の車検時支払い分の自動車重量税についても免税。

対象車・要件等				軽減率	
乗用車	電気自動車(燃料電池自動車を含む) 天然ガス自動車 (平成21年排ガス規制NOx10%以上低減) プラグインハイブリッド自動車 クリーンディーゼル乗用車 (平成21年排ガス規制適合の乗用車)			自動車重量税 免税 (2回目車検)※3  自動車取得税 非課税	
	ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	排ガス性能	燃費性能(※2)	自動車重量税 免税 (2回目車検)※3  自動車取得税 非課税	
			排ガス規制 ☆☆☆☆(※1)	平成27(2015)年度燃費基準 +20%超過	自動車重量税 免税 (2回目車検)※3  自動車取得税 非課税
				平成27(2015)年度燃費基準 +10%超過	自動車重量税 75%軽減  自動車取得税 80%軽減
		平成27(2015)年度燃費基準達成	自動車重量税 50%軽減  自動車取得税 60%軽減		

※1 平成17年排ガス規制75%削減

※2 平成27(2015)年度燃費基準の超過達成率

JCO8モードによる燃費値を算定していない自動車については、10・15モードによる燃費値より算定

※3 自動車重量税のみ。平成26年4月1日から平成27年4月30日までの間の新車新規検査で免税とされた後、初めて受ける継続検査等の際に納付すべき税額について免税

## 2.自動車税のグリーン化特例の延長・拡充(自動車税)

排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車は税率を軽減し、新車新規登録から一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は税率を重くする特例措置(いわゆる「自動車税のグリーン化」)について、見直しを行い、2年延長する。

- 軽課(平成26・27年度中に新車新規登録した場合、それぞれ当該年度の翌年度の自動車税を軽減)
- 軽減率を概ね50%及び概ね75%と段階的に設定し、インセンティブ効果を期待
- 平成27(2015)年度燃費達成基準(超過達成成分なし)の燃費性能による軽減率(概ね25%)は廃止
- 経年車への重課は増加  
(新車新規登録から11年超のディーゼル車、13年超のガソリン車・LPG車に対して概ね15%重課)

対象車・要件等				軽減率
乗用車	電気自動車(燃料電池自動車を含む) 天然ガス自動車 (平成21年排ガス規制NOx10%以上低減) プラグインハイブリッド自動車 クリーンディーゼル乗用車 (平成21年排ガス規制適合の乗用車)			概ね75%軽減
	ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	排ガス性能	燃費性能(※2)	軽減率
			平成27(2015)年度燃費基準 +20%超過 かつ 平成32年度燃費基準達成	概ね75%軽減
			排ガス規制 ☆☆☆☆(※1)	平成27(2015)年度燃費基準 +20%超過 かつ 平成32年度燃費基準未達成
平成27(2015)年度燃費基準 +10%超過				

※1 平成17年排ガス規制75%削減

※2 平成27(2015)年度燃費基準の超過達成率

JCO8モードによる燃費値を算定していない自動車については、10・15モードによる燃費値により算定する

# 東京のタクシー運賃料金の変遷

		申		請	
年月日	運賃		制度等		増収率
	初乗	加算			
27.10.30					
37. 2.20	(56.25) 1.6km－90円	初乗対比 10:8.3 (46.51) 430m－20円	車種区分 長4m・幅1.5m 1,000cc 待 2分－20円(H・600円)		25.0%
41. 3.18	(70.00) 2km－140円	初乗対比 10:7.1 (50.00) 400m－20円	車種区分 定員6名 深夜早朝 22～5時 2割増 時間併用 3分－20円(H・400円)		35.7%
46. 2.19	(100.00) 2km－200円	初乗対比 10:10 (100.00) 300m－30円	車種区分 車両法小型車 深夜早朝 22～5時 2割増 時間併用 1分30秒－30円(H・1,200円)		83.7%
48.12. 8	(133.33) 1.8km－240円	初乗対比 10:10 (133.33) 300m－40円	車種区分 長4.1m・幅1.5m 深夜早朝 22～5時 3割増 時間併用 1分48秒－40円(H・1,333円)		77.3% (追加申請) (49.7.31)
48.12.26		メーター表示額の 64.7%増	車種区分 長4.1m・幅1.5m		64.7%
49. 7.31	(144.44) 1.8km－260円	初乗対比 10:9 (129.87) 385m－50円	車種区分 長4.2m 深夜早朝 22～5時 基本2割増 時間併用 2分－50円(H・1,500円)		77.3%
51. 9.29	(175.00) 2km－350円	初乗対比 10:8.9 (155.84) 385m－60円	車種区分 長4.2m・幅1.6m 深夜早朝 22～5時 2割増 時間併用 2分19秒－60円(H・1,552円)		26.5%
54. 1.24 }	(190.00) 2km－380円 }	初乗対比 10:9.2～9.3 (175.00) 400m－70円 }	車種区分 長4.3m・幅1.6m 深夜早朝 22～5時 2割増 時間併用 2分30秒－70円(H・1,680円) }		16.4% }
54. 2. 1 (個別申請)	(200.00) 2km－400円	(186.67) 357m－70円	2分15秒－70円(H・1,867円)		24.3%
55.10. 2 }	(220.00) 2km－440円 }	初乗対比 10:9.0～9.4 (197.53) 405m－80円 }	車種区分 長4.6m・幅1.6m 深夜早朝 22～5時 2割増 時間併用 2分26秒－80円(H・1,973円) }		16.0% }
55.10.17 (個別申請)	(230.00) 2km－460円	(216.22) 370m－80円	2分13秒－80円(H・2,165円)		25.9%

(注)1.認可年月日中の( )内は実施日を示す。 2.運賃の( )内は走行キロ当りを示す。

認 可				
年 月 日	運 賃		制 度 等	増 収 率
	初 乗	加 算		
27.11.16	(40.00) 2km-80円	初乗対比 10:10 (40.00) 500m-20円	待 5分-20円(H・240円)	
38.12.25 (39. 1. 1)	(50.00) 2km-100円	初乗対比 10:8.9 (44.44) 450m-20円	車種区分 定員6名・幅1.5m 待 4分-20円(H・300円)	15.0%
45. 1. 9 (45.3.1~15)	(65.00) 2km-130円	初乗対比 10:6.9 (44.94) 445m-20円	車種区分 定員6名 深夜早朝 23~5時 2割増 時間併用 3分-20円(H・400円)	22.5%
47. 1.26 (47. 2. 5)	(85.00) 2km-170円	初乗対比 10:8.1 (68.97) 435m-30円	車種区分 長4.3m・幅1.6m 深夜早朝 23~5時 2割増 時間併用 2分30秒-30円(H・720円)	43.7%
—	—	—	—	—
49. 1.22 (49. 1.29)	(110.00) 2km-220円	初乗対比 10:8.1 (88.97) メーター表示額の1.29倍		29.0%
49. 9.28 (49.11. 1)	(140.00) 2km-280円	初乗対比 10:8.7 (121.95) 410m-50円	車種区分 長4.3m・幅1.6m 深夜早朝 23~5時 2割増 時間併用 2分25秒-50円(H・1,240円)	33.9%
52. 4.26 (52. 5. 6)	(165.00) 2km-330円	初乗対比 10:9 (148.15) 405m-60円	車種区分 長4.3m・幅1.6m 深夜早朝 23~5時 2割増 時間併用 2分30秒-60円(H・1,440円)	20.1%
54. 8.24 (54. 9. 1)	(190.00) 2km-380円	初乗対比 10:8.9 (168.67) 415m-70円	車種区分 長4.6m・幅1.6m 深夜早朝 23~5時 2割増 時間併用 2分30秒-70円(H・1,680円)	14.3%
56. 8.25 (56. 9. 2)	(215.00) 2km-430円	初乗対比 10:9.2 (197.53) 405m-80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23~5時 2割増 時間併用 2分30秒-80円(H・1,920円)	15.7%

申 請				
年 月 日	運 賃		制 度 等	増 収 率
	初 乗	加 算		
58. 9. 10 }	(240.00) 2km—480円	初乗対比10:9.1~9.3 (219.51) 410m—90円	車種区分 長4.6m以上 定員6名以下 深夜早朝 22~5時 2割増 時間併用 2分20秒—90円(H・2,160円)	42.0% }
58. 10. 18 (個別申請)	(255.00) 2km—510円	(236.84) 380m—90円	2分15秒—90円(H・2,400円)	20.8%
平成元. 2. 13 }	下記により算出される運賃及び料金に103パーセントを乗じ、四捨五入により10円単位に端数処理した額とする。			
元. 2. 15	2km—470円	370m—80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23~5時 2割増 時間併用 2分15秒—80円	
2. 3. 12 }	下記により算出される運賃及び料金に103パーセントを乗じ、四捨五入により10円単位に端数処理した額とする。			
2. 3. 27	(260.00) 2km—520円	初乗対比10:8.9~9.0 (231.88) 345m—80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 22~5時 3割増 時間併用 2分5秒—80円(H・2,304円)	11.0% }
	(270.00) 2km—540円	(242.42) 330m—80円	2分0秒—80円(H・2,400円)	16.9%
3. 12. 10 }	下記により算出される運賃及び料金に103パーセントを乗じ、四捨五入により10円単位に端数処理した額とする。			
3. 12. 18	(310.00) 2km—620円	初乗対比10:8.4~8.8 (260.87) 345m—90円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 22~5時 3割増 時間併用 2分00秒—90円(H・2,700円)	17.0% }
	(315.00) 2km—630円	(276.92) 325m—90円	1分55秒—90円(H・2,817円) 無線車待料金 0分50秒—90円(H・6,480円) 0分45秒—90円(H・7,200円)	22.9%
6. 3. 28 }	(350.00) 2km—700円	初乗対比10:8.7~8.8 (304.05) 296m—90円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 22~5時 3割増 時間併用 2分05秒—90円(H・2,592円)	11.5% }
6. 6. 7	(370.00) 2km—740円	(324.91) 277m—90円	1分40秒—90円(H・3,240円) 無線車待料金 1分10秒—90円(H・4,629円) 0分55秒—90円(H・5,891円) 時間指定予約料金 一般予約 1回 700~ 900円 早朝予約 1回 1,000~ 1,200円 ワゴン配車サービス料金 1回 300~ 400円 遠距離割引 1万円超0.5割~1.5割 快速割引 時速30km超~35km超 0.3割引~0.5割引	23.7%

(注)1.認可年月日中の( )内は実施日を示す。 2.運賃の( )内は走行キロ当りを示す。

認 可				
年 月 日	運 賃		制 度 等	増 収 率
	初 乗	加 算		
59. 2.10 (59. 2.18)	(235.00) 2km—470円	初乗対比 10:9.2 (216.22) 370m—80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23～5時 2割増 時間併用 2分15秒—80円(H・2,133))	9.5%
平成元.3.17 (元. 4. 1)	申請どおり			
2. 5.18 (2. 5.26)	下記により算出される運賃及び料金に103パーセントを乗じ、四捨五入により10円単位に端数処理した額とする。 (260.00) 2km—520円	初乗対比 10:8.7 (233.35) 355m—80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23～5時 3割増 時間併用 2分10秒—80円(H・2,215円)	9.6%
4. 4.25 (4. 5.26)	(300.00) 2km—600円	初乗対比 10:8.6 (259.37) 347m—90円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23～5時 3割増 時間併用 2分 5秒—90円(H・2,592円) 無線車待料金 1分10秒—90円(H・4,629円)	12.3%
7. 2.21 (7. 3.18)	(325.00) 2km—650円	初乗対比 10:8.8 (285.71) 280m—80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23～5時 3割増 時間併用 1分40秒—80円(H・2,880円) 無線車待料金 0分55秒—80円(H・5,760円) サービス指定予約料金 時間指定予約料金 (一般予約、早朝予約) } 1回400円 ワゴン指定予約料金 } 遠距離割引 9千円超 1割引	9.4%

申 請				
年 月 日	運 賃		制 度 等	増 収 率
	初 乗	加 算		
9. 2. 3 } 9. 3. 3	(325.00) 2km-650円	初乗対比 10:8.8 (285.71) 280m-80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23~5時 3割増 時間併用 1分40秒-80円(H・2,880円) 無線車待料金 0分50秒-80円(H・5,760円) サービス指定予約料金 時間指定予約料金 (一般予約、早朝予約) } 1回400円 ワゴン指定予約料金 } 遠距離割引 9千円超 1割引	1.94%
9. 2.24 } 9. 3.14	1km-340円	①2km未満 250m-80円 初乗対比 10:8.6 (291.97) ②2km以降 274m-80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23~5時 3割増 時間併用 ①2km未満 1分29秒-80円 ②2km以降 1分38秒-80円(H・2,939円) 無線車待料金 0分49秒-80円(H・5,878円) サービス指定予約料金 時間指定予約料金 (一般予約、早朝予約) } 1回400円 ワゴン指定予約料金 } 遠距離割引 9千円超 1割引	1.94%
18. 8.31 } (18.11.30)	2km-750 ~810円	238~276m-90円	車種区分 排気量2リットル以下(普通車) 深夜早朝 22~5時 2割増 時間併用 1分30秒~1分40秒-90円 遠距離割引 9千円超 1割引	7.2 } 28.6%

(注)1.認可年月日中の( )内は実施日を示す。 2.運賃の( )内は走行キロ当りを示す。

届 出			
年 月 日	公 定 幅 運 賃	制 度 等	増 収 率
26. 2.28(公示) } 26. 3.31	現行の自動認可運賃の初乗運賃額に108/105を乗じて10円単位に四捨五入した額を改定初乗運賃額とするとともに、改定による増収が標準的な事業者の事業収入全体で消費税率引き上げ分の範囲内となるよう調整して改定加算距離を設定。	車種区分 排気量2リットル以下(普通車) 深夜早朝 22時~5時 2割増 時間併用 1分45秒-90円 (普通車上限) 遠距離割引 9千円超 1割引	消費税転嫁

認 可				
年 月 日	運 賃		制 度 等	増 収 率
	初 乗	加 算		
9. 3. 10 (9. 4. 1)	(330.00) 2km-660円	初乗対比 10:8.8 (291.97) 274m-80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23~5時 3割増 時間併用 1分40秒-80円(H・2,880円) 無線車待料金 0分50秒-80円(H・5,760円) サービス指定予約料金 時間指定予約料金 (一般予約、早朝予約) } 1回400円 ワゴン指定予約料金 } 遠距離割引 9千円超 1割引	1.94%
9. 3. 14 (9. 4. 1)	1km-340円	①2km未満 250m-80円 初乗対比 10:8.6 (291.97) ②2km以降 274m-80円	車種区分 長4.6m以上 深夜早朝 23~5時 3割増 時間併用 ①2km未満 1分30秒-80円 ②2km以降 1分40秒-80円(H・2,880円) 無線車待料金 0分50秒-80円(H・5,760円) サービス指定予約料金 時間指定予約料金 (一般予約、早朝予約) } 1回400円 ワゴン指定予約料金 } 遠距離割引 9千円超 1割引	1.94%
19.10.19(公示) 19.11. 2 (19.12. 3)	2km-710円	288m-90円 (普通車上限)	車種区分 排気量2リットル以下(普通車) 深夜早朝 22~5時 2割増 時間併用 1分45秒-90円(普通車上限) 遠距離割引 9千円超 1割引	7.22%

実 施				
年 月 日	公 定 幅 運 賃		制 度 等	増 収 率
	初 乗	加 算		
26. 4. 1	2km-730円 (普通車上限)	【特別区・武三地区】 280m-90円 (普通車上限) 【多摩地区】 276m-90円 (普通車上限)	車種区分 排気量2リットル以下(普通車) 深夜早朝 22時~5時 2割増 時間併用 【特別区・武三地区】 1分45秒-90円 (普通車上限) 【多摩地区】 1分40秒-90円 (普通車上限) 遠距離割引 9千円超 1割引	消費税転嫁

# 東京都の公定幅運賃(特別区・武三交通圏)

## 1. タクシー

### ① 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 2.0km	加算運賃	
A(上限運賃)	810円	251m 90円	1分 30秒 90円
B 運賃	800円	254m 90円	1分 35秒 90円
C 運賃	790円	257m 90円	1分 35秒 90円
D 運賃	780円	261m 90円	1分 35秒 90円
下限運賃	770円	265m 90円	1分 35秒 90円

	時間制運賃	
	初乗運賃 1時間	加算運賃
A(上限運賃)	5,050円	30分 2,360円
B 運賃	5,000円	30分 2,330円
C 運賃	4,950円	30分 2,300円
下限運賃	4,900円	30分 2,270円

### ② 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 2.0km	加算運賃	
A(上限運賃)	770円	265m 90円	1分 35秒 90円
B 運賃	760円	268m 90円	1分 40秒 90円
C 運賃	750円	272m 90円	1分 40秒 90円
D 運賃	740円	276m 90円	1分 40秒 90円
下限運賃	730円	280m 90円	1分 45秒 90円

	時間制運賃	
	初乗運賃 1時間	加算運賃
A(上限運賃)	4,850円	30分 2,230円
B 運賃	4,800円	30分 2,200円
C 運賃	4,750円	30分 2,170円
D 運賃	4,700円	30分 2,140円
下限運賃	4,650円	30分 2,110円

### ③ 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 2.0km	加算運賃	
A(上限運賃)	730円	280m 90円	1分 45秒 90円
B 運賃	720円	284m 90円	1分 45秒 90円
C 運賃	710円	288m 90円	1分 45秒 90円
下限運賃	700円	292m 90円	1分 45秒 90円

	時間制運賃	
	初乗運賃 1時間	加算運賃
A(上限運賃)	4,650円	30分 2,110円
B 運賃	4,600円	30分 2,080円
C 運賃	4,550円	30分 2,050円
D 運賃	4,500円	30分 2,020円
下限運賃	4,450円	30分 1,990円

## 2.タクシー(初乗距離短縮)

### ①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	1.749km 720円	251m 90円	1分 30秒 90円
B 運賃	1.746km 710円	254m 90円	1分 35秒 90円
C 運賃	1.743km 700円	257m 90円	1分 35秒 90円
D 運賃	1.739km 690円	261m 90円	1分 35秒 90円
下限運賃	1.735km 680円	265m 90円	1分 35秒 90円

### ②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	1.735km 680円	265m 90円	1分 35秒 90円
B 運賃	1.732km 670円	268m 90円	1分 40秒 90円
C 運賃	1.728km 660円	272m 90円	1分 40秒 90円
D 運賃	1.724km 650円	276m 90円	1分 40秒 90円
下限運賃	1.72km 640円	280m 90円	1分 45秒 90円

### ③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	1.72km 640円	280m 90円	1分 45秒 90円
B 運賃	1.716km 630円	284m 90円	1分 45秒 90円
C 運賃	1.712km 620円	288m 90円	1分 45秒 90円
下限運賃	1.708km 610円	292m 90円	1分 45秒 90円

# 東京都の公定幅運賃(北多摩、南多摩及び西多摩交通圏)

## 1. タクシー

### ① 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 2.0km	加算運賃	
A(上限運賃)	810円	248m 90円	1分 30秒 90円
B 運賃	800円	251m 90円	1分 30秒 90円
C 運賃	790円	254m 90円	1分 35秒 90円
D 運賃	780円	258m 90円	1分 35秒 90円
下限運賃	770円	261m 90円	1分 35秒 90円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃
A(上限運賃)	3,210円	30分 3,210円
B 運賃	3,170円	30分 3,170円
C 運賃	3,130円	30分 3,130円
D 運賃	3,090円	30分 3,090円
下限運賃	3,050円	30分 3,050円

### ② 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 2.0km	加算運賃	
A(上限運賃)	770円	261m 90円	1分 35秒 90円
B 運賃	760円	264m 90円	1分 35秒 90円
C 運賃	750円	268m 90円	1分 40秒 90円
D 運賃	740円	272m 90円	1分 40秒 90円
下限運賃	730円	276m 90円	1分 40秒 90円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃
A(上限運賃)	3,040円	30分 3,040円
B 運賃	3,000円	30分 3,000円
C 運賃	2,960円	30分 2,960円
D 運賃	2,920円	30分 2,920円
下限運賃	2,880円	30分 2,880円

### ③ 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 2.0km	加算運賃	
A(上限運賃)	730円	276m 90円	1分 40秒 90円
B 運賃	720円	280m 90円	1分 45秒 90円
C 運賃	710円	284m 90円	1分 45秒 90円
下限運賃	700円	288m 90円	1分 45秒 90円

	時間制運賃	
	初乗運賃 30分	加算運賃
A(上限運賃)	2,880円	30分 2,880円
B 運賃	2,840円	30分 2,840円
C 運賃	2,800円	30分 2,800円
下限運賃	2,760円	30分 2,760円

## 2.タクシー(初乗距離短縮)

### ①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	1.752km 720円	248m 90円	1分 30秒 90円
B 運 賃	1.749km 710円	251m 90円	1分 30秒 90円
C 運 賃	1.746km 700円	254m 90円	1分 35秒 90円
D 運 賃	1.742km 690円	258m 90円	1分 35秒 90円
下限運賃	1.739km 680円	261m 90円	1分 35秒 90円

### ②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	1.739km 680円	261m 90円	1分 35秒 90円
B 運 賃	1.736km 670円	264m 90円	1分 35秒 90円
C 運 賃	1.732km 660円	268m 90円	1分 40秒 90円
D 運 賃	1.728km 650円	272m 90円	1分 40秒 90円
下限運賃	1.724km 640円	276m 90円	1分 40秒 90円

### ③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃	加算運賃	
A(上限運賃)	1.724km 640円	276m 90円	1分 40秒 90円
B 運 賃	1.72km 630円	280m 90円	1分 45秒 90円
C 運 賃	1.716km 620円	284m 90円	1分 45秒 90円
下限運賃	1.712km 610円	288m 90円	1分 45秒 90円

# 東京のタクシー運賃の推移

(特別区・武三地区)

東タク協

実施年月日	初乗運賃	加算運賃	増収率
39. 1. 1	2km 100円	450m 20円	15.0
45. 3. 1	2km 130円	445m 20円	22.5
47. 2. 5	2km 170円	435m 30円	43.7
49. 1.29	2km 220円	旧メーター料金に1.29を乗じた金額	29.0
49.11. 1	2km 280円	410m 50円	33.9
52. 5. 6	2km 330円	405m 60円	20.1
54. 9. 1	2km 380円	415m 70円	14.3
56. 9. 2	2km 430円	405m 80円	15.7
59. 2.18	2km 470円	370m 80円	9.5
1. 4. 1	2km 470円	消費税導入に伴い旧メーター料金に1.03を乗じた金額	
2. 5.26	2km 520円	355m 80円	9.6
4. 5.26	2km 600円	347m 90円	12.3
7. 3.18	2km 650円	280m 80円	9.4
9. 4. 1	2km 660円	274m 80円	消費税込嫁
	1km 340円 ゾーン運賃 定額運賃	①2km未満 250m 80円	
		②2km以降 274m 80円	
14. 8. 1			
19.12. 3	2km710円(上限運賃)	288m 90円	7.22
26. 4. 1	2km730円(上限運賃)	280m 90円	消費税転嫁

※19.11.1まで中型車、19.11.2より普通車

(多摩地区)

実施年月日	初乗運賃	加算運賃	増収率
45.10. 4	1.7km 140円	385m 30円	14.0
47.12.25	1.7km 170円	340m 30円	18.3
49. 1.30	1.7km 220円	旧メーター料金に1.232を乗じた金額	23.2
50. 2.15	1.8km 280円	360m 50円	29.5
52. 6. 3	1.8km 330円	400m 60円	15.6
54.10.23	2.0km 380円	400m 70円	12.7
56.11. 6	2.0km 430円	415m 80円	13.9
59. 2.18	2.0km 470円	375m 80円	9.9
1. 4. 1	2.0km 470円	消費税導入に伴い旧メーター料金に1.03を乗じた金額	
2. 5.26	2.0km 520円	355m 80円	9.6
4. 5.26	2.0km 600円	346m 90円	12.1
7. 3.18	2.0km 650円	280m 80円	9.4
9. 4. 1	2.0km 660円	274m 80円	消費税込嫁
	1.0km 340円 ゾーン運賃	①2km未満 250m 80円	
		②2km以降 274m 80円	
19.12. 3	2.0km710円(上限運賃)	284m 90円	7.87
26. 4. 1	2.0km730円(上限運賃)	276m 90円	消費税転嫁

# 東京のタクシー定額運賃

○特別区・武三地区～成田空港

(平成26年4月18日より実施)

ゾーン	該当地域	車種区分	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用運賃(円)	障害者割引適用運賃(円)	深夜早朝割増及び障害者割引適用運賃(円)
A	葛飾区、江戸川区、墨田区、江東区、港区台場、品川区東八潮	特定大型車	17,000	21,100	15,300	18,900
		大型車	16,000	19,000	14,400	17,100
		普通車	16,000	19,000	14,400	17,100
B	足立区、荒川区、台東区、文京区、千代田区、中央区	特定大型車	21,000	25,900	18,900	23,300
		大型車	19,000	23,300	17,100	20,900
		普通車	19,000	23,300	17,100	20,900
C	北区、豊島区、新宿区、渋谷区、港区(台場を除く)、目黒区、品川区(東八潮を除く)、大田区	特定大型車	23,000	28,100	20,700	25,200
		大型車	21,000	25,200	18,900	22,600
		普通車	21,000	25,200	18,900	22,600
D	板橋区、練馬区、中野区、杉並区、世田谷区、武蔵野市、三鷹市	特定大型車	25,000	30,200	22,500	27,100
		大型車	22,000	27,200	19,800	24,400
		普通車	22,000	27,200	19,800	24,400

(注)1. 深夜早朝割増運賃は午後10時から午前5時までとする。

2. 高速利用料金等の実費については利用者負担とする。

3. 障害者手帳(身体・知的・精神)の交付を受けている方がご利用の場合は、障害者手帳のご提示により障害者割引制度が適用される。

○特別区・武三地区～東京ディズニーリゾート

(平成26年4月18日より実施)

ゾーン	該当地域	車種区分	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用運賃(円)	障害者割引適用運賃(円)	深夜早朝割増及び障害者割引適用運賃(円)
1	北区、豊島区、新宿区、渋谷区、目黒区、	特定大型車	7,500	9,000	6,700	8,100
		大型車	6,500	8,000	5,800	7,200
		普通車	6,500	8,000	5,800	7,200
2	板橋区、練馬区、中野区、杉並区、世田谷区	特定大型車	8,500	10,100	7,600	9,000
		大型車	7,500	9,100	6,700	8,100
		普通車	7,500	9,100	6,700	8,100
3	武蔵野市、三鷹市	特定大型車	11,500	13,600	10,300	12,200
		大型車	10,000	12,400	9,000	11,100
		普通車	10,000	12,400	9,000	11,100

(注)1. 深夜早朝割増運賃は午後10時から午前5時までとする。

2. 高速利用料金等の実費については利用者負担とする。

3. 障害者手帳(身体・知的・精神)の交付を受けている方がご利用の場合は、障害者手帳のご提示により障害者割引制度が適用される。

○特別区・武三地区～羽田空港

(平成26年4月18日より実施)

ゾーン	該当地域	車種区分	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用運賃(円)	障害者割引適用運賃(円)	深夜早朝割増及び障害者割引適用運賃(円)
1	江戸川区	特定大型車	7,000	8,900	6,300	8,000
		大型車	6,500	8,000	5,800	7,200
		普通車	6,500	8,000	5,800	7,200
2	新宿区、渋谷区、千代田区、文京区、台東区、墨田区	特定大型車	7,500	9,400	6,700	8,400
		大型車	7,000	8,400	6,300	7,500
		普通車	7,000	8,400	6,300	7,500
3	世田谷区、杉並区、中野区、豊島区、北区、荒川区、足立区、葛飾区	特定大型車	9,000	11,000	8,100	9,900
		大型車	8,000	9,900	7,200	8,900
		普通車	8,000	9,900	7,200	8,900
4	練馬区、板橋区	特定大型車	11,000	12,900	9,900	11,600
		大型車	9,500	11,700	8,500	10,500
		普通車	9,500	11,700	8,500	10,500
5	武蔵野市、三鷹市	特定大型車	13,000	15,300	11,700	13,700
		大型車	11,500	13,900	10,300	12,500
		普通車	11,500	13,900	10,300	12,500

- (注) 1. 深夜早朝割増運賃は午後10時から午前5時までとする。  
 2. 高速道路利用料金等の実費については利用者負担とする。  
 3. 障害者手帳(身体・知的・精神)の交付を受けている方がご利用の場合は、障害者手帳のご提示により障害者割引制度が適用される。



ゾーン	該当地域	車種区分	定額運賃(円)	深夜早朝割増適用運賃(円)	障害者割引適用運賃(円)	深夜早朝割増及び障害者割引適用運賃(円)
北多摩地区	A 調布市	特定大型車	13,500	15,900	12,100	14,300
		大型車	12,000	14,500	10,800	13,000
		普通車	12,000	14,500	10,800	13,000
	B 府中市、小金井市、西東京市、東久留米市	特定大型車	15,000	18,100	13,500	16,200
		大型車	13,500	16,400	12,100	14,700
		普通車	13,500	16,400	12,100	14,700
	C 小平市、国分寺市、国立市、清瀬市、東村山市、立川市、東大和市、昭島市、武蔵村山市	特定大型車	17,500	20,900	15,700	18,800
		大型車	15,500	18,900	13,900	17,000
		普通車	15,500	18,900	13,900	17,000
西多摩地区	A 福生市、あきる野市(東側)	特定大型車	22,500	27,100	20,200	24,300
		大型車	20,500	24,400	18,400	21,900
		普通車	20,500	24,400	18,400	21,900
	B 瑞穂町、羽村市、日の出町、あきる野市(西側)	特定大型車	23,500	28,500	21,100	25,600
		大型車	21,500	25,600	19,300	23,000
		普通車	21,500	25,600	19,300	23,000
	C 青梅市	特定大型車	25,000	30,200	22,500	27,100
		大型車	22,500	27,300	20,200	24,500
		普通車	22,500	27,300	20,200	24,500
南多摩地区	A 町田市(東側)、稲城市	特定大型車	13,500	16,200	12,100	14,500
		大型車	12,000	14,700	10,800	13,200
		普通車	12,000	14,700	10,800	13,200
	B 多摩市、日野市(東側)	特定大型車	17,500	20,900	15,700	18,800
		大型車	15,500	18,900	13,900	17,000
		普通車	15,500	18,900	13,900	17,000
	C 八王子市(東側)、日野市(西側)、町田市(西側)	特定大型車	20,500	24,700	18,400	22,200
		大型車	18,500	22,300	16,600	20,000
		普通車	18,500	22,300	16,600	20,000
	D 八王子市(西側)	特定大型車	25,000	29,800	22,500	26,800
		大型車	22,500	26,900	20,200	24,200
		普通車	22,500	26,900	20,200	24,200

- (注)1. 深夜早朝割増運賃は午後10時から午前5時までとする。  
 2. 高速道路利用料金等の実費については利用者負担とする。  
 3. 障害者手帳(身体・知的・精神)の交付を受けている方がご利用の場合は、障害者手帳のご提示により障害者割引制度が適用される。



# 東京のハイヤー運賃

(大型車)

(平成26年4月1日より実施)

	時間制運賃 A		時間制運賃 B		時間制運賃 C	
	初乗運賃 1時間又は15km	加算運賃 30分又は7.5km	初乗運賃 4時間又は60km	加算運賃 30分又は7.5km	初乗運賃 8時間又は120km	加算運賃 30分又は7.5km
A (上限運賃)	6,450円	2,930円	21,130円	2,670円	37,120円	2,410円
B 運賃	6,350円	2,890円	20,780円	2,630円	36,500円	2,380円
C 運賃	6,240円	2,840円	20,430円	2,590円	35,890円	2,330円
D 運賃	6,130円	2,790円	20,080円	2,540円	35,270円	2,290円
E 運賃	6,030円	2,740円	19,720円	2,500円	34,650円	2,250円
F 運賃	5,910円	2,690円	19,370円	2,460円	34,040円	2,210円
G 運賃	5,810円	2,640円	19,020円	2,410円	33,420円	2,170円
下限運賃	5,700円	2,590円	18,660円	2,370円	32,770円	2,130円

	長期間契約運賃 A		長期間契約運賃 B	
	初乗運賃 1時間又は15km	加算運賃 30分又は7.5km	初乗運賃 8時間又は120km	加算運賃 30分又は7.5km
A (上限運賃)	5,250円	2,620円	29,620円	2,360円
B 運賃	5,160円	2,580円	29,130円	2,320円
C 運賃	5,080円	2,540円	28,650円	2,280円
D 運賃	4,990円	2,500円	28,140円	2,240円
E 運賃	4,900円	2,450円	27,650円	2,200円
F 運賃	4,810円	2,410円	27,160円	2,160円
G 運賃	4,720円	2,370円	26,660円	2,130円
下限運賃	4,630円	2,310円	26,160円	2,090円

	距離制運賃		待料金
	初乗運賃 7.5km	加算運賃	
A (上限運賃)	4,250円	472m 230円	2分 40秒 230円
B 運賃	4,190円	480m 230円	2分 45秒 230円
C 運賃	4,110円	488m 230円	2分 50秒 230円
D 運賃	4,040円	497m 230円	2分 50秒 230円
E 運賃	3,970円	506m 230円	2分 55秒 230円
F 運賃	3,900円	515m 230円	2分 55秒 230円
G 運賃	3,830円	524m 230円	2分 55秒 230円
下限運賃	3,750円	535m 230円	2分 55秒 230円

# 交通機関別運賃の推移

年度	交通機関名	J R				私鉄				地下鉄		都バス		路面電車		タクシー		
		1km当り	指数	10km当り	指数	1km当り	指数	10km当り	指数	10km当り	指数	区間	指数	1系統	指数	基本料金(2km)	指数	1km当り
昭和30年		2.10	100	20	100	2.30	100	20	100	15	100	15	100	10	100	80	100	40
40		2.70	129	30	150	3.10	135	40	200	40	267	20	134					
45		4.20	200	40	200	4.20	183	50	250	50	334	地域別 30	1世帯 200	20	200	130	163	65
50		5.10	243	50	250	6.55	285	70	350	80	534	均一 70	467	50	500	280	350	140
52										120	800	90	600	70	700	330	413	165
53		9.35	445	100	500							110	734	90	900			
54		10.70	509	120	600	対キロ 区間制		90	450							380	475	190
55		11.35	540	120	600			100										
56		12.40	590	130	620				500			130	867	120	1,200	430	538	215
57		13.25	631	140	660					120	800	140	934					
58																		
59								120	600	140	933	150	1,000	130	1,300	470	588	235
60												160	1,067	140	1,400			
61				160	800													
62																		
63								130	650									
平成元年																		
2								150	750	160	1,067					520	650	260
3												180	1,200					
4																600	750	300
5																		
6												200	1,333	160	1,600			
7								190	950	180	1,200					650	813	325
8																		
9										190	1,267					ゾーン運賃制		
10																		
11																		
12																		
13																		
14																		
15																		
16																		
17																		
18																		
19																710	888	355
20																		
21																		

資料：都市交通年報

# 事故発生件数の推移(第一当事者)

警視庁調

項目 年度	ハイヤー・タクシー				全自動車			
	人身事故(件)	指数(%)	死亡(人)	指数(%)	人身事故(件)	指数(%)	死亡(人)	指数(%)
昭和40年度	9,434	100.0	77	100.0	77,472	100.0	788	100.0
45	6,303	66.8	34	44.2	65,178	84.1	824	104.6
50	2,182	23.1	15	19.5	35,337	45.6	382	48.5
55	1,925	20.4	7	9.1	32,074	41.4	343	43.5
60	2,348	24.9	8	1.4	35,296	45.6	390	49.5
61	2,708	28.7	5	6.5	39,277	50.7	418	53.1
62	2,821	29.9	6	7.8	41,010	52.9	433	55.0
63	3,245	34.4	5	6.5	51,809	66.9	481	61.0
平成元年度	3,151	33.4	6	7.8	54,428	70.3	488	61.9
2	2,830	30.0	13	16.9	49,863	63.4	483	61.3
3	2,950	31.3	4	5.2	51,582	66.3	439	55.7
4	3,170	33.7	4	5.2	54,236	70.0	509	56.6
5	3,516	37.3	6	7.8	55,064	71.0	448	56.9
6	3,730	39.5	5	6.5	54,994	70.9	435	55.2
7	4,088	43.3	3	3.9	58,412	75.4	429	54.4
8	4,265	45.2	8	10.3	59,416	76.7	383	48.6
9	4,813	51.0	7	9.1	62,416	80.3	378	48.0
10	5,069	53.7	9	11.6	63,873	82.4	371	47.0
11	6,222	65.9	6	7.8	74,211	95.8	398	50.0
12	7,226	76.6	5	6.5	91,380	118.0	413	52.4
13	6,741	71.5	3	3.9	90,012	116.2	359	45.6
14	6,330	67.1	9	11.9	88,512	114.3	376	47.7
15	6,303	66.8	3	3.8	86,118	111.2	320	40.6
16	6,085	64.5	4	5.2	84,513	109.1	303	38.4
17	5,917	62.7	9	11.6	80,633	104.1	289	36.7
18	5,604	59.4	6	7.8	74,287	95.9	263	33.4
19	5,467	57.9	4	5.2	68,603	88.5	269	34.1
20	6,072	64.4	8	10.3	61,525	79.4	218	27.7
21	6,080	64.4	7	9.1	56,358	72.7	205	26.0
22	5,885	62.4	4	5.2	55,104	71.1	215	27.3
23	5,381	57.0	8	10.4	51,477	66.4	215	27.3
24	4,764	50.5	4	5.2	47,429	61.2	183	23.2
25	4,157	44.1	4	5.2	42,041	54.3	168	21.3

---

# 東京のタクシー2014

平成26年5月発行

発行人	富田昌孝
編集人	川野繁
発行所	一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-13 TEL 03(3264)8080 URL <a href="http://www.taxi-tokyo.or.jp">http://www.taxi-tokyo.or.jp</a>

---

